

第2次行橋市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



令和2年

福岡県行橋市

はじめに

地方創生事業とは、現在日本が直面している、人口減少・少子高齢化という喫緊の課題に対して、国と地方自治体が強固に連携し、将来にわたって活力ある地域づくりを行っていく、文字どおり「地方を創生する」各施策の集合体を指します。

本市は、昭和29年に発足して以降、人口増加を維持し続けておりましたが、国立社会保障・人口問題研究所が推計したように、人口減少の傾向が見え始めております。人口が減少していくことは、国として避けられない潮流のようなものであるかも知れません。しかし、行橋市においては「地方を創生する」様々な地域振興の施策を推進・展開することにより、京築地域、また近隣都市圏からの移住の増加、また定住をより促進し、本市が京築地域の核となれるよう、人が集まるまちづくりを進めて参ります。

平成27年度に第1期「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「人を惹きつける学びあふれるまち」「子どもの育みを支えるまち」「学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへつなげるまち」「地域を支えあい、交流しあうまち」の4つを地方創生の基本目標として各施策に取り組みました。

「みんなが住んでいる行橋を良いまちに」を意識しながら、都市圏に引けを取らない教育面での環境整備や、人口・商業集積を促進するコンパクトシティの推進、また「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」のようなスポーツ施策の充実、「ゆくはしビエンナーレ」を代表とする様々な文化振興事業にも取り組んで参りました。

令和2年度から令和6年度までの第2期「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際しましては、第1期の基本的な流れを継承しながらも、新設した図書館等複合施設「リブリオ行橋」を活用した中心市街地の活性化や、子育て世帯のニーズに合った福祉施策の展開、公園整備等を含めた住環境の充実、急増する外国籍を持つ市民との共生を図る各種施策等、「みんなが住んでいる行橋をより良いまちに」を念頭に置いて、行橋市の地域振興に取り組んで参ります。

最後に、第2期「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、諸事ご多用にもかかわらず、多くのご議論を尽くしていただきました「行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の委員の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、市民アンケートに快くご協力をいただいた皆様、企業アンケートにご協力いただきました事業者様、多くの貴重なご意見をいただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

行橋市長 田中 純

目次

I. 第2次行橋市人口ビジョン	3
1. 人口動向分析	4
(1) 時系列による人口動向分析	4
(2) 年齢階級別の人口移動分析	16
(3) 人口転入・転出、流入・流出に関する分析	18
(4) 雇用や就労等に関する分析	30
2. 将来人口推計	34
(1) 将来人口推計	34
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	38
3. 行橋市の人口の将来展望	43
(1) 目指すべき将来の方向	43
(2) 人口の将来展望	57
II. 第2次行橋市総合戦略	58
1. 総合戦略の位置づけ	59
(1) 国の地方創生への考え方	59
(2) 総合戦略策定の趣旨	60
(3) 総合戦略の位置づけ	60
(4) 第2次総合戦略の期間	60
(5) 総合戦略の推進体制	60
(6) 効果検証の方法	60
2. 総合戦略の基本的な考え方	61
(1) 人口ビジョンから見える現状と課題	61
(2) 第2次総合戦略における基本方針	63
(3) 基本目標	64
(4) 第2次行橋市人口ビジョン・総合戦略の全体像	65
3. 総合戦略の施策内容	66
基本目標 1 人を惹きつける学びあふれるまち ～地方への新しい人の流れをつくる～	66
基本目標 2 子どもの育みを支えるまち ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	77
基本目標 3 学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへつながるまち ～地方における安定した雇用を創出する～	84
基本目標 4 地域を支えあい、交流しあうまち ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する～	87
III. 資料編	92

Ⅰ. 第2次行橋市人口ビジョン

1. 人口動向分析

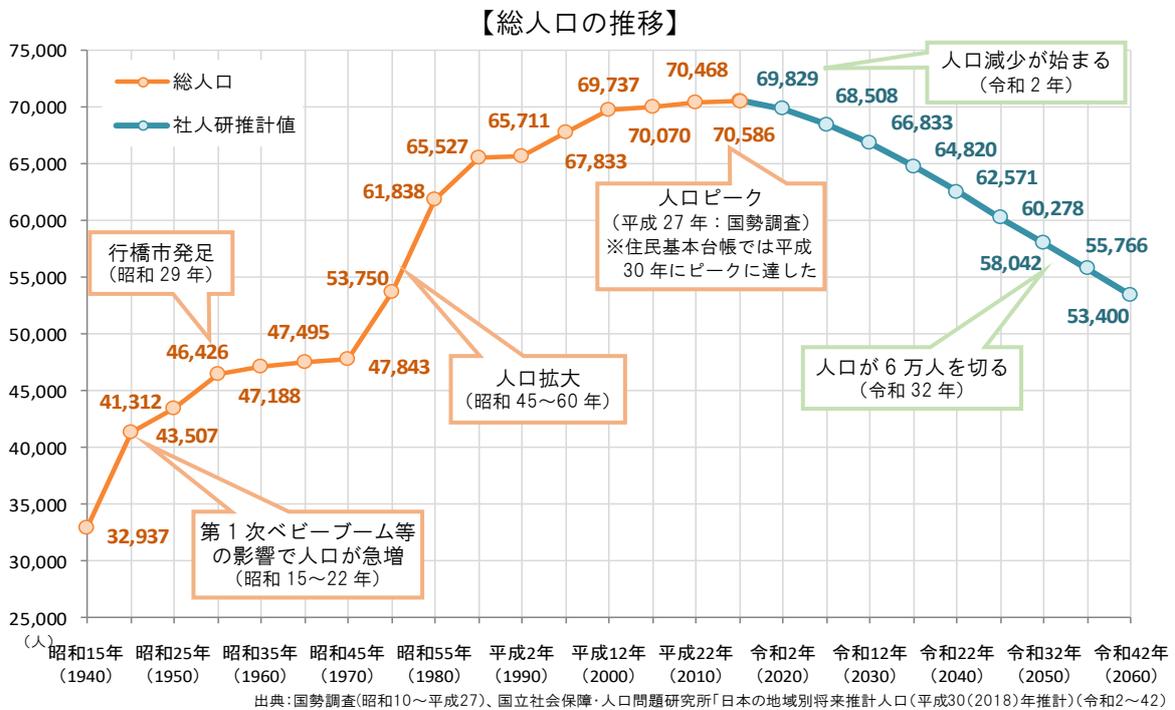
(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移と将来推計

本市の人口は、第1次ベビーブーム等の影響で昭和15(1940)年から昭和22(1947)年にかけて大きく増加し、その後は昭和45(1970)年まで目立った変化はありませんでしたが、昭和45(1970)年から昭和60(1985)年にかけて再び人口が急増し、現在も増加傾向を維持し続けています。

平成27(2015)年における人口は70,586人と過去最多となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の平成30年推計によると、今後の人口は減少に転じ、令和32(2050)年には、人口が6万人を切ることが予想されています。

ただし、社人研の平成25年推計における本市の平成27(2015)年の将来推計人口は69,628人であり、実際の人口の方が958人多いことから、社人研の推計よりも緩やかに人口減少が進む可能性があると考えられます。



人口統計「国勢調査」「住民基本台帳」について

人口の把握には、主に「国勢調査」もしくは「住民基本台帳」の統計を使用します。この2つには以下のような目的の違いがあります。

- 国勢調査(5年毎に調査)：その地に居住しているとされる人及び世帯に関する全数調査の結果
 - 住民基本台帳：居住関係の公証とし、出生・死亡や転出入等の住民生活に関する記録
- 住民基本台帳は、出生・死亡や転出入等で住民票が移動する際に増減する統計資料です。

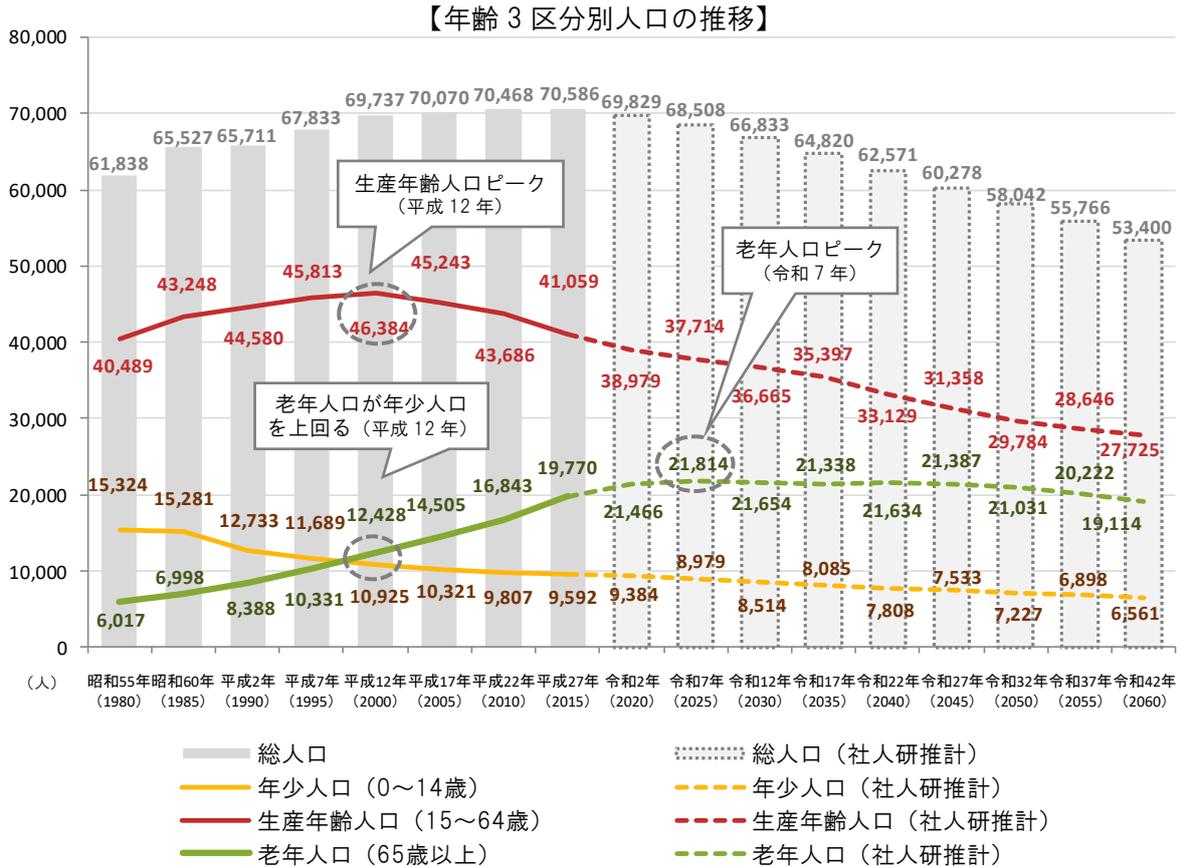
本市の人口のピークは、国勢調査ベースでは平成27年に70,586人、住民基本台帳ベースでは平成30年末に73,434人となっています。

人口ビジョンは、『その時点で行橋市に居住する人口』の将来推計を示すため、「国勢調査」をもとに作成し、今後の人口動向も把握していきます。ただし、人口の移動状況(本市への転入数・本市外からの転出数)については、「住民基本台帳」をもとに把握していきます。

② 年齢3区分別人口の推移

本市の人口を年齢3区分別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成12（2000）年の46,384人をピークに減少に転じています。さらに同年を起点として、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回りました。

平成12（2000）年以降、生産年齢人口および年少人口は減少する一方で、老年人口は増加し続けています。社人研の平成30年推計によると、老年人口は令和7（2025）年にピークを迎え、市全体の約32%（約3.1人に1人）が65歳以上になると推計されます。



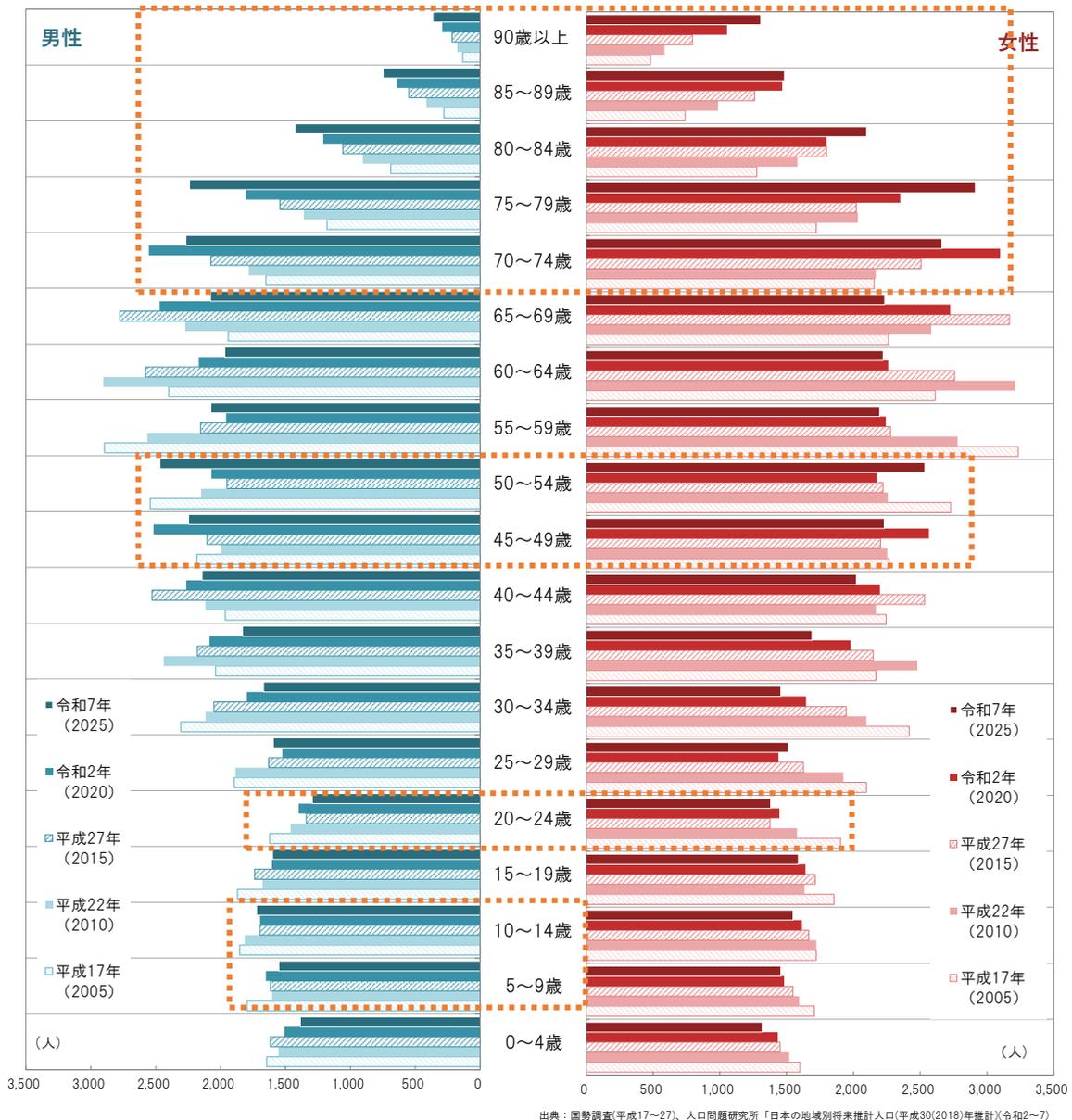
出典：国勢調査(昭和60～平成27)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(令和2～42)
※総人口には年齢不詳人口を含む

③ 人口ピラミッド

平成 17（2005）年から令和 7（2025）年までの男女別人口ピラミッドをみると、20～24 歳、45～54 歳、70 歳以上の年齢階級において、男女ともに平成 27（2015）年以降に人口が増加することが予測されています。また、5～9 歳と 10～14 歳の男性人口においても、若干ではあるものの増加傾向を示しています。

70 歳以上における大幅な人口増加が予測されている一方で、年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15～64 歳）に属する年齢階級の人口は減少傾向が強くみられることから、今後少子高齢化が急速に進んでいくことが伺えます。

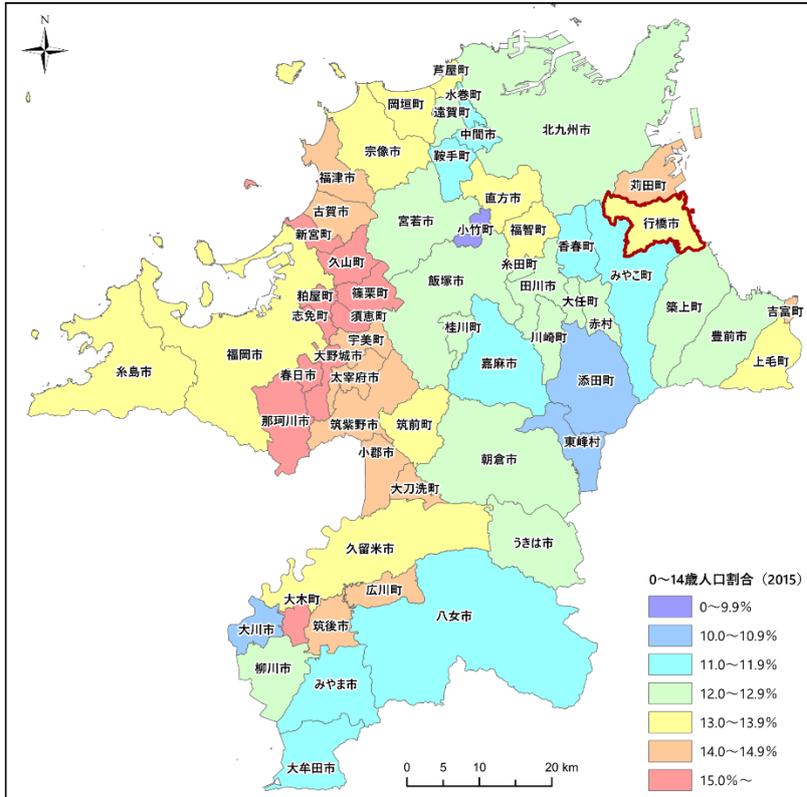
【性別・年齢 5 歳階級別人口ピラミッド】



 平成 27（2015）年以降に人口が増加すると予測されている年齢階級

④ 県内市町村における年齢3区分別人口割合の比較

【年少人口（0～14歳）割合（平成27年）】

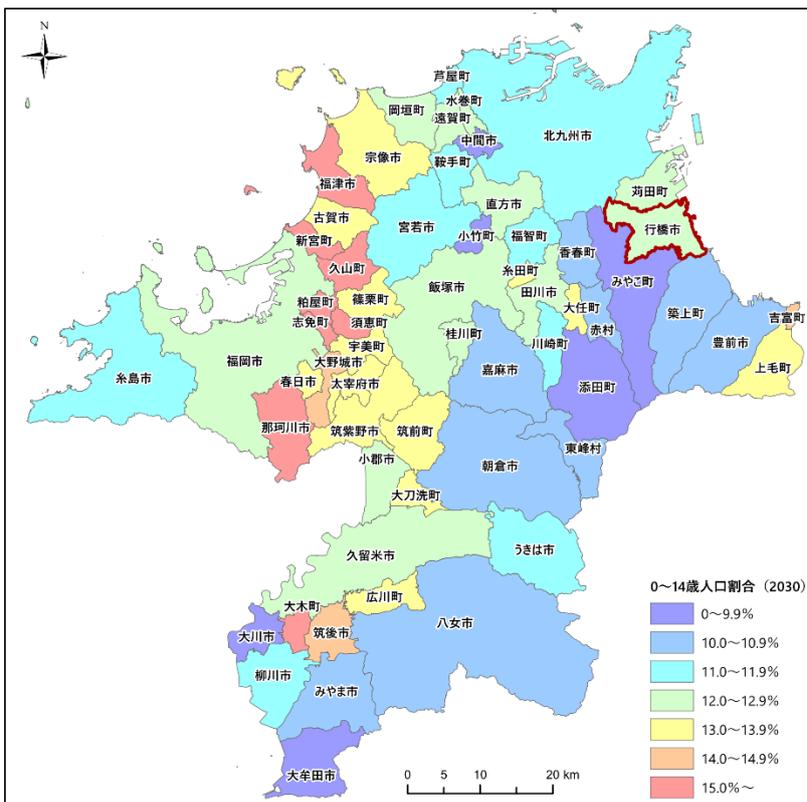


本市の平成27（2015）年における年少人口割合は13.6%と、福岡県および福岡県市部よりも**高い**割合を示しています。

都市圏別年少人口割合	
行橋市	13.6%
市部	13.1%
福岡県	13.3%

出典：国勢調査（平成27年）
 ※人口割合は年齢・国籍不詳人口を按分したデータを使用して算出（以降同じ）

【年少人口（0～14歳）割合（令和12年）】

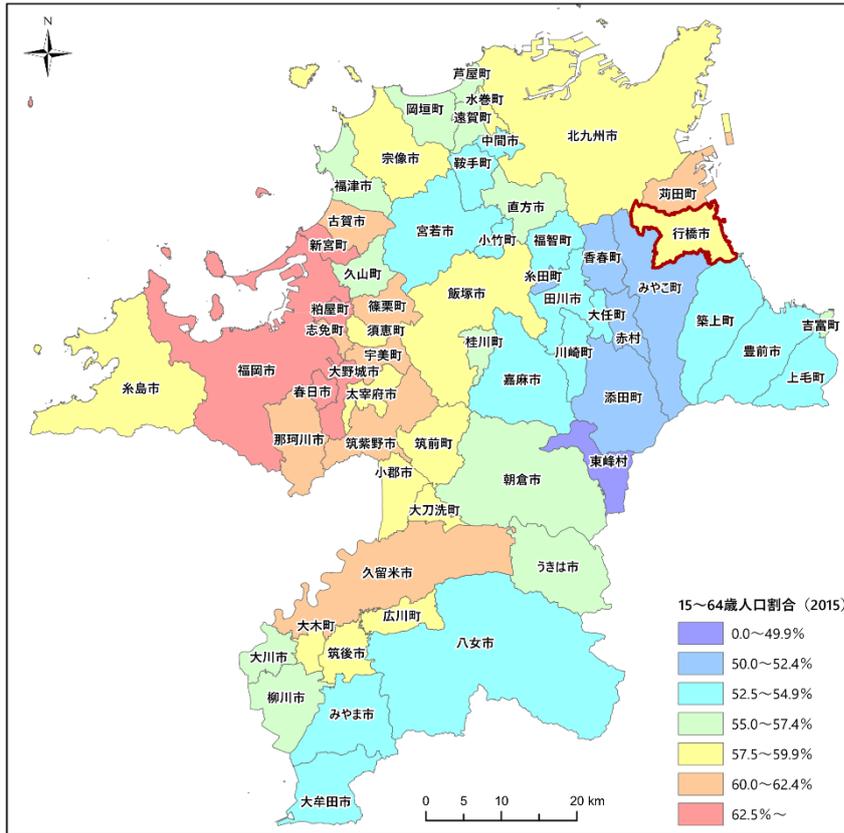


本市の令和12（2030）年における年少人口割合の推計値（社人研）は12.7%と、福岡県および福岡県市部よりも**高い**割合を示しています。

都市圏別年少人口割合	
行橋市	12.7%
市部	12.1%
福岡県	12.3%

出典：国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

【生産年齢人口（15～64歳）割合（平成27年）】

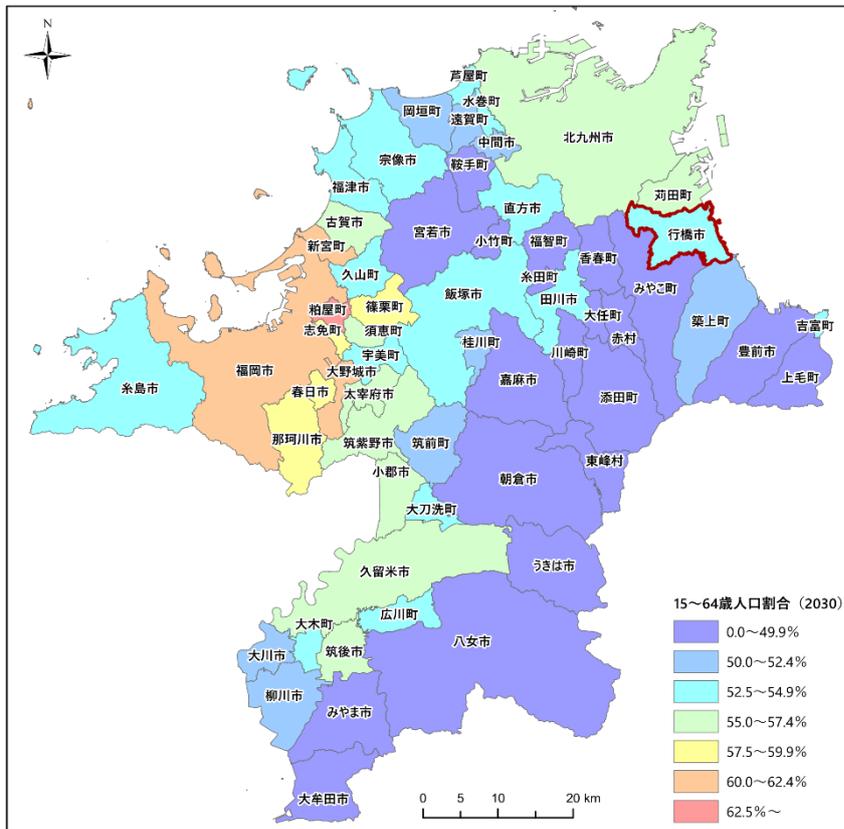


本市の平成27（2015）年における生産年齢人口割合は58.3%と、福岡県および福岡県市部よりも**低い**割合を示しています。

都市圏別生産年齢人口割合	
行橋市	58.3%
市部	61.2%
福岡県	60.8%

出典：国勢調査（平成27年）

【生産年齢人口（15～64歳）割合（令和12年）】

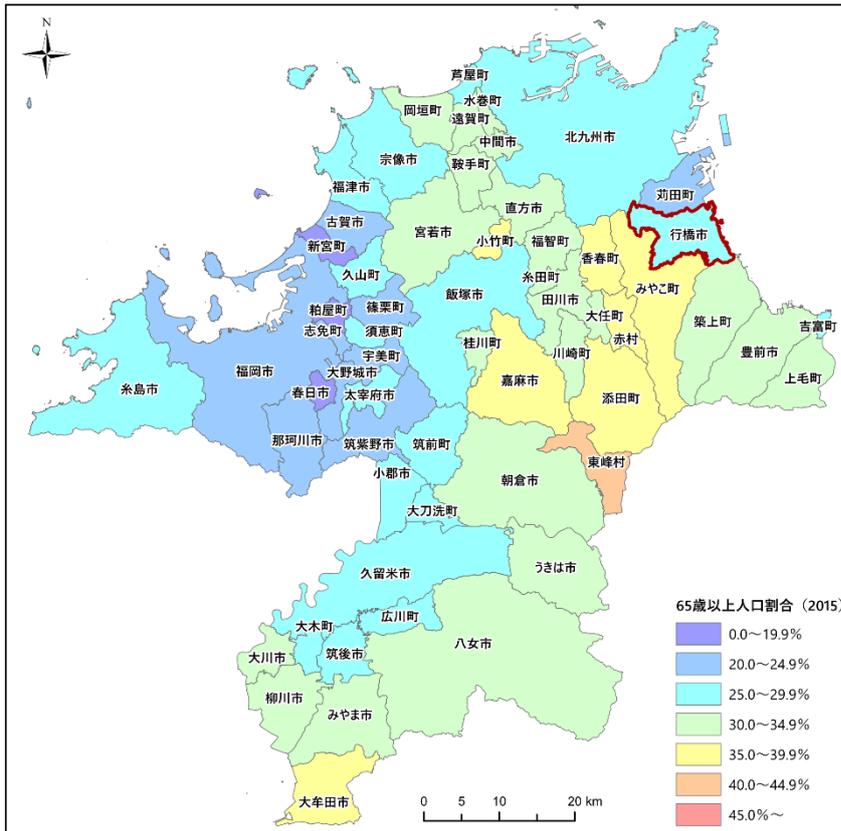


本市の令和12（2030）年における生産年齢人口割合の推計値（社人研）は54.9%と、福岡県および福岡県市部よりも**低い**割合を示しています。

都市圏別生産年齢人口割合	
行橋市	54.9%
市部	57.6%
福岡県	57.2%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

【老年人口（65歳以上）割合（平成27年）】

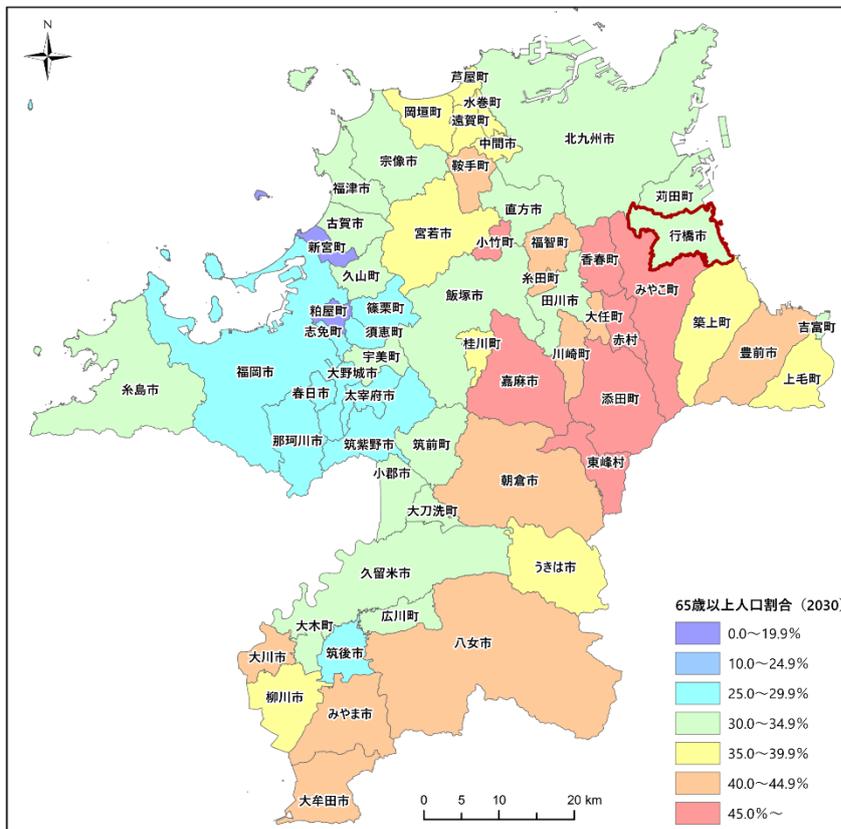


本市の平成27（2015）年における老年人口割合は28.1%と、福岡県および福岡県市部よりも**高い**割合を示しています。

都市圏別老年人口割合	
行橋市	28.1%
市部	25.7%
福岡県	25.9%

出典：国勢調査（平成27年）

【老年人口（65歳以上）割合（令和12年）】



本市の令和12（2030）年における老年人口割合の推計値（社人研）は32.4%と、福岡県および福岡県市部よりも**高い**割合を示しています。

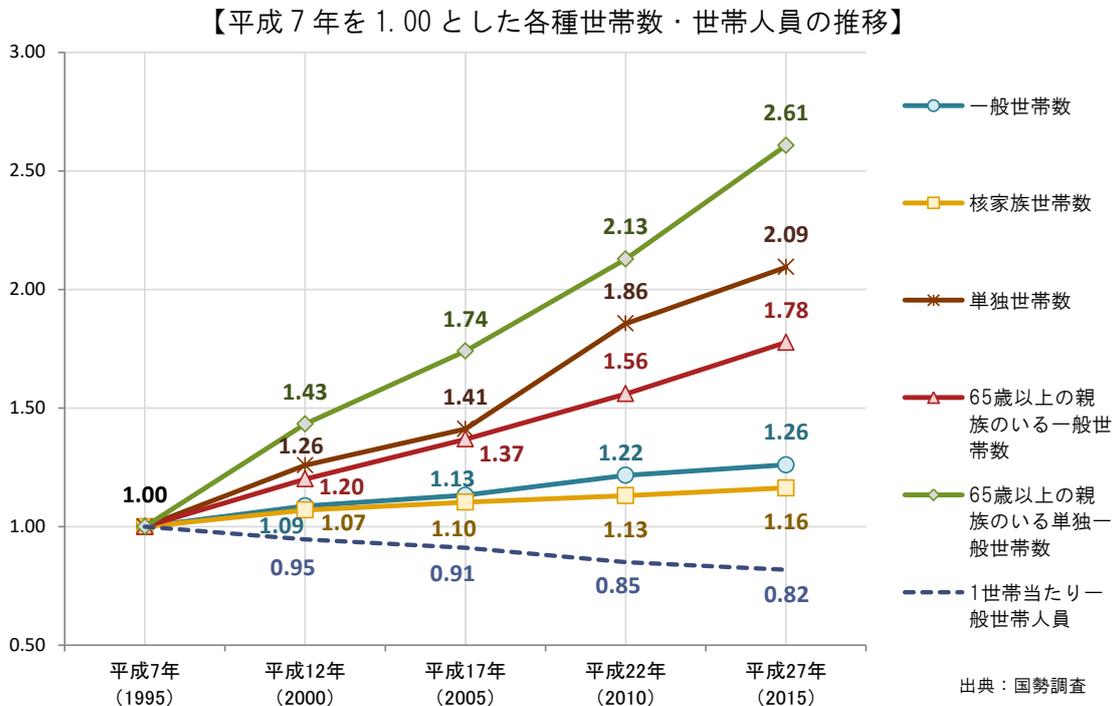
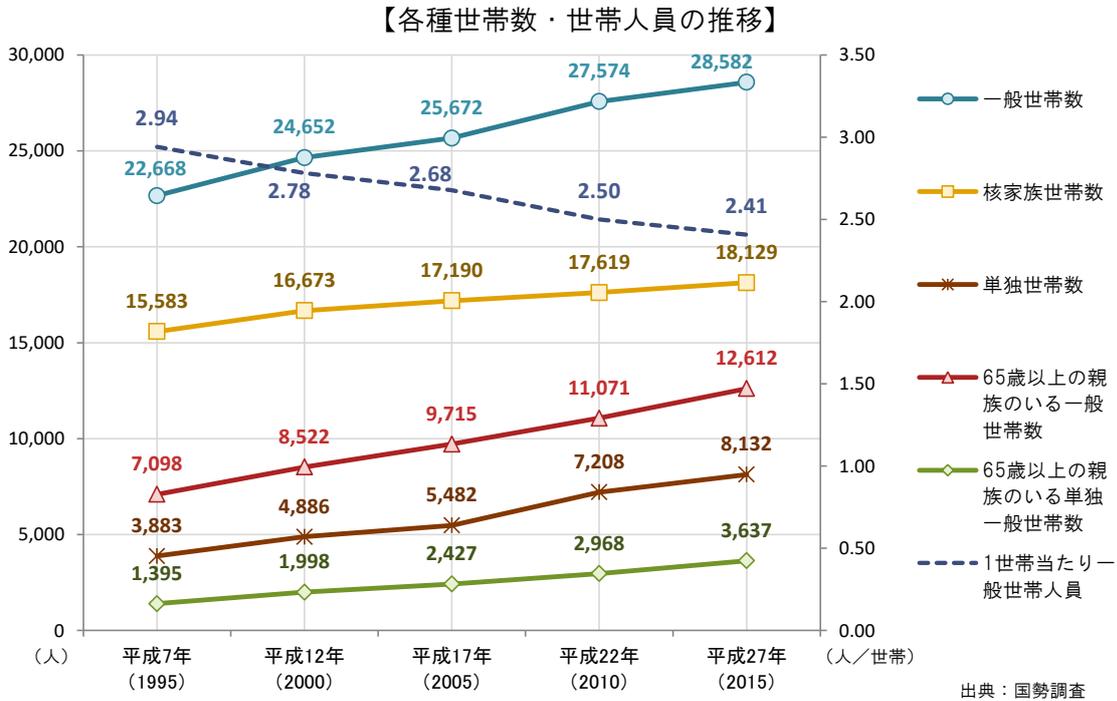
都市圏別老年人口割合	
行橋市	32.4%
市部	30.3%
福岡県	30.5%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

⑤ 世帯数・世帯人員の推移

本市の平成7（1995）年から平成27（2015）年における各種世帯数および世帯人員の推移をみると、各種世帯数はいずれも増加傾向にある一方で、1世帯あたり一般世帯人員は減少傾向にあります。

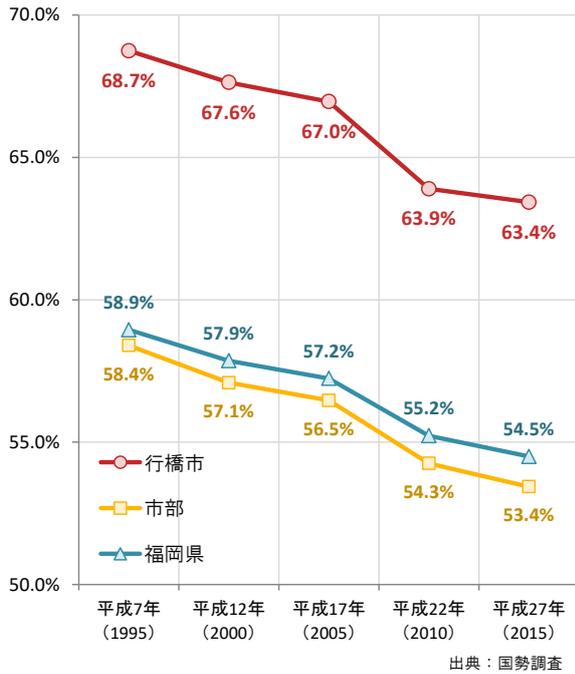
平成7年を1.00とした平成27（2015）年における各種世帯数および世帯人員の指数をみると、65歳以上の親族のいる単独一般世帯数が2.61と最も高く、次いで単独世帯数が2.09、65歳以上の親族のいる一般世帯数が1.78と、高齢者世帯や単独世帯が急速に増加している状況が見てとれます。



本市と福岡県市部、福岡県全域における、平成7（1995）年から平成27（2015）年の各種世帯割合の推移をみると、核家族世帯割合は減少傾向にある一方で、単独世帯割合、65歳以上の親族のいる一般世帯数割合、65歳以上の親族のいる単独一般世帯数割合は増加傾向と、いずれの地域も同様の傾向を示しています。

本市における単独世帯割合は市部や福岡県と比較して低いものの、65歳以上のいる単独世帯割合は高いことから、一般的に都市部で多いと言われる若年層の単独世帯が少ない一方で、高齢者の単独世帯が特に多いことが伺えます。

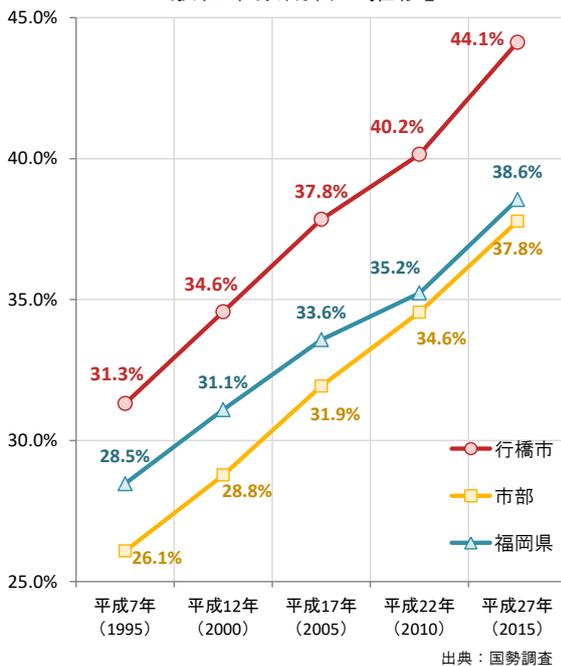
【核家族世帯割合の推移】



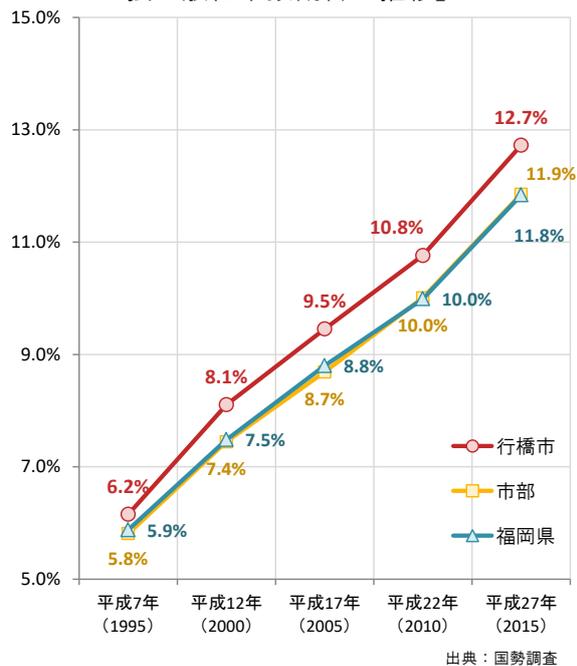
【単独世帯割合の推移】



【65歳以上の親族のいる一般世帯数割合の推移】



【65歳以上の親族のいる単独一般世帯数割合の推移】

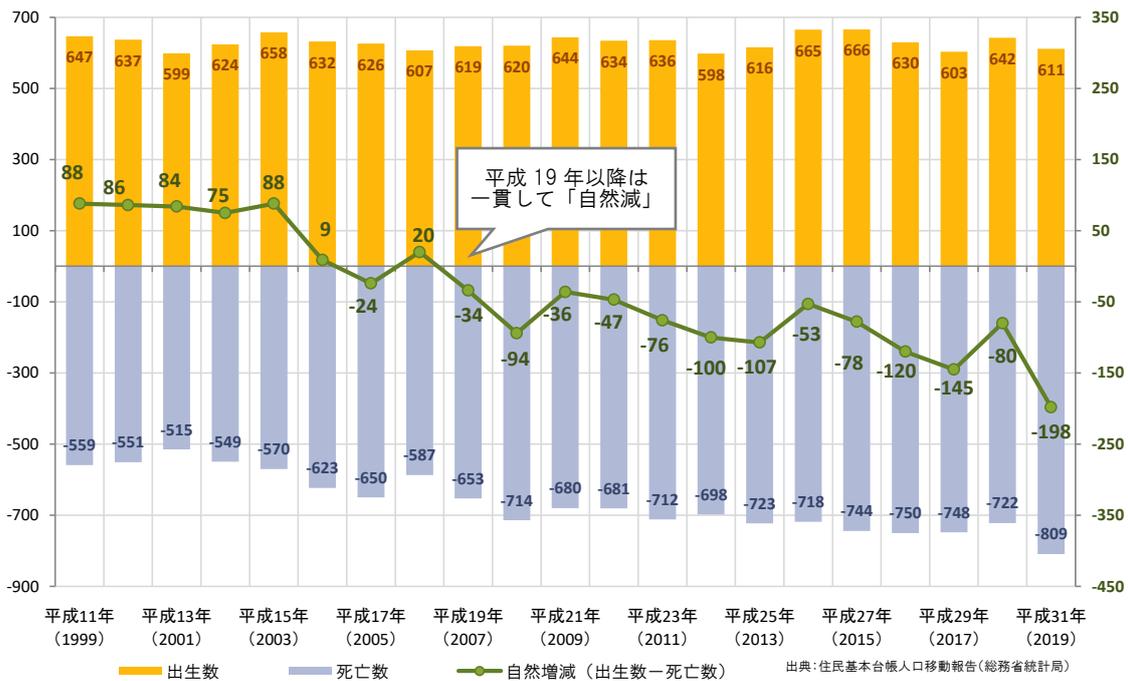


⑥ 自然増減(出生・死亡数)・社会増減(転入・転出数)の推移

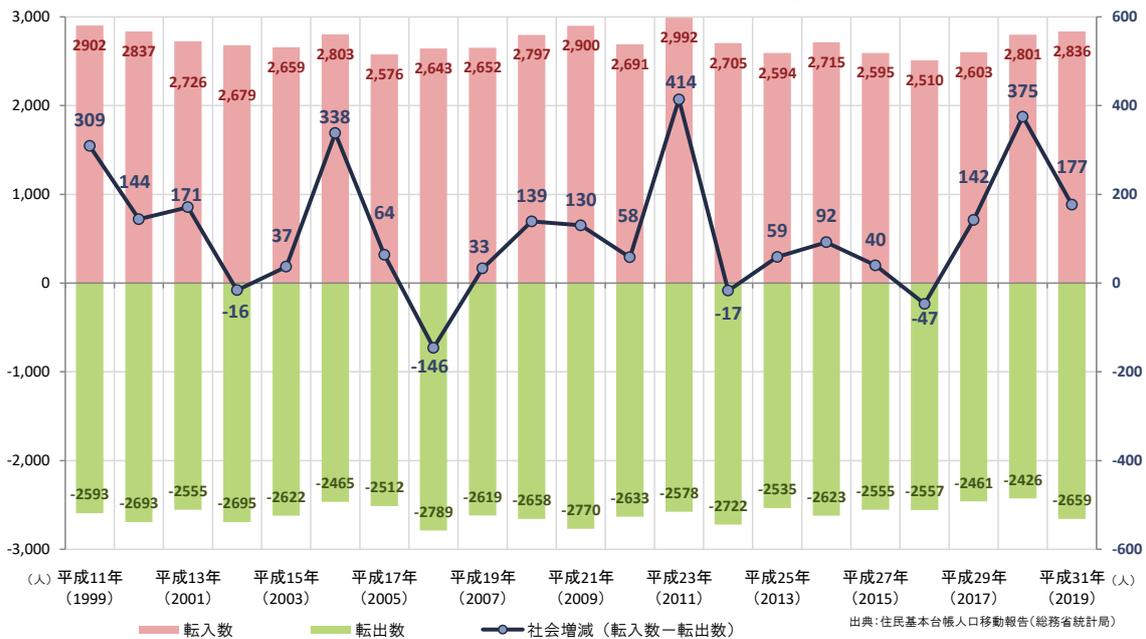
本市の平成11(1999)年から平成31(2019)年における自然増減(出生・死亡数)および社会増減(転入・転出数)の推移をみると、自然増減は平成19(2007)年以降一貫して**自然減**(死亡数が出生数を上回る状況)にあり、直近の平成31(2019)年では198人減と最も大きな減少を示しています。

一方、社会増減は、平成14(2002)年、平成18(2006)年、平成24(2012)年、平成28(2016)年を除いて**社会増**(転入数が転出数を上回る状況)となっています。

【出生数・死亡数(自然増減)の推移】



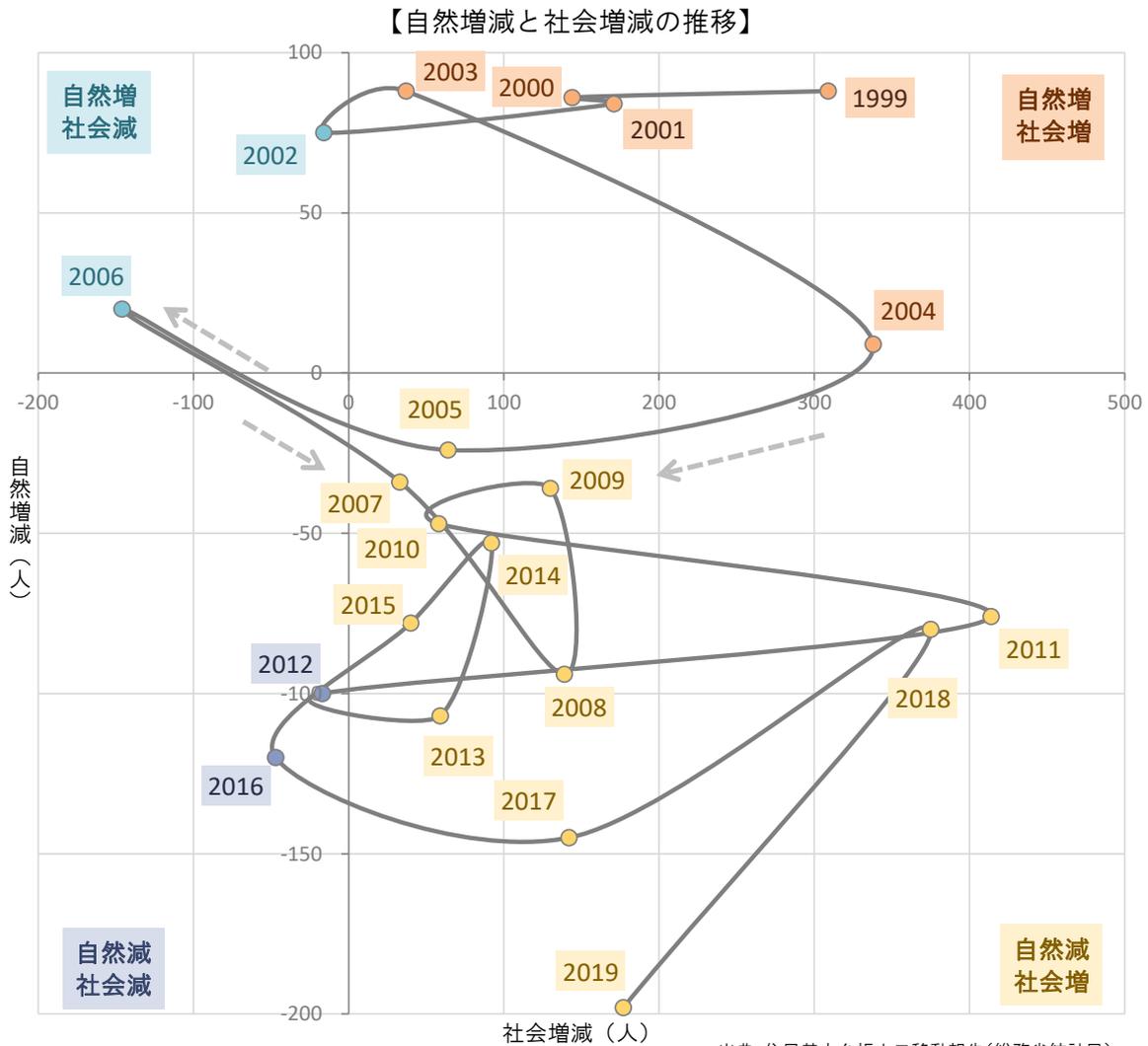
【転入数・転出数(社会増減)の推移】



⑦ 自然増減と社会増減の推移(散布図)

本市の平成 11 (1999) 年から平成 31 (2019) 年における自然増減および社会増減の推移を散布図で見ると、平成 16 (2004) 年までは概ね「自然増・社会増」の傾向にありましたが、それ以降は概ね「自然減・社会増」の傾向にあります。

自然減であるにもかかわらず本市の人口は増加し続けていることから、本市における近年の人口増加は社会増の影響によるものが大きいといえます。



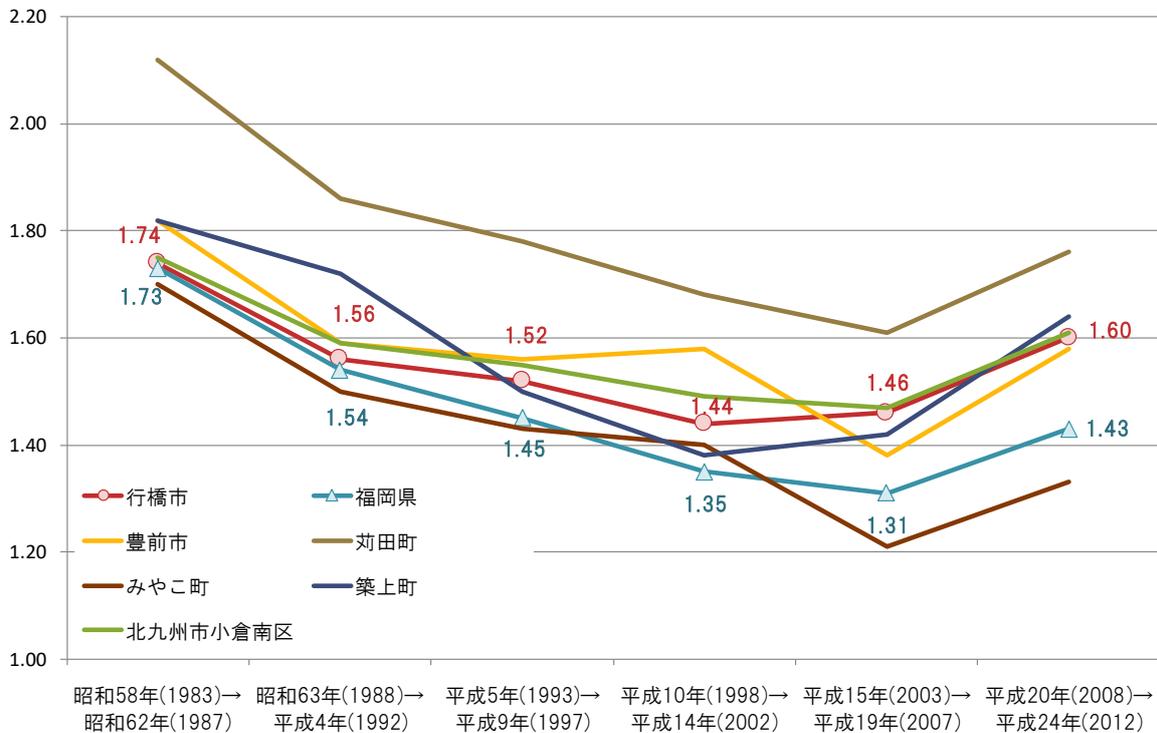
⑧ 合計特殊出生率の推移

本市における合計特殊出生率（一人の女性が15～49歳までに産む子ども数の平均）の推移をみると、昭和58（1983）年から平成14（2002）年にかけては、1.74から1.44と年々低下傾向にありましたが、平成19（2007）年には1.46と微増に転じ、平成24（2012）年には1.60まで上昇しています。

平成24年の合計特殊出生率について近隣市町村と比較すると、苅田町、築上町、北九州市小倉南区よりも低く、豊前市、みやこ町よりも高くなっています。全国の平成24年の合計特殊出生率は1.41、福岡県は1.43であることから、本市の合計特殊出生率は全国および県内と比較すると高い傾向にあるといえます。

なお、本市における15歳以上の未婚率は約24%（平成27年国勢調査より）と、福岡県および福岡市の約28%を下回っており、この未婚率の低さが合計特殊出生率の高さの要因となっていることが考えられます。

【合計特殊出生率の推移】



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

■合計特殊出生率の推移

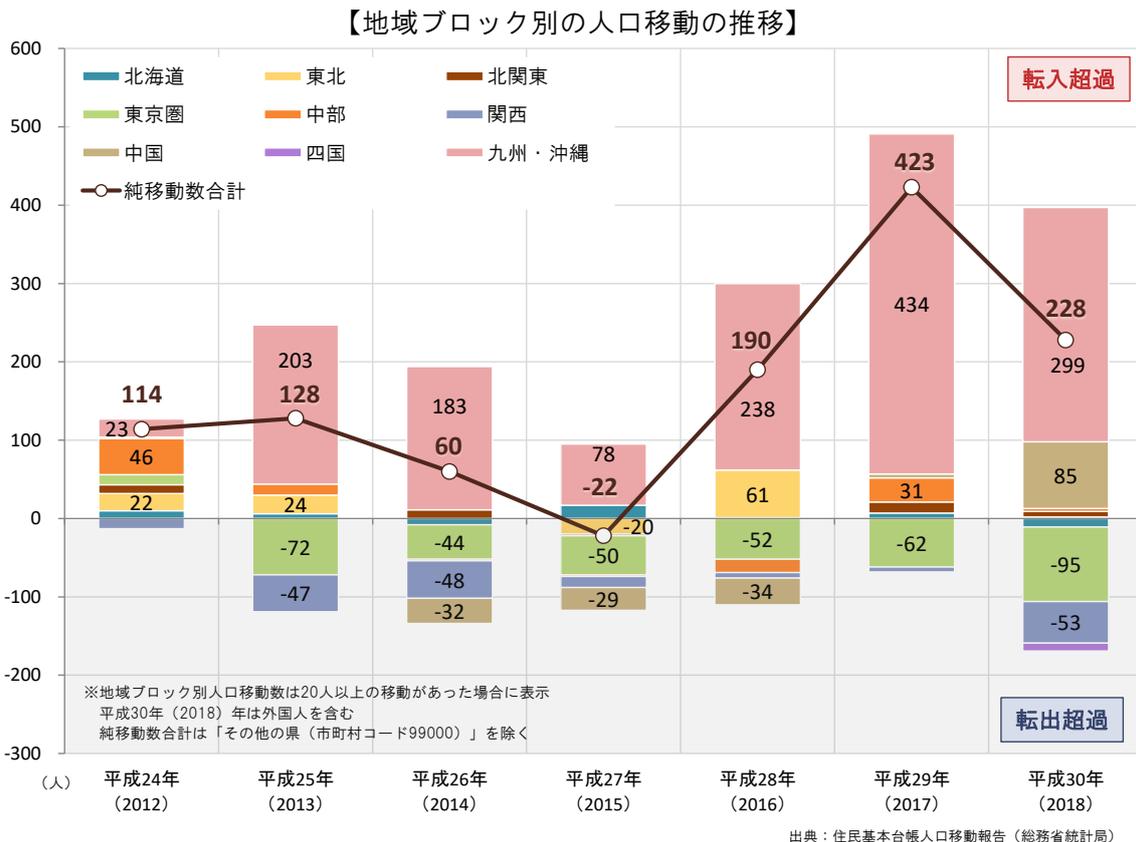
	昭和58年(1983)→ 昭和62年(1987)	昭和63年(1988)→ 平成4年(1992)	平成5年(1993)→ 平成9年(1997)	平成10年(1998)→ 平成14年(2002)	平成15年(2003)→ 平成19年(2007)	平成20年(2008)→ 平成24年(2012)
福岡県	1.73	1.54	1.45	1.35	1.31	1.43
行橋市	1.74	1.56	1.52	1.44	1.46	1.60
豊前市	1.82	1.59	1.56	1.58	1.38	1.58
苅田町	2.12	1.86	1.78	1.68	1.61	1.76
みやこ町	1.70	1.50	1.43	1.40	1.21	1.33
築上町	1.82	1.72	1.50	1.38	1.42	1.64
北九州市小倉南区	1.75	1.59	1.55	1.49	1.47	1.61

出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

⑨ 地域ブロック別の人口移動の状況

本市の地域ブロック別の平成24(2012)年から平成30(2018)年における人口移動の推移をみると、近年は九州・沖縄からの転入超過が顕著であり、平成24(2012)年から平成30(2018)年における転入超過数は13倍増(23人から299人)と大きく増加しています。

九州・沖縄以外の地域ブロックでは、近年は東北や中部、中国からの転入がみられますが、東京圏および関西においては平成25(2013)年以降、一貫して転出超過の傾向が続いており、県外における大都市への流出が多い傾向にあります。



- 【地域ブロック区分】**
- 北海道：北海道
 - 東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 - 北関東：茨城、栃木、群馬
 - 東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
 - 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
 - 関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 - 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
 - 四国：徳島、香川、愛媛、高知
 - 九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

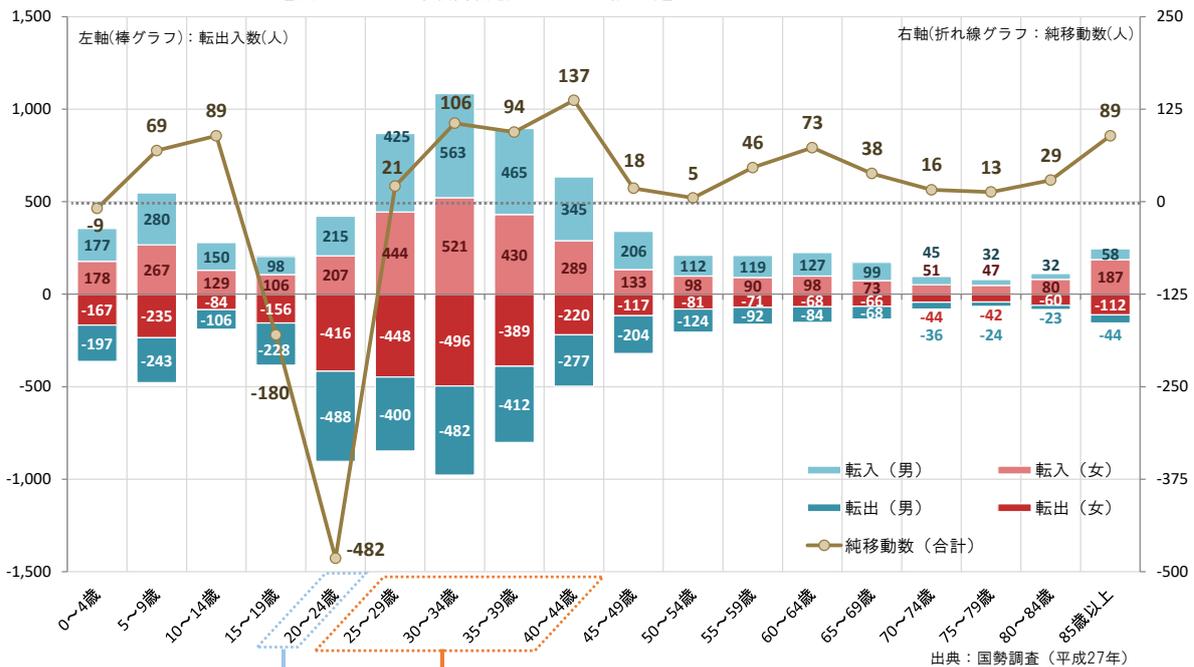
(2)年齢階級別の人口移動分析

① 男女別・年齢階級別の人口移動状況

本市における男女別・年齢階級別の人口移動状況をみると、男女ともに20～24歳の転出超過が多い傾向にあります。20～24歳の転出先住所地をみると、県内の福岡市や北九州市が突出して多く、県外では東京都や大阪府、愛知県など、就職時における大都市圏への流出傾向が強くみられます。

一方で、25～44歳にかけては転入超過の傾向にあり、25～44歳の転入元住所地をみると、県内の近隣市町村である築上町やみやこ町、豊前市、田川市からの流入が多く、北九州市のベッドタウン化が進んでいることが伺えます。

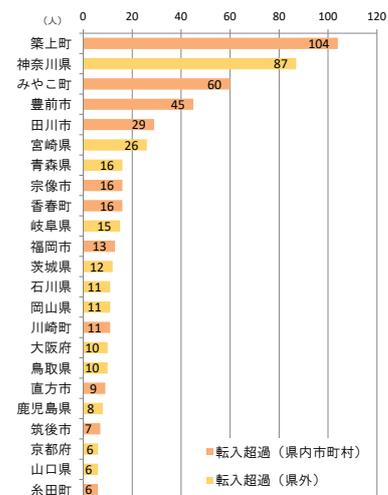
【男女別・年齢階級別人口移動】(平成22→27年)



【20～24歳 転出先住所地】



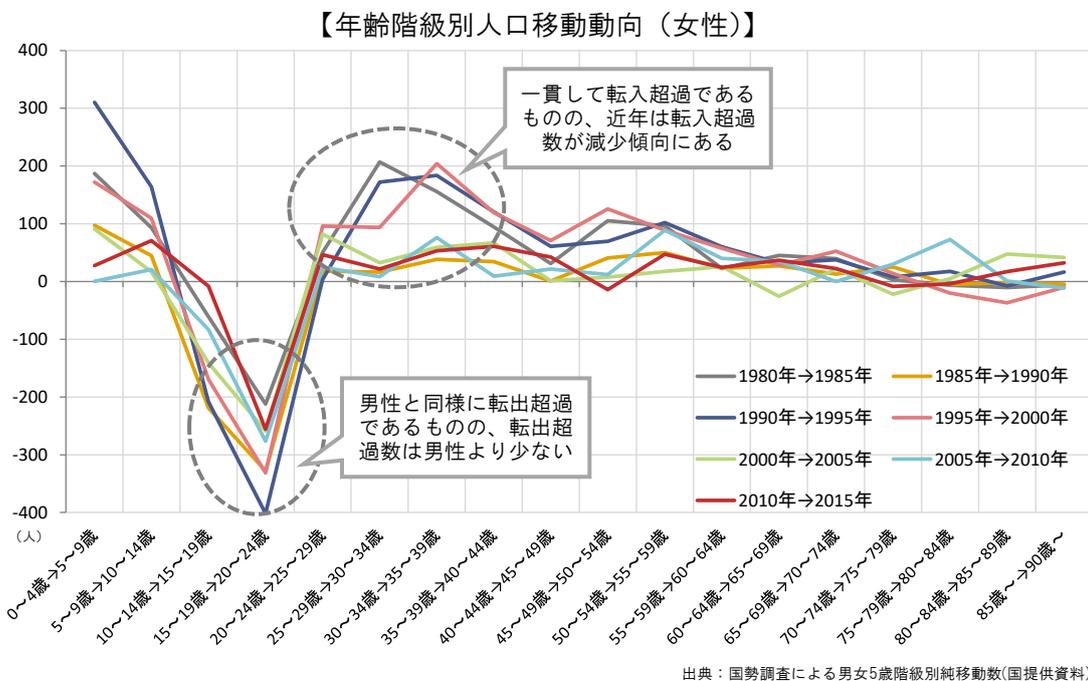
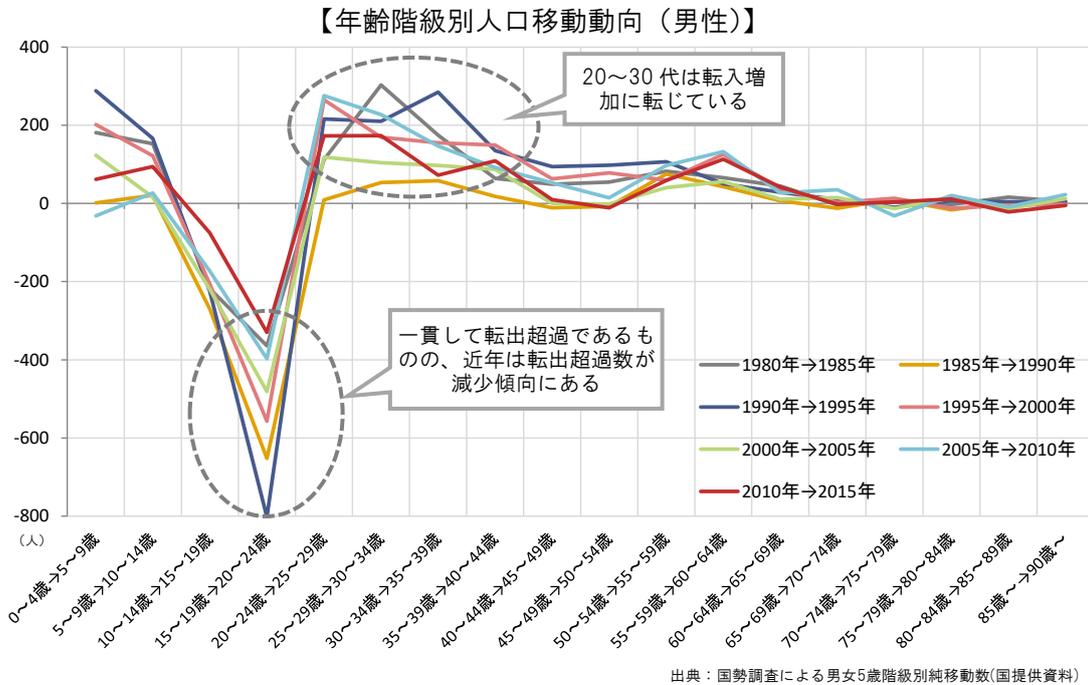
【25～44歳 転入元住所地】



② 男女別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

男女別・年齢階級別の人口移動の長期的な動向をみると、男女ともに、10～14歳の人口が15～19歳になる時と、15～19歳の人口が20～24歳になる時に転出超過となっています。女性よりも男性のほうが転出超過数は多いものの、近年は男性の転出超過数は減少傾向にあります。

一方で、20～24歳の人口が25～29歳になる時には、男女ともに転入超過に転じています。しかしながら、近年は女性の転入超過数が減少傾向にあります。



男女5歳階級別の純移動数は「国勢調査」の年齢不詳人口を按分した人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

例えば、2005→2010年と2010→2015年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下のように推定される。

$$2005 \rightarrow 2010 \text{年の} 0 \sim 4 \text{歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{歳の純移動数} = 2010 \text{年(A)の} 5 \sim 9 \text{歳人口} - 2005 \text{年の} 0 \sim 4 \text{歳人口} \times 2005 \rightarrow 2010 \text{年の} 0 \sim 4 \text{歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{歳の生残率}$$

①

②

$$2010 \rightarrow 2015 \text{年の} 0 \sim 4 \text{歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{歳の純移動数} = 2015 \text{年の} 5 \sim 9 \text{歳人口} - 2010 \text{年(B)の} 0 \sim 4 \text{歳人口} \times 2010 \rightarrow 2015 \text{年の} 0 \sim 4 \text{歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{歳の生残率}$$

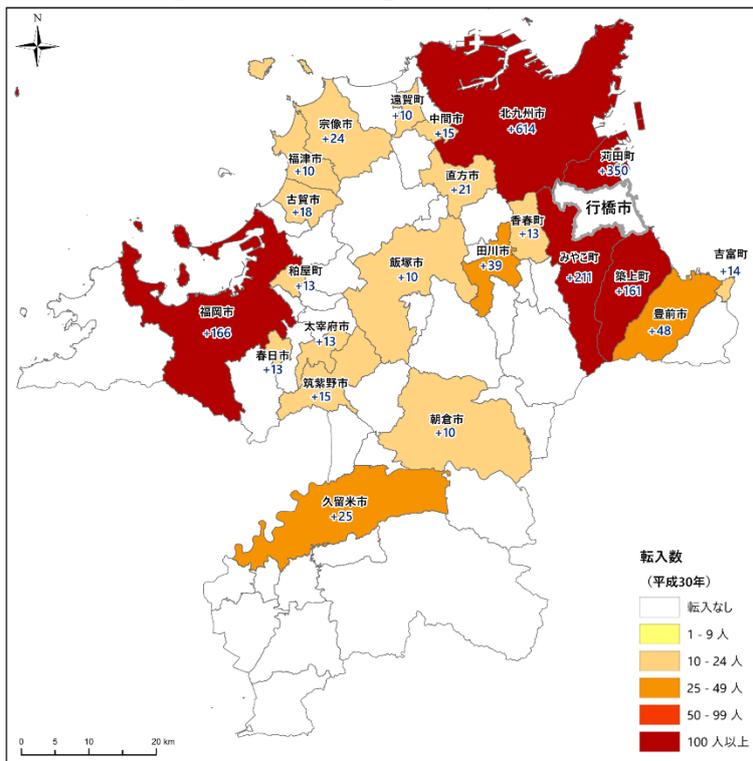
①

②

(3)人口転入・転出、流入・流出に関する分析

① 市町村別転入数・転出数の状況

【市町村別転入数】(平成30年)

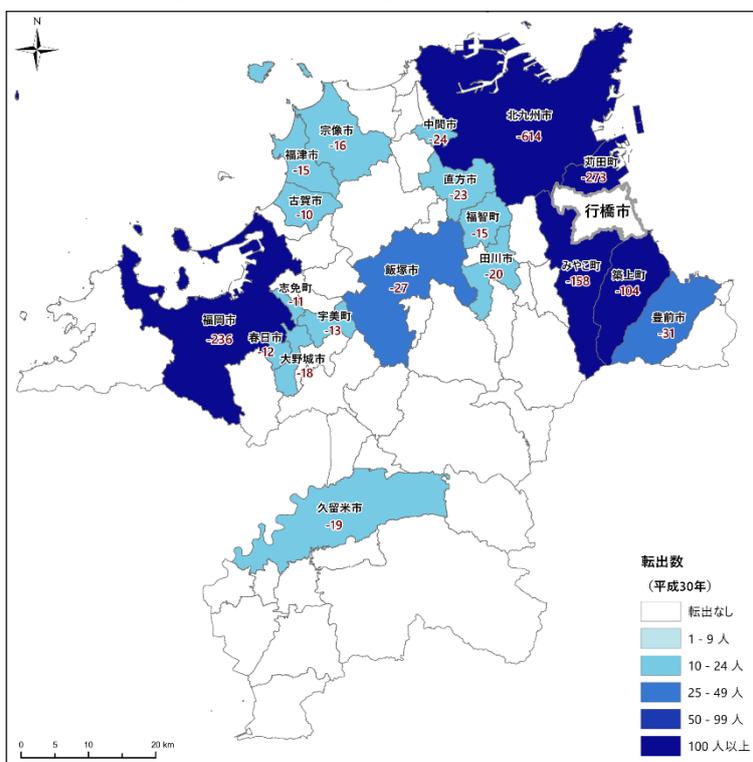


本市の平成30(2018)年における市町村別転入数をみると、隣接市町村である北九州市からの転入数が最も多く、苅田町やみやこ町、築上町のほか、福岡市からの転入も見られます。

また、田川市や豊前市、久留米市からの転入数も比較的多い傾向にあります。

出典：住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)(平成30年)
※外国人人口を含む

【市町村別転出数】(平成30年)



本市の平成30(2018)年における市町村別転出数をみると、転入数と同様に、隣接市町村である北九州市への転出数が最も多く、苅田町やみやこ町、築上町のほか、福岡市への転出も多くみられます。

また、豊前市や飯塚市への転出数も比較的多い傾向にあります。

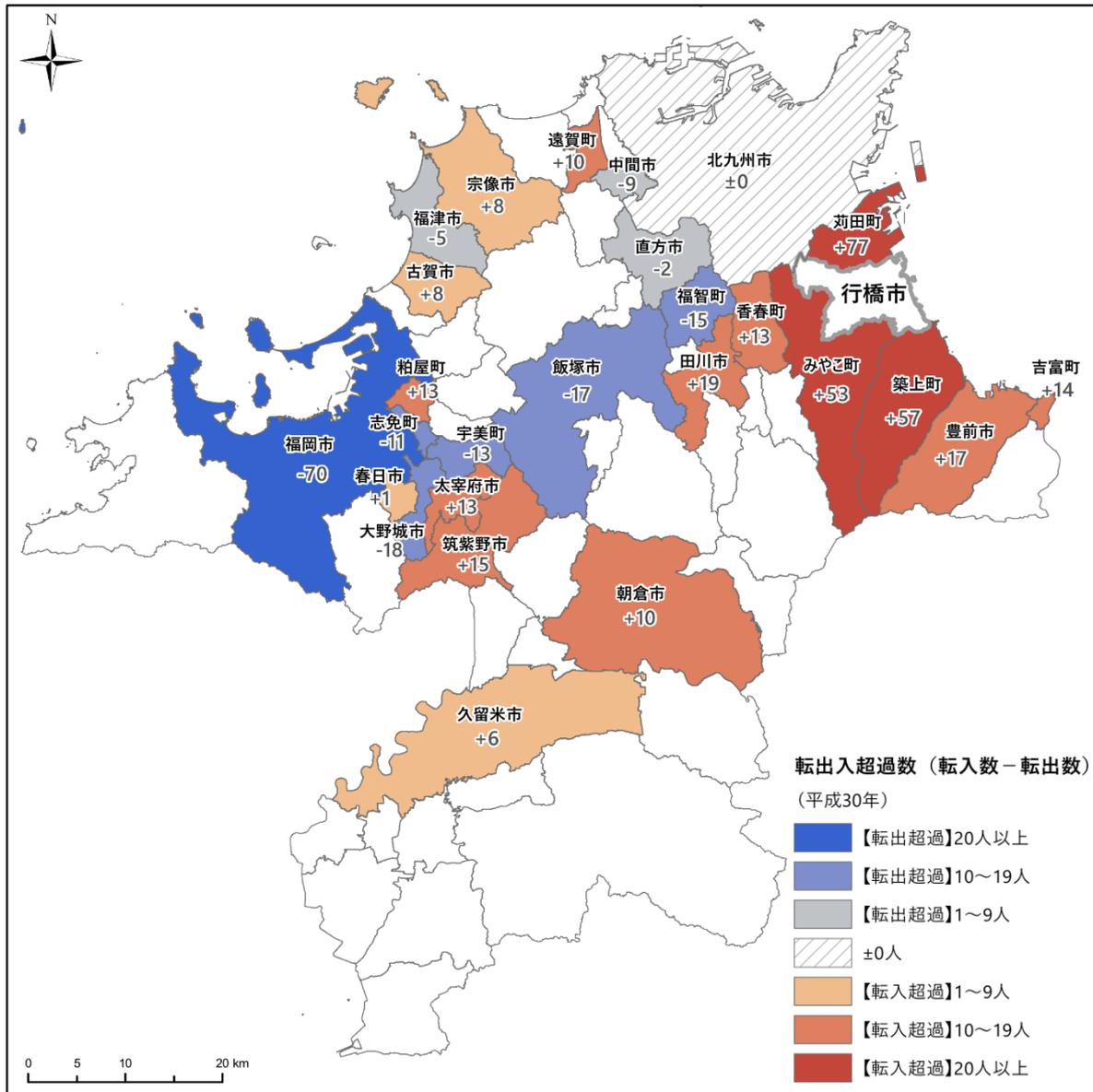
出典：住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)(平成30年)
※外国人人口を含む

② 市町村別転出入超過数の状況

県内の平成30(2018)年から過去5年間における市町村別転出入超過数(転入数-転出数)の状況を見ると、大都市である福岡市や北九州市への転出超過傾向が強くみられる一方で、隣接する苅田町やみやこ町、築上町においては転入超過傾向が続いています。

転入超過について地域別にみると、福岡地域では宗像市からの転入超過傾向がみられます。また、筑豊地域においてはほとんどの市町村で転入超過傾向が続いており、近年では朝倉市や久留米市など筑後地方からの転入超過もみられます。

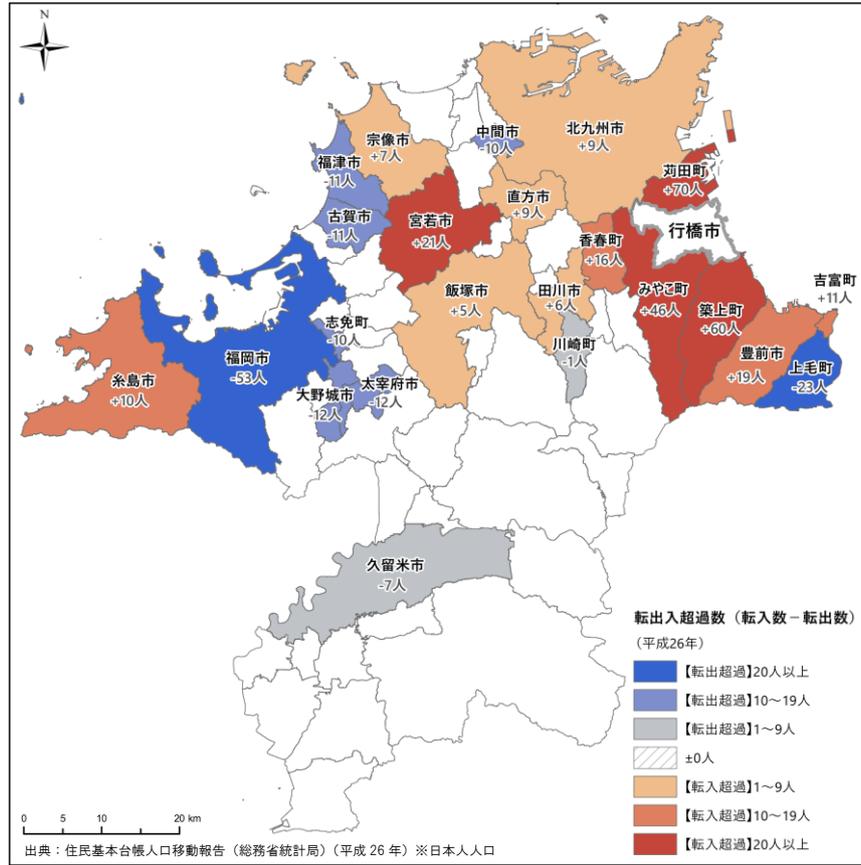
【市町村別転出入超過数】(平成30年)



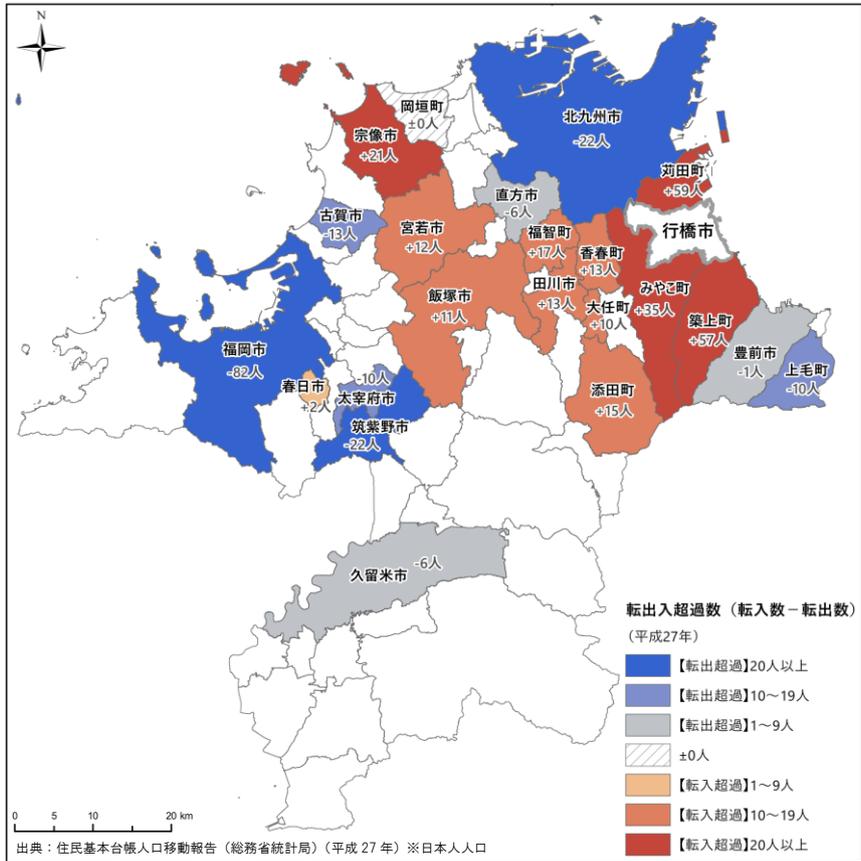
出典：住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)(平成30年) ※外国人人口を含む



【市町村別転出入超過数】(平成26年)

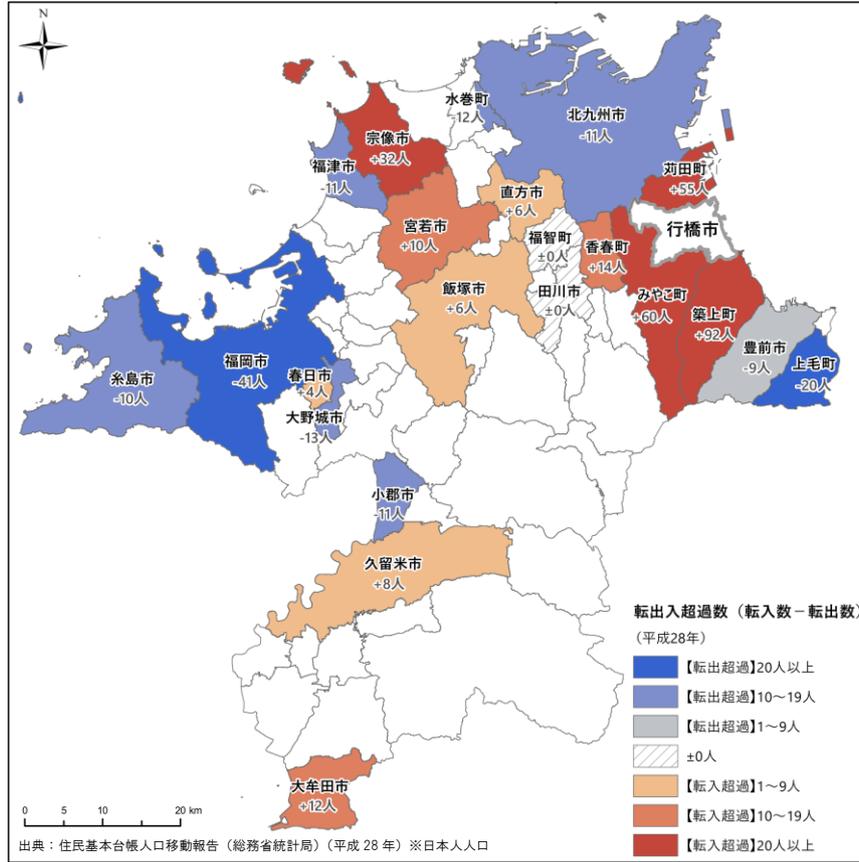


【市町村別転出入超過数】(平成27年)

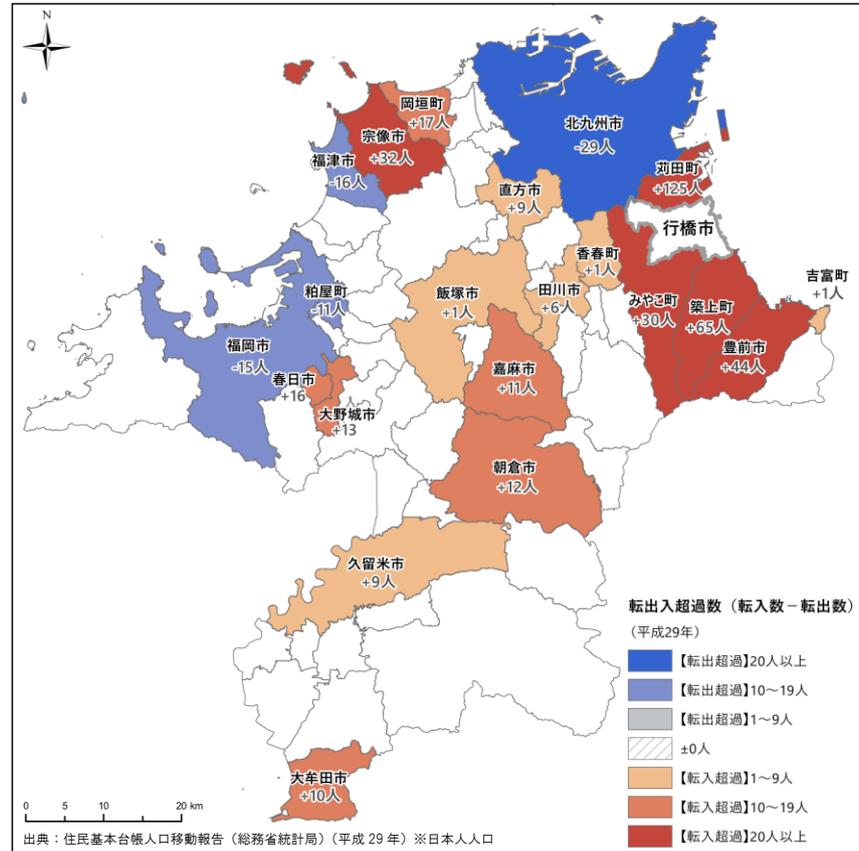




【市町村別転出入超過数】(平成28年)



【市町村別転出入超過数】(平成29年)

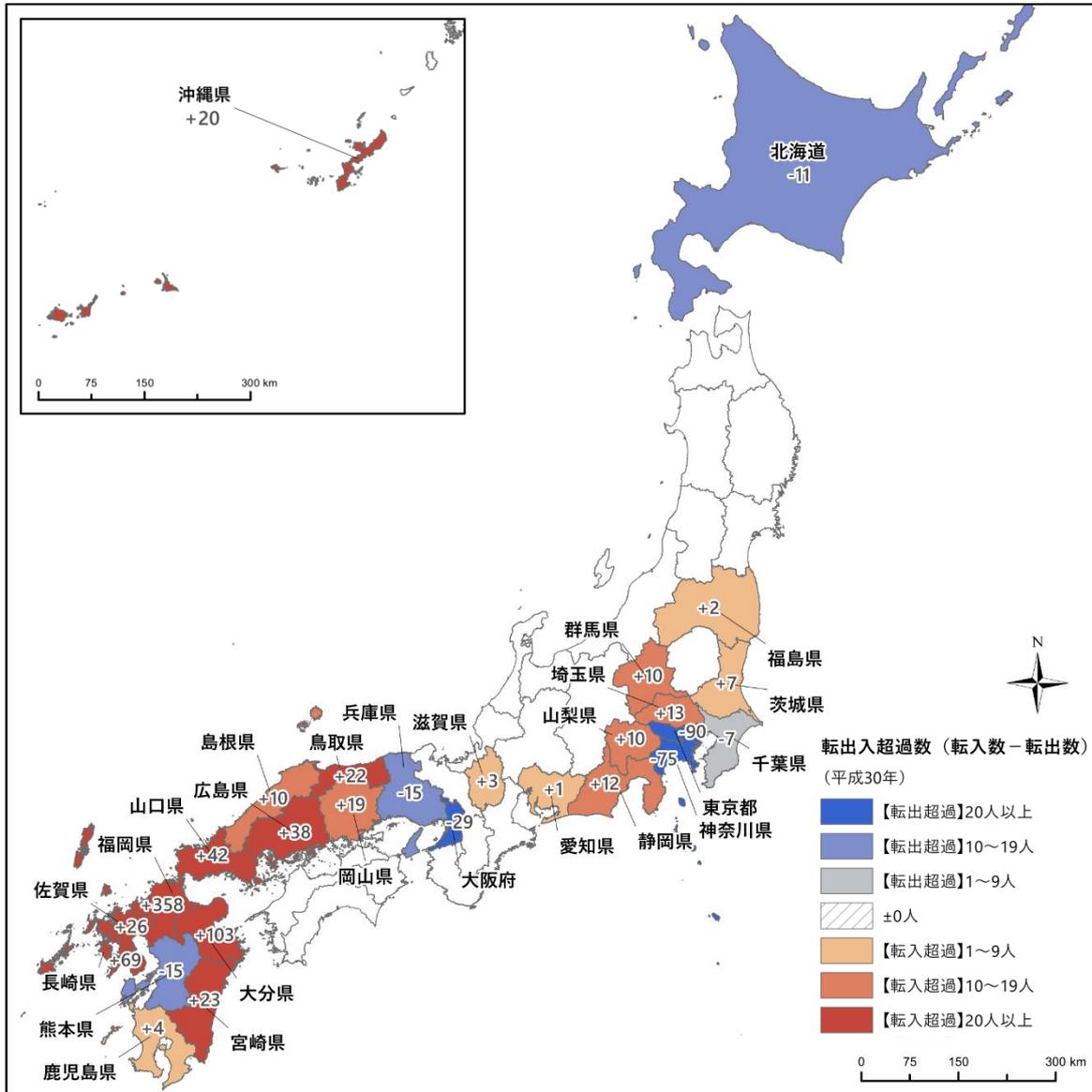


④ 都道府県別の転出入超過数の状況

平成30（2018）年における都道府県別の転出入超過数（転入数－転出数）の状況を見ると、九州地方では熊本県以外は転入超過となっています。

中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）においてはすべての都道府県で転入超過を示していますが、関西（大阪、兵庫）や東京圏（東京、神奈川）などの大都市においては、一変して転出超過傾向が強くなります。

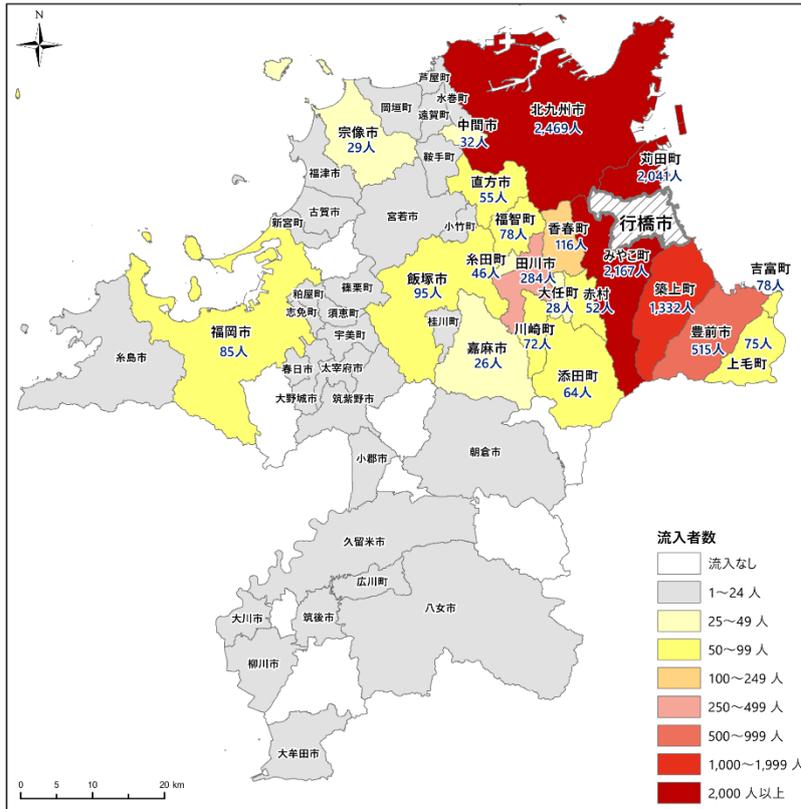
【都道府県別転出入超過数】（平成30年）



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）（平成30年）※外国人人口を含む

⑤ 市町村別の流入・流出者数の状況

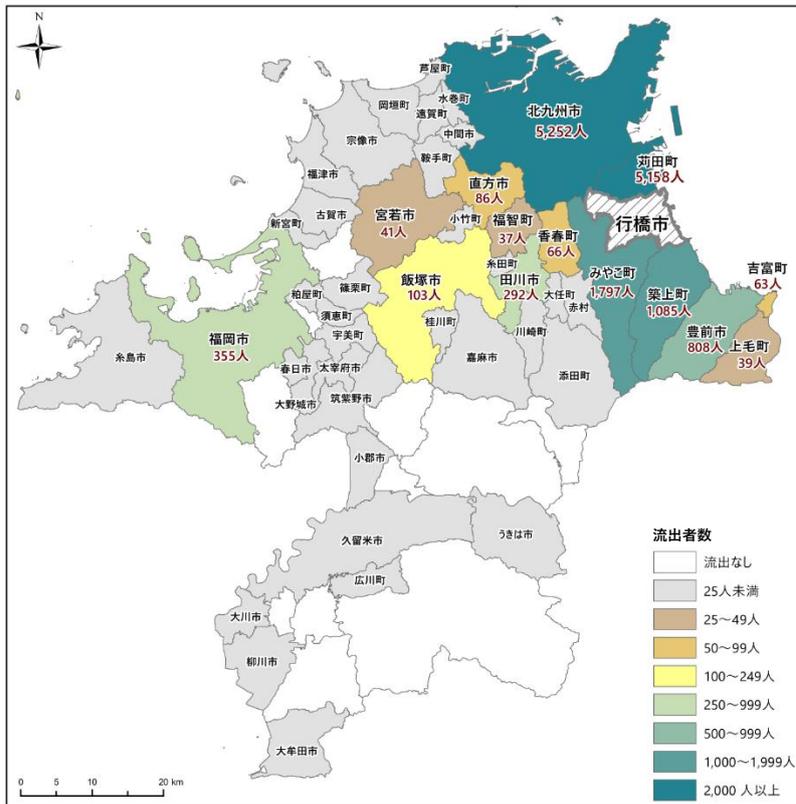
【市町村別流入者数】(平成 27 年)



本市における15歳以上人口の流入者数（他市区町村から本市へ通勤・通学する人）の状況をみると、隣接する北九州市、苅田町、みやこ町、築上町からの流入者が特に多く、また、豊前市や田川市からの流入も多くみられます。

出典：国勢調査（平成 27 年）

【市町村別流出者数】(平成 27 年)



本市における15歳以上人口の流出者数（本市から他市区町村へ通勤・通学する人）の状況をみると、隣接する北九州市と苅田町への流出が5,000人以上と突出して多いことがわかります。

また、離れた福岡市への流出も比較的多くみられます。

出典：国勢調査（平成 27 年）

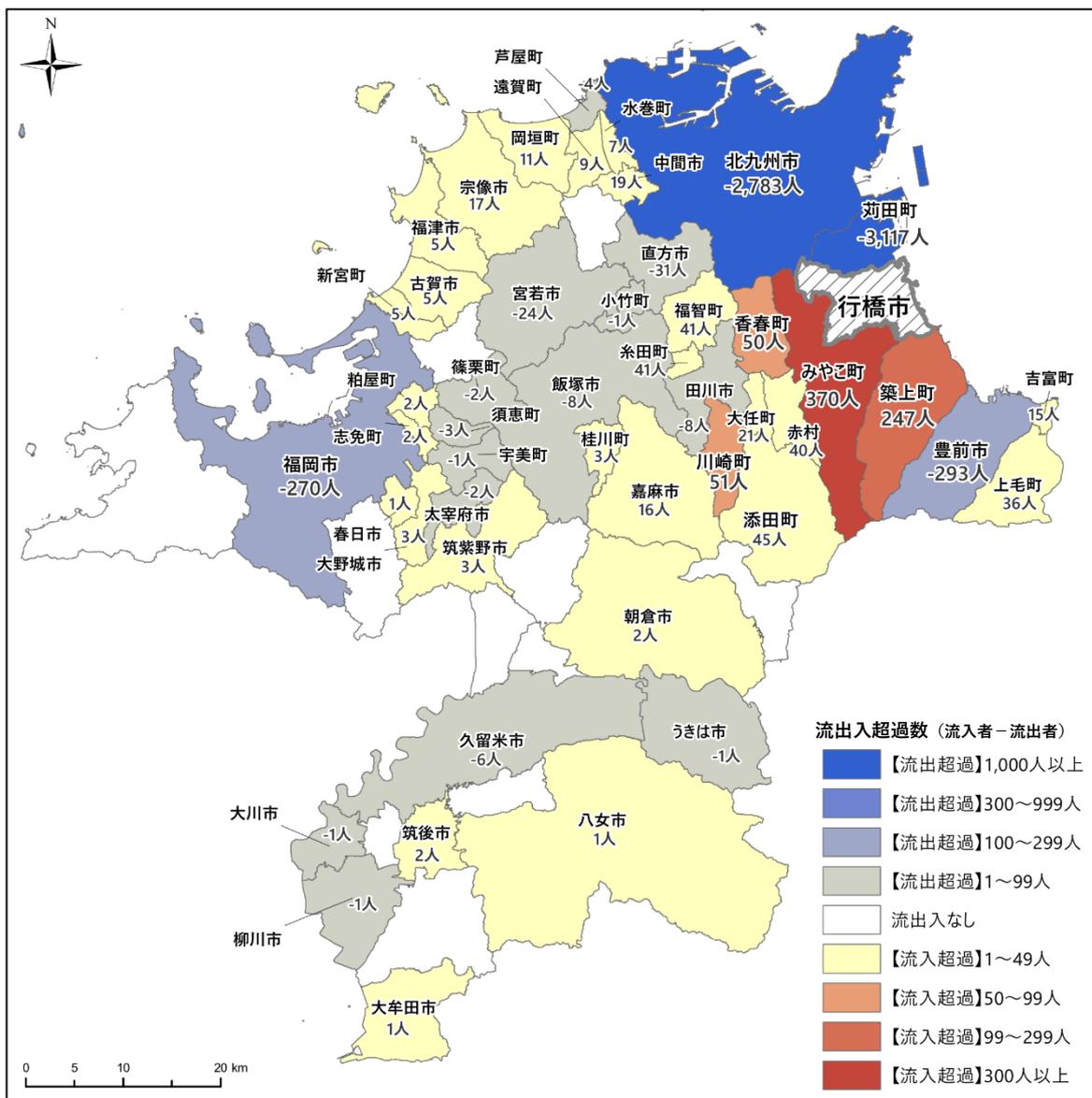
⑥ 市町村別の流出入超過数の状況

本市における15歳以上人口の流出入超過数（流入者数－流出者数）の状況を見ると、流入超過数では、隣接するみやこ町が370人と最も多く、次いで築上町が247人と続いています。川崎町、香春町、添田町、赤村、福智町など、筑豊地域からの流入超過もみられます。

流出超過数では、苅田町が3,117人と最も多く、次いで北九州市が2,783人と、この2市町への流出が突出して多いことがわかります。

平成27（2015）年の国勢調査によると、本市の昼間人口は64,607人、昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）は91.5であり、昼間人口よりも夜間人口の方が多いため、北九州市や苅田町のベッドタウンとしての位置付けを有していることが伺えます。

【市町村別流出入超過数（流入者－流出者）】（平成27年）



出典：国勢調査（平成27年）

⑦ 通勤通学率別の人口移動

【総数（男女計）】

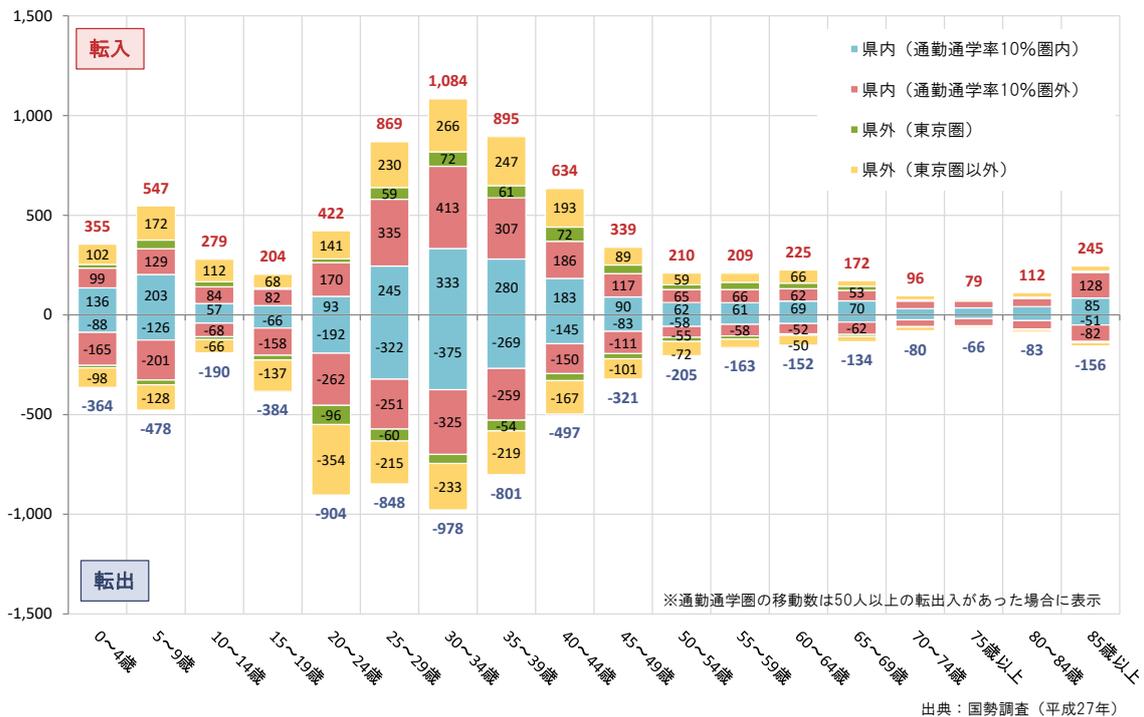
本市における通勤通学率別の人口移動の状況を見ると、20～24歳における「東京圏以外の県外」への転出超過が顕著である一方、25～39歳にかけては「通勤通学率10%圏外の県内^{※1}」からの転入超過が多くみられます。

20～34歳にかけて「通勤通学率10%圏内の県内^{※2}」である北九州市と苅田町への転出超過が多くみられるものの、0～9歳にかけては転入超過となっていることから、北九州市と苅田町からのファミリー世代の転入は増加していることが考えられます。

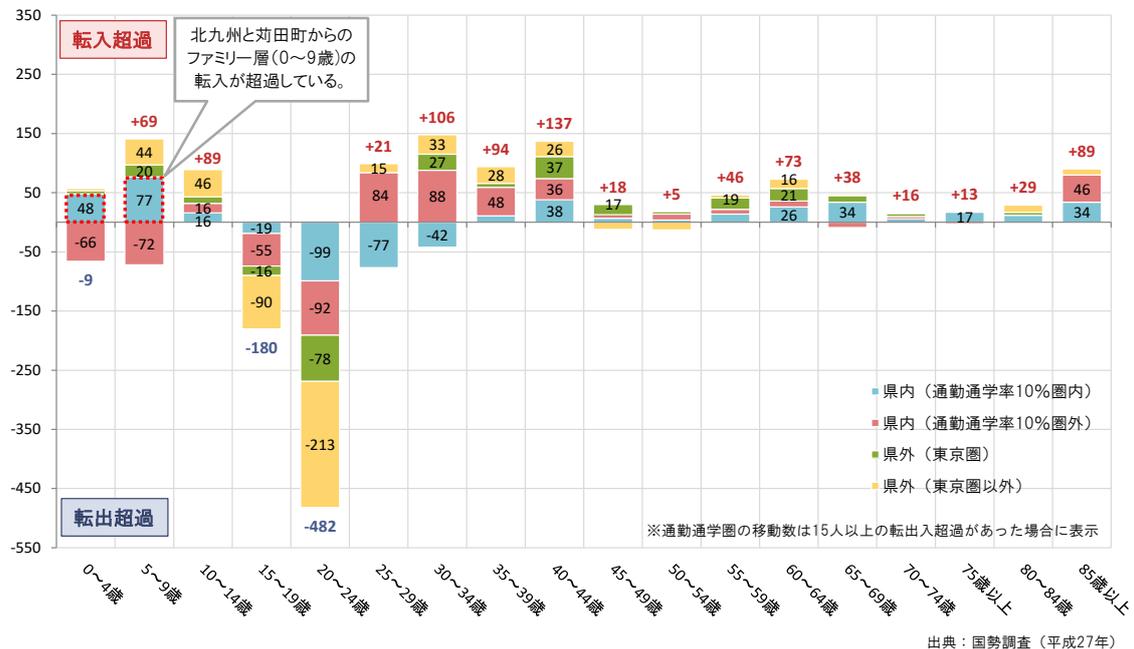
※1 本市の就業者・通学者の流出が10%未満の県内の市町村。北九州市と苅田町以外の市町村が該当する。

※2 本市の就業者・通学者の流出が10%以上の県内の市町村。北九州市と苅田町の2市町が該当する。

【通勤通学率別転出入数（総数）】（平成22→27年）



【通勤通学率別転出入超過数（総数）】（平成22→27年）

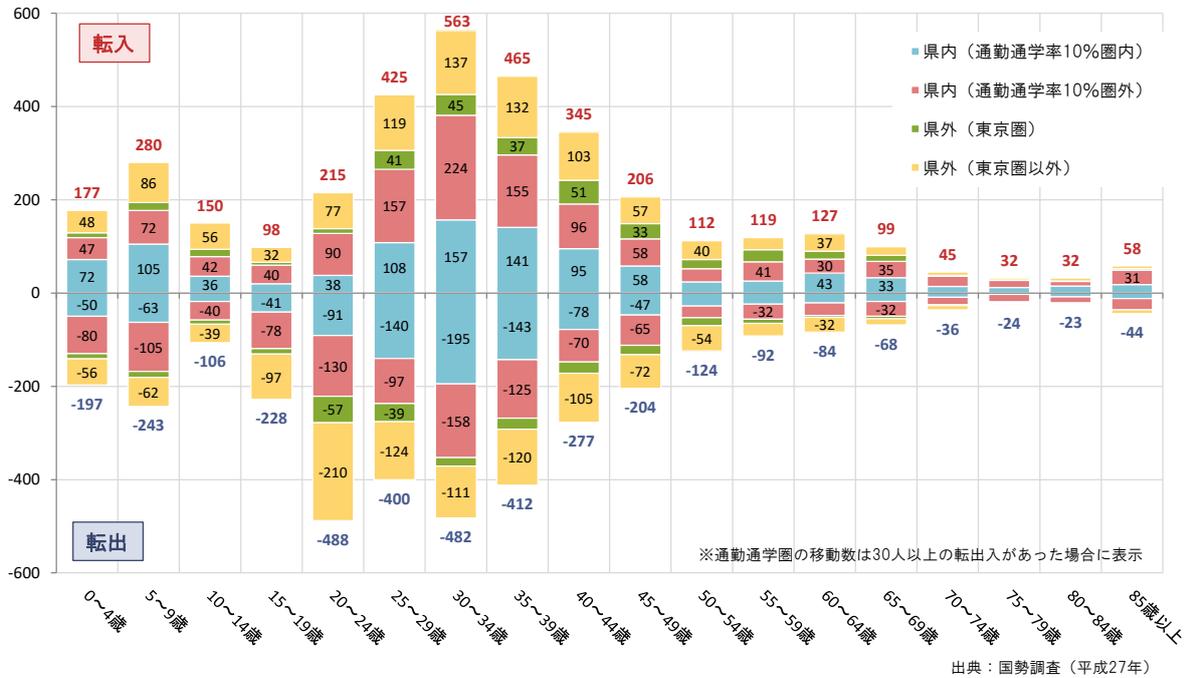


【男性】

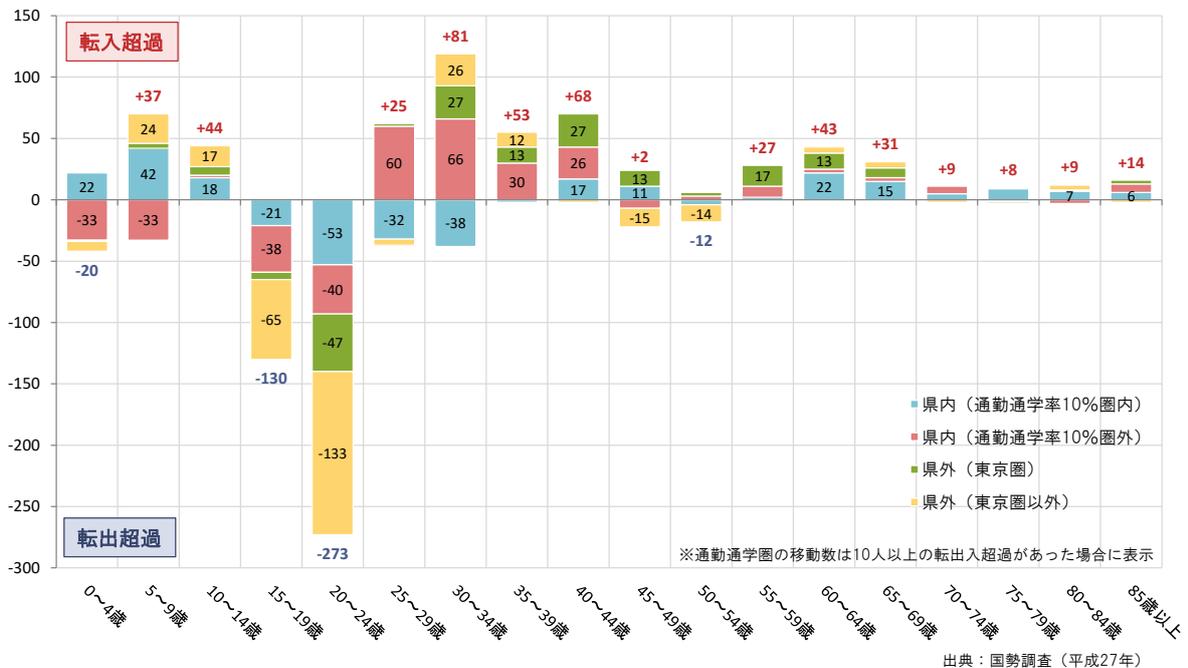
本市における男性の通勤通学率別の人口移動の状況をみると、15～24歳における転出超過が大きく、特に20～24歳における「東京圏以外の県外」への転出超過が顕著です。

25～34歳の「通勤通学率10%圏内の県内」（北九州市、苅田町）における人口移動は転出超過であるものの、「通勤通学率10%圏外の県内」における人口移動は大きく転入超過にあります。

【通勤通学圏別転出入数（男性）】（平成22→27年）



【通勤通学圏別転出入超過数（男性）】（平成22→27年）



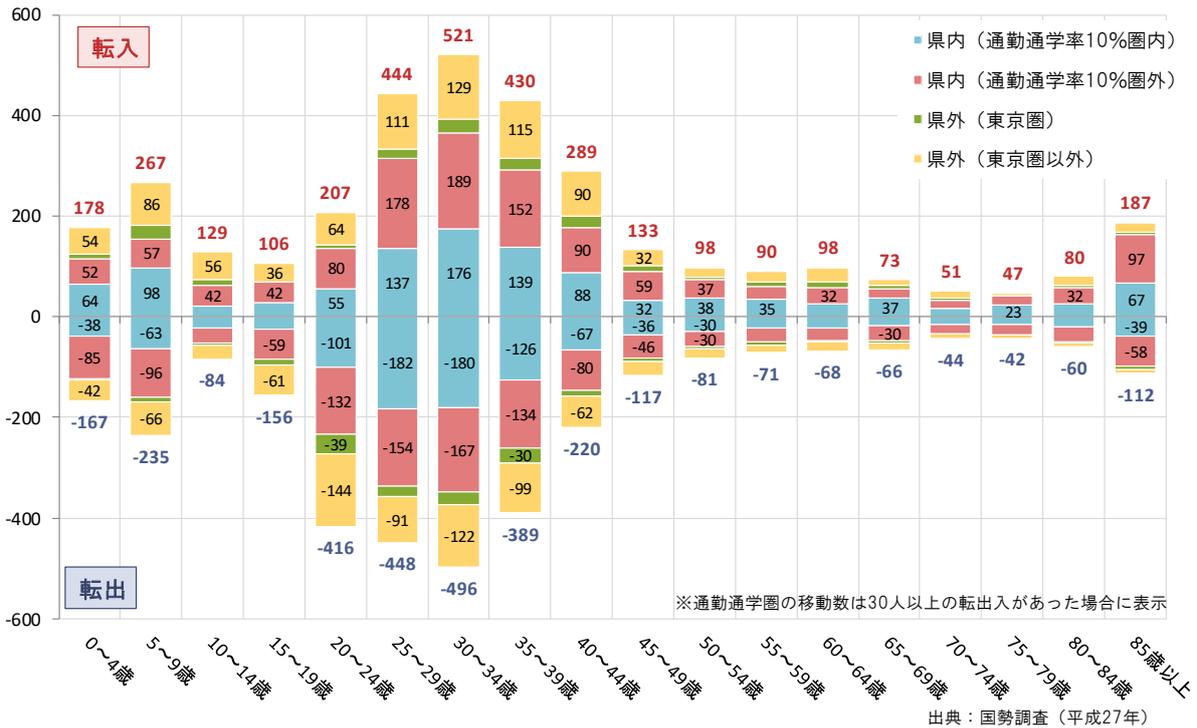
【女性】

本市における女性の通勤通学率別の人口移動の状況をみると、20～24歳における転出超過が大きく、男性と同様に「東京圏以外の県外」への転出超過が顕著です。

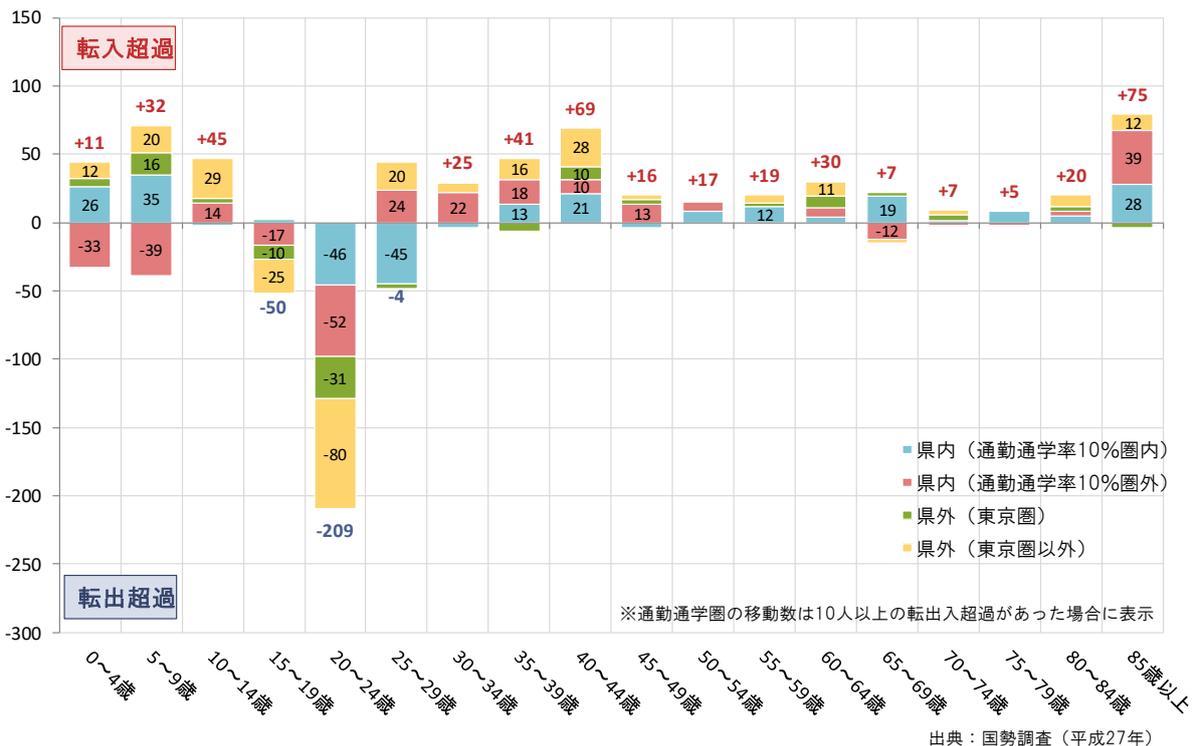
男性は25～29歳は転入超過にあるものの、女性はわずかではあるものの転出超過となっており、「通勤通学率10%圏内の県内」（北九州市、苅田町）への転出が多くみられます。

30～44歳にかけては、男性と同様に転入超過となっていますが、転入数は男性よりも少なく、また男性と比較して東京圏からの転入が少ない傾向にあります。

【通勤通学圏別転出入数（女性）】（平成22→27年）



【通勤通学圏別転出入超過数（女性）】（平成22→27年）



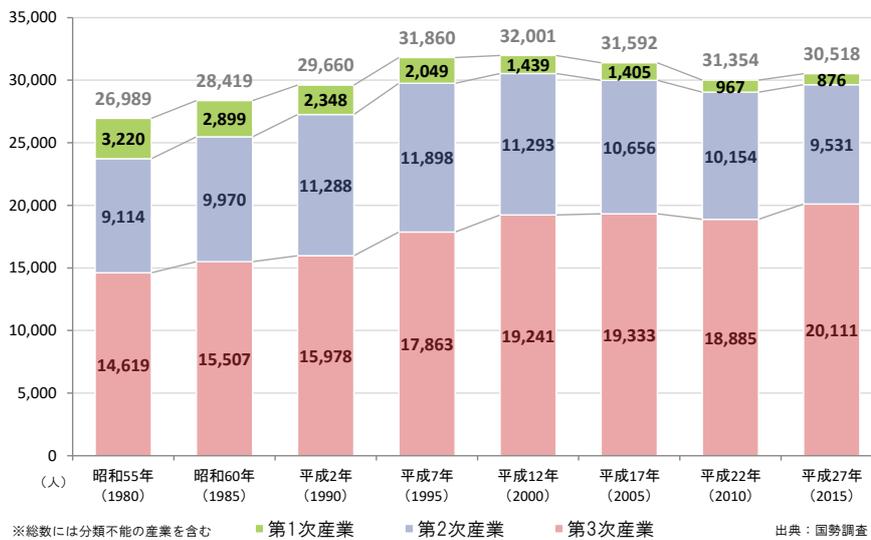
(4)雇用や就労等に関する分析

① 産業別就業人口

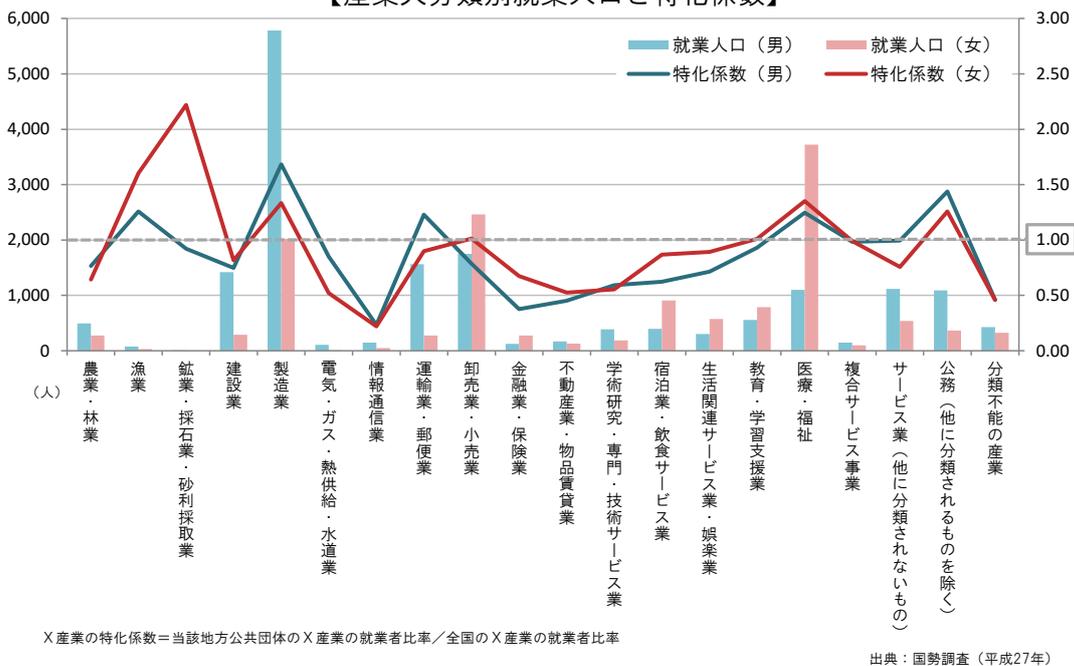
本市における産業3部門別就業人口の推移をみると、就業人口は平成12(2000)年をピークに減少傾向にあります。産業別にみると、第1次産業と第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。

産業大分類別の就業人口と特化係数をみると、男性では製造業における就業人口が突出して多く、特化係数では漁業、製造業、運輸業・郵便業、医療・福祉、公務が高い傾向にあります。女性では医療・福祉の就業人口が多く、特化係数では漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、製造業、卸売業・小売業、教育・学習支援業、医療・福祉、公務が1.00を超えています。

【産業3部門別就業人口の推移】



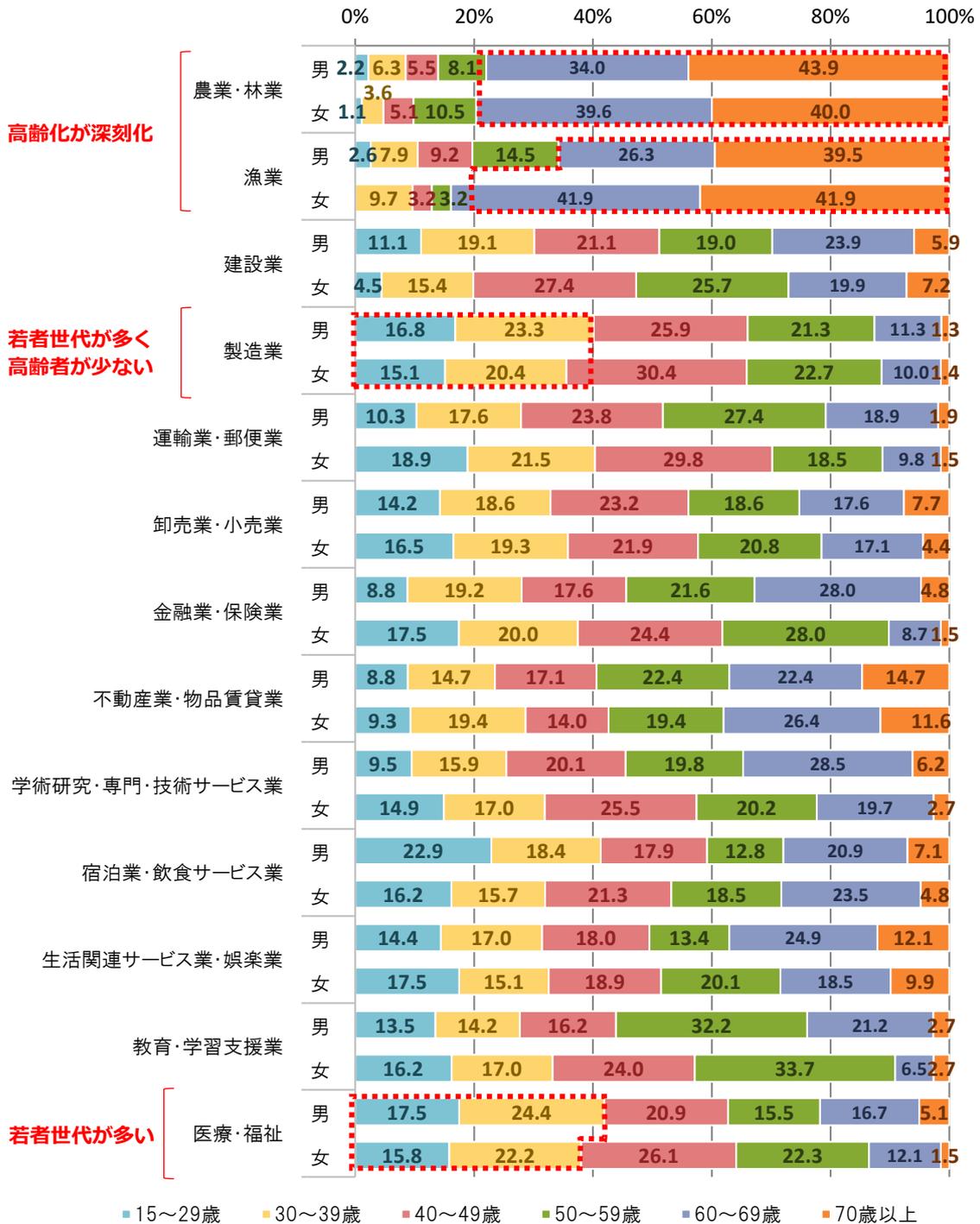
【産業大分類別就業人口と特化係数】



本市の産業大分類別・年齢別就業人口の構成比をみると、農林漁業における60歳以上就業人口構成比が男女ともに8割近くを占めており、高齢化が深刻化していることが伺えます。

一方で、製造業や医療・福祉においては男女ともに若者世代（15～39歳）の構成比が40%前後と比較的高い傾向にあります。

【産業大分類別・年齢別就業人口構成比】

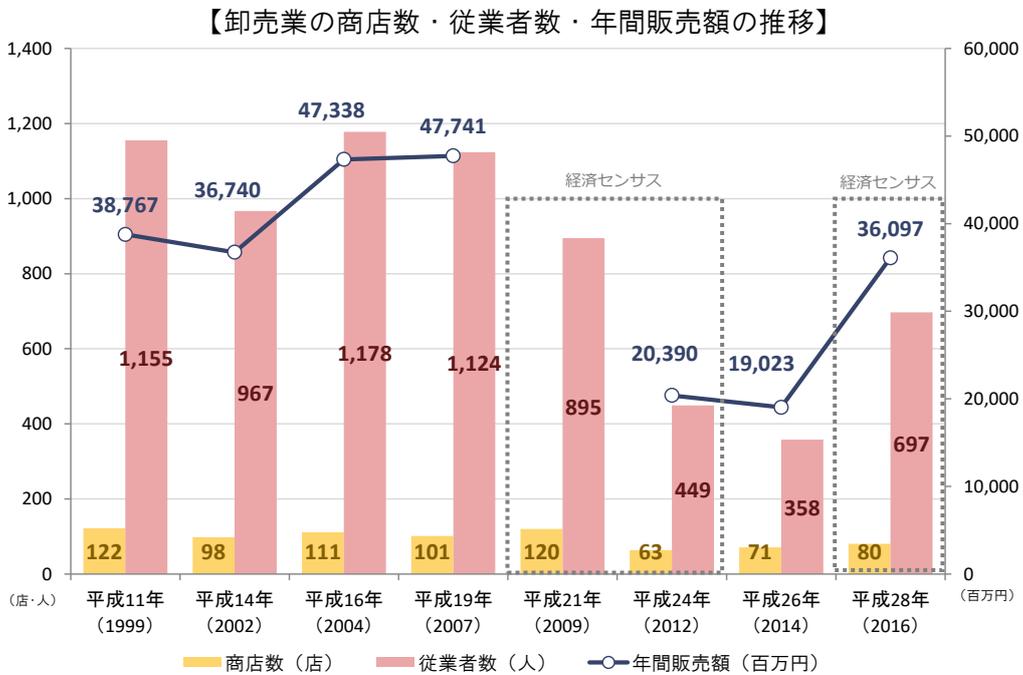


出典：国勢調査（平成27年）

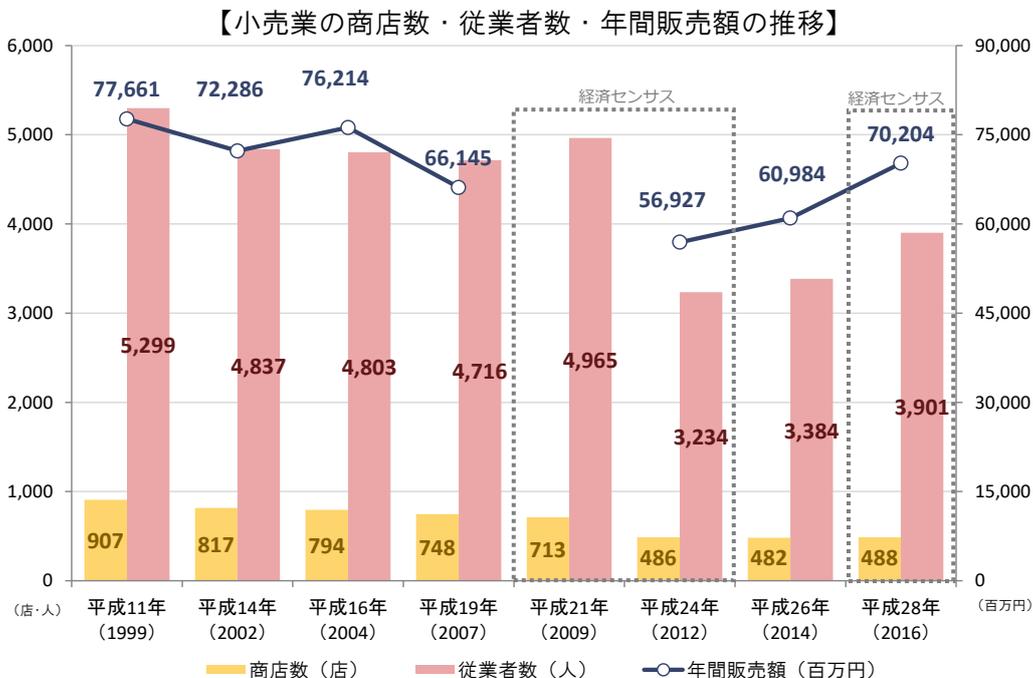
② 産業別事業所・従業者数等の推移

本市における卸売業の商店数、従業者数、年間販売額の推移をみると、約7年ぶりとなった平成26(2014)年の商業統計調査では、前回の平成19(2007)年と比較して、商店数は約30%減少、従業者数は約68%減少、年間販売額は約60%減少といずれも大きく減少しています。

小売業について同様の条件で比較してみると、商店数は約36%減少と卸売業よりも減少率が高いものの、従業者数は約28%減少、年間販売額は約8%減少に留まっています。



出典：商業統計調査、経済センサス基礎調査(平成21年)、経済センサス活動調査(平成24、28年)
 ※商業統計調査と経済センサスは調査方法等が異なるため、単純な比較はできない。

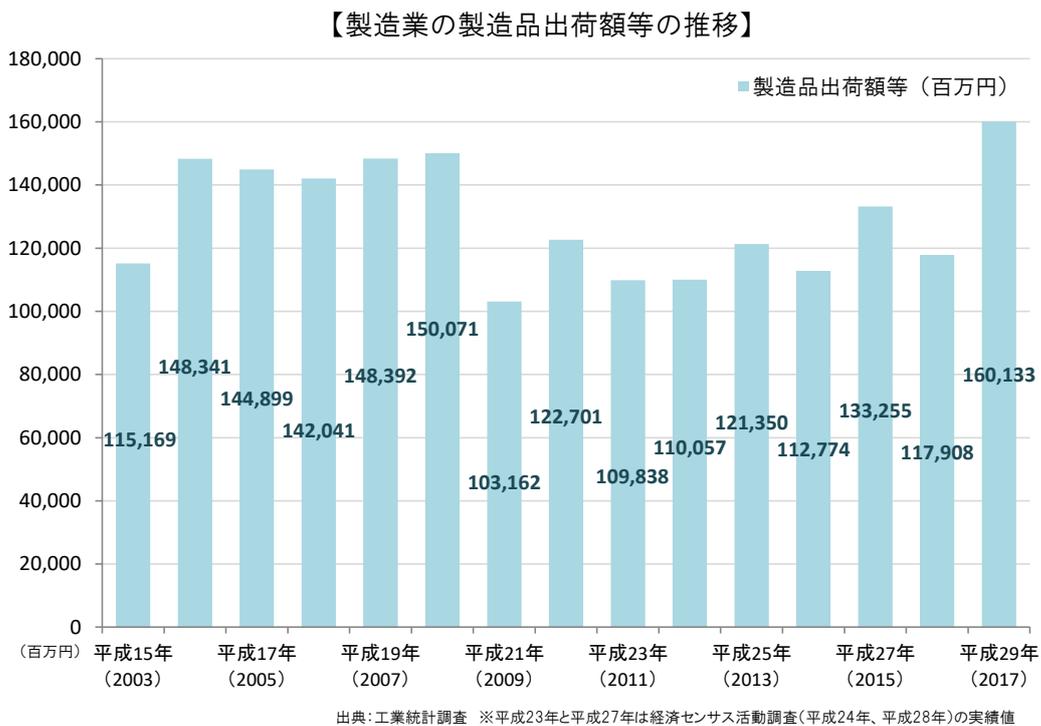
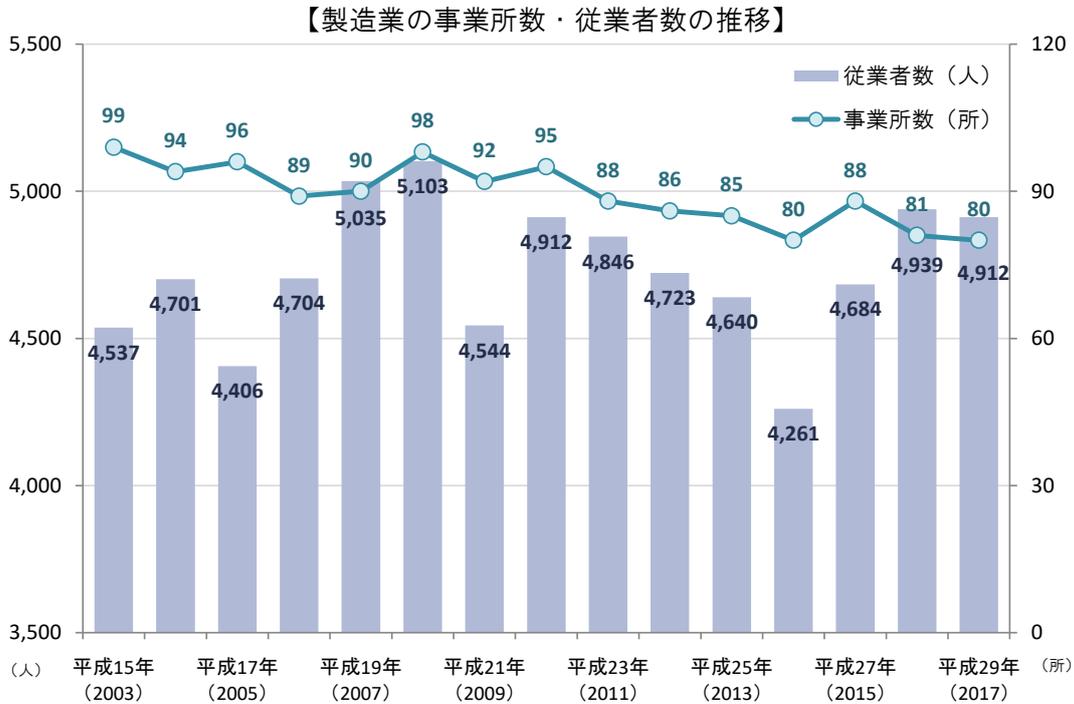


出典：商業統計調査、経済センサス基礎調査(平成21年)、経済センサス活動調査(平成24、28年)
 ※商業統計調査と経済センサスは調査方法等が異なるため、単純な比較はできない。



本市における製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移をみると、平成15（2003）年から平成29（2017）年にかけて、事業所数は緩やかな減少傾向にあり、従業者数は平成20（2008）年をピークに減少傾向にあったものの、平成27（2015）年に増加に転じ、近年はほぼ横ばいの傾向にあります。

製造品出荷額は、直近の平成29（2017）年がピークを迎えており、若者の就業人口が多い第2次産業が近年は特に活発な傾向にあり、これが人口増加（社会増）に影響を与えていることが伺えます。





2. 将来人口推計

(1) 将来人口推計

① 将来人口推計の方法

本市の将来推計について、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」や、国から提供されたワークシート等を活用し、下記に示す方法によって分析を行います。

パターン 1（社人研推計準拠）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」に準拠。

- ・主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

< 出生に関する仮定 >

- ・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

< 死亡に関する仮定 >

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。
- ・60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

< 移動に関する仮定 >

- ・原則として、平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)年以降継続すると仮定。
- ・なお、平成 22(2010)～27(2015)年の移動率が、平成 17(2005)～22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22(2010)～27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

パターン 2（行橋市独自の推計）

< 出生に関する仮定 >

- ・合計特殊出生率が令和 2（2020）年までに希望出生率（1.87）まで上昇し、令和 42（2060）年まで維持すると仮定。

< 移動に関する仮定 >

- ・社人研推計準拠と同様。



② 希望出生率の算出方法

本市の希望出生率は、以下の計算式によって **1.87** と算出され、前回（平成 28 年）の「行橋市人口ビジョン」で算出された希望出生率 1.76 を 0.11 上回る結果となりました。

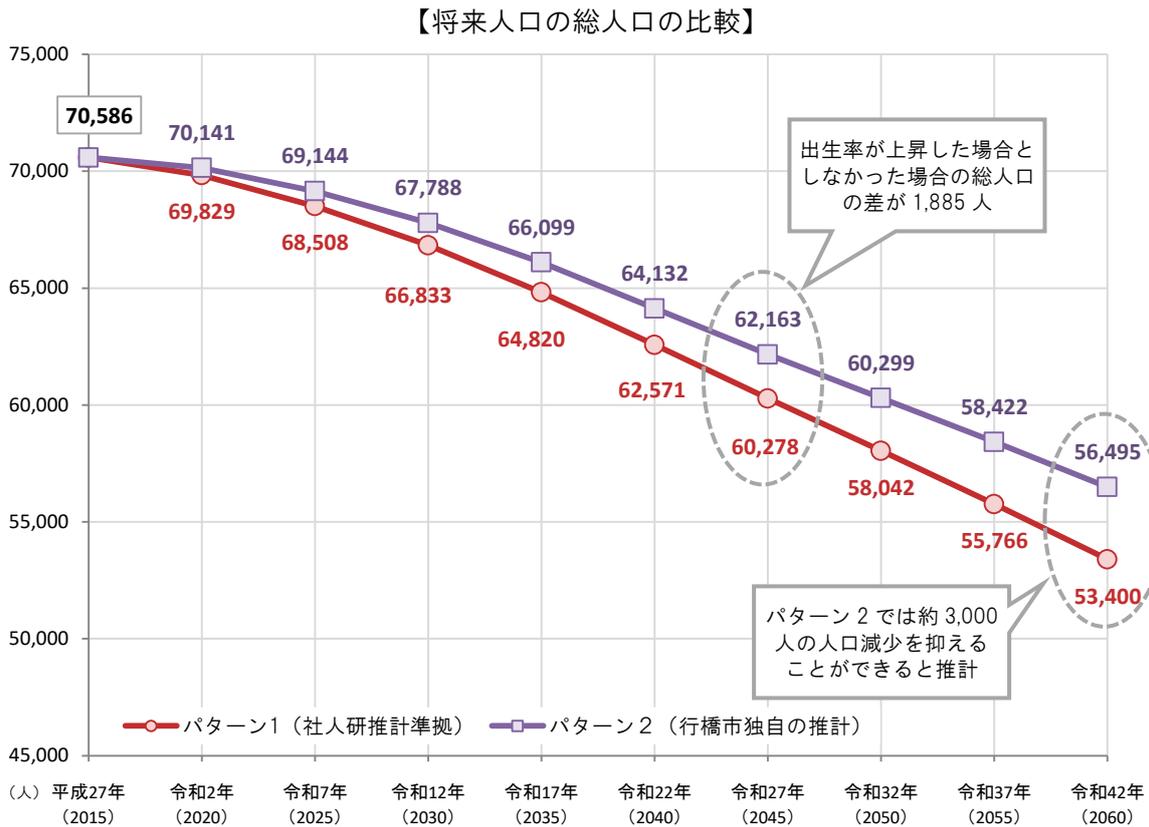
少子化、ライフスタイルや価値観の多様化、女性の社会進出などにより、我が国の出生率は年々減少傾向にあります。本市では国が目標値として定める希望出生率の 1.8 を達成しており、結婚や子育てに意欲的な人が多いことが伺えます。

行橋市の希望出生率	
希望出生率	$= (\text{既婚者の割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者の割合} \times \text{未婚者の結婚希望割合} \times \text{未婚者の理想子ども数}) \times \text{離死別再婚効果係数}$
	$= (0.757 \times 2.25 + 0.240 \times 0.529 \times 2.01) \times 0.955 \approx 1.87$
希望出生率の求め方	
(1)	<p>「既婚者の割合」および「未婚者の割合」は、「結婚・出産・子育てに関するアンケート」における問 5「配偶者（パートナー）の有無」の回答を用いる。※1</p> <ul style="list-style-type: none"> 既婚者の割合は、0.757（有効回答数 470 人のうち 356 人） 未婚者の割合は、0.240（有効回答数 470 人のうち 113 人） <p>※1：「配偶者がいる」と回答したものは既婚者、「いない」と回答したものは未婚者として集計。</p>
(2)	<p>「夫婦の予定子ども数」「未婚者の理想子ども数」は、問 12「理想とする子どもの人数」について、問 5 の回答別に期待値を算出したものを用いる。※2</p> <ul style="list-style-type: none"> 「夫婦の予定子ども数」は 2.25 人 「未婚者の理想子ども数」は 2.01 人 <p>※2：期待値の計算において、「4 人以上」は 4 人として、「わからない」は 0 人として扱う。</p>
(3)	<p>「未婚者の結婚希望割合」は、問 25「結婚に対する考え」において、「できるだけ早く結婚したい」もしくは「いずれ結婚したい」と回答した割合を用いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未婚者の結婚希望割合は、0.529（有効回答数 68 人のうち 36 人が結婚を希望）
(4)	<p>「離死別再婚効果係数」は社人研の平成 29 年推計中位仮定である 0.955 を用いる。</p>

③ 将来人口の総人口の比較

パターン1とパターン2における令和27（2045）年の総人口は、それぞれ60,278人、62,163人となり、2つのパターン間で1,885人の差が生じています。

いずれの推計においても本市の人口は減少傾向にあります。社人研推計（平成30年推計）に準拠したパターン1の推計ではその傾向が特に強く、令和42（2060）年の総人口は53,400人となり、平成27（2015）年から約17,000人の減少（約24%減）が推計されています。一方で、令和2（2020）年までに合計特殊出生率が希望出生率の1.87まで上昇した場合の減少数は約14,000人（約20%減）に留まり、パターン1と比較して約3,000人の減少を抑えることができると推計されます。



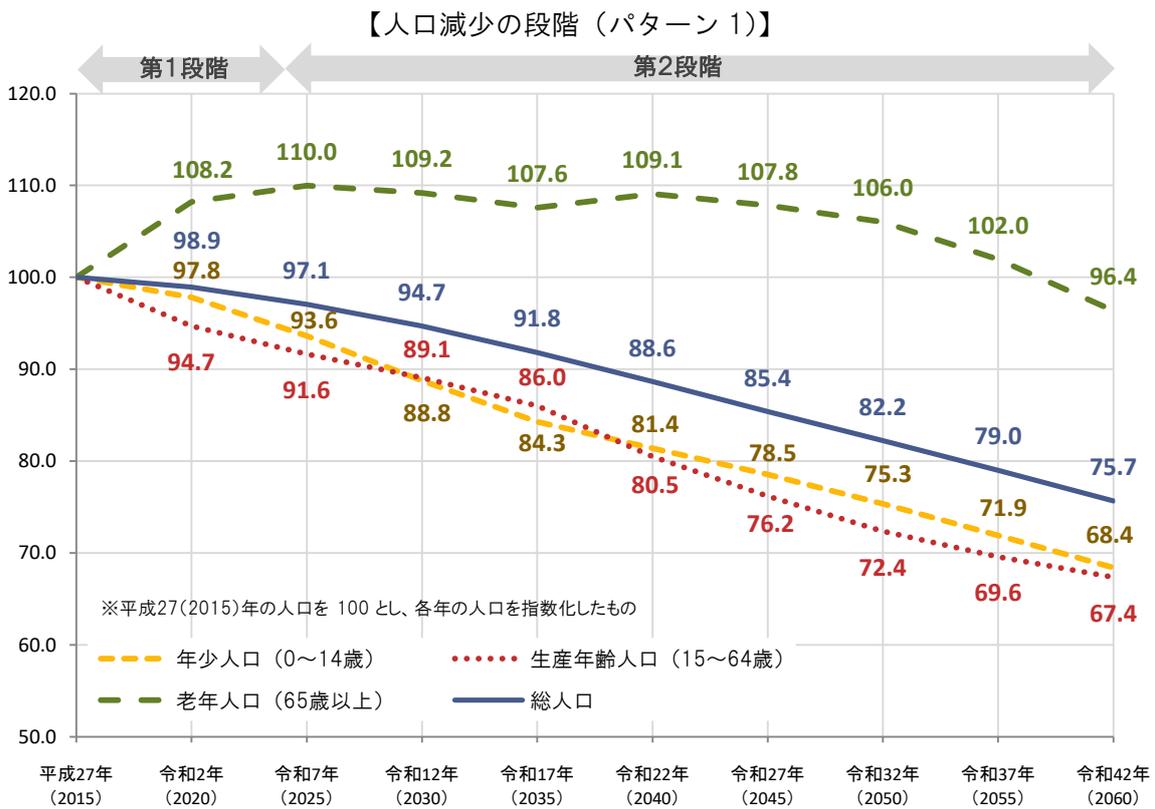
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

④ 人口減少の段階の分析

人口減少は大きく分けて、下記に示す3つの段階を経て進行するとされています。

- 第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）
- 第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）
- 第3段階：老年人口の減少

このことを踏まえて、本市の人口減少段階を、パターン1（社人研推計準拠）に基づいて推計すると、令和7（2025）年までは第1段階の「老年人口の増加」に位置づけられ、それ以降は、第2段階の「老年人口の維持・微減」の段階に入ると推測されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

■ 行橋市の人口減少段階

年齢3区分別人口	平成27年 (2015)	令和27年 (2045)	平成27年(2015)を100とした場合の令和27年(2045)の指数	人口減少段階
総数	70,586	60,278	85 ↓	2
老年人口 (65歳以上)	19,835	21,387	108 ↑	
生産年齢人口 (15~64歳)	41,159	31,358	76 ↓	
年少人口 (0~14歳)	9,592	7,533	79 ↓	

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① 総人口の分析及び自然増減・社会増減の影響度の分析

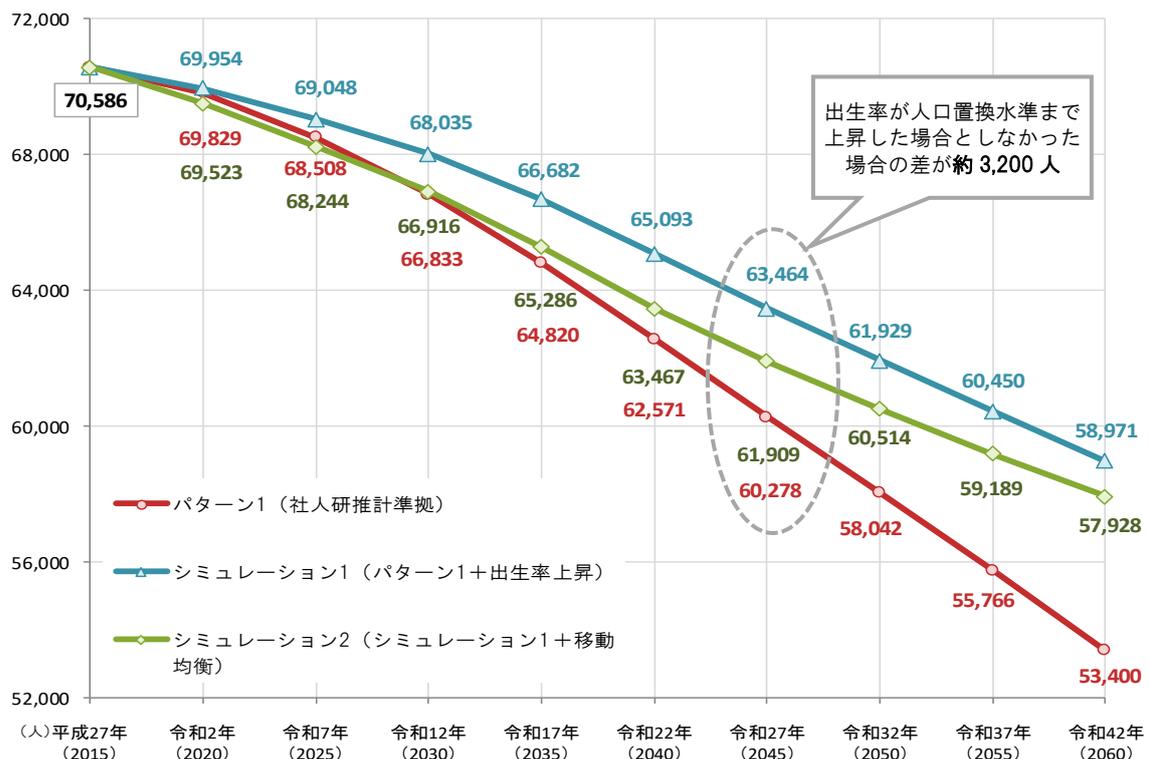
人口の変動は、死亡を別にすると、「出生」と「移動」によって規定されますが、その影響度は各市町村によって異なります。例えば、すでに高齢化が進んでいる市町村では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されませんが、若年者が多く出生率が低い市町村では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

このことから、本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するために、国から提供されたワークシート等を活用し、パターン1の条件を前提として、以下の2通りのシミュレーションを行いました。

シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)
・仮に、パターン1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定 ※本市の令和2 (2020) 年の合計特殊出生率 (推計値) は1.69
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡)
・仮に、パターン1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇し、かつ移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定

上記2つのシミュレーションにおける令和27 (2045) 年の総人口をみると、出生率が上昇したと仮定するシミュレーション1では63,464人、さらにその仮定から人口移動がゼロになったと仮定するシミュレーション2では61,909人となっており、追加条件を仮定しないパターン1と比較すると、それぞれ約3,200人、約1,600人多く推計されています。

【パターン1に基づいたシミュレーションの人口分析】



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」



次に、自然増減と社会増減の影響度について、下表に整理した5段階評価で分析を行いました。

自然増減の影響度の求め方		自然増減の影響度の評価	
「シミュレーション1の令和27(2045)年推計総人口/パターン1の令和27(2045)年推計総人口」の計算式により得た数値に応じて、右の5段階に整理。 <small>※1: 評価1の100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和17(2035)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。</small>	1	100%未満 ^{※1}	
	2	100~105%	
	3	105~110%	
	4	110~115%	
	5	115%以上の増加	
社会増減の影響度の求め方		社会増減の影響度の評価	
「シミュレーション2の令和27(2045)年推計総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年推計総人口」の計算式により得た数値に応じて、右の5段階に整理。 <small>※2: 評価1の100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。</small>	1	100%未満 ^{※2}	
	2	100~110%	
	3	110~120%	
	4	120~130%	
	5	130%以上の増加	

その結果、本市の将来人口に及ぼす自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「1」と評価されました。

このことから、本市の将来の人口減少に歯止めをかけるためには、年々深刻化している自然減(死亡数が出生数を上回る状況)を抑制するための対策が特に重要であると考えられます。

なお、本市はパターン1の社人研推計準拠における将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっていることから、社会増減の影響度は1と評価されています。

■行橋市の自然増減・社会増減の影響度

分類	令和27年(2045)の総人口			人口割合 自然増減: B/A 社会増減: C/B	影響度
	(A) パターン1	シミュレーション			
		(B) 1	(C) 2		
自然増減の影響度	60,278人	63,464人	-	105.3%	3
社会増減の影響度		-	61,909人	97.5%	1

出典: 国提供ワークシート(市町村別将来人口推計)

② 人口構造の分析

パターン1とパターン2における、平成27(2015)年と令和27(2045)年の年齢3区分別人口および人口増減率をみると、パターン1と比較してパターン2では、合計特殊出生率の上昇により、年少人口(0~14歳人口)の減少を約1,000人抑えることができると推計されています。人口増減率でみると、パターン2の人口減少率は10.7%と、パターン1の約2分の1の減少率に留まっています。

生産年齢人口(15~64歳)においては、パターン1とパターン2のどちらにおいても20%以上の減少が推計されていますが、パターン2の方が、わずかではあるものの低い減少率を示しています。

老年人口(65歳以上)においては、パターン1とパターン2で違いはみられず、いずれも7.8%の人口増加が推計されています。

本市と関係の深い北九州市と苅田町への転出超過が大きい20~34歳の年齢層に着目してみると、パターン2ではパターン1よりも30年間の人口減少率を5.5%抑えられることがわかります。

■推計結果ごとの年齢3区分別人口および人口増減率(2015~2045年)

年齢3区分別人口		総人口	0~14歳人口	うち0~4歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口	20~34歳人口
平成27年(2015)	現状値	70,586人	9,592人	3,069人	41,159人	19,835人	9,996人
令和27年(2045)	①パターン1	60,278人	7,533人	2,337人	31,358人	21,387人	7,847人
	②パターン2	62,163人	8,569人	2,691人	32,207人	21,387人	8,392人
	②-① <small>※四捨五入の関係で計算結果が一致しない場合がある</small>	+1,885人	+1,035人	+354人	+850人	+0人	+545人
年齢3区分別人口 増減率		総人口	0~14歳人口	うち0~4歳人口	15~64歳人口	65歳以上人口	20~34歳人口
平成27年(2015) → 令和27年(2045)	③パターン1	-14.6%	-21.5%	-23.9%	-23.8%	7.8%	-21.5%
	④パターン2	-11.9%	-10.7%	-12.3%	-21.7%	7.8%	-16.0%
	④-③ <small>※四捨五入の関係で計算結果が一致しない場合がある</small>	2.7%	10.8%	11.5%	2.1%	0.0%	5.5%

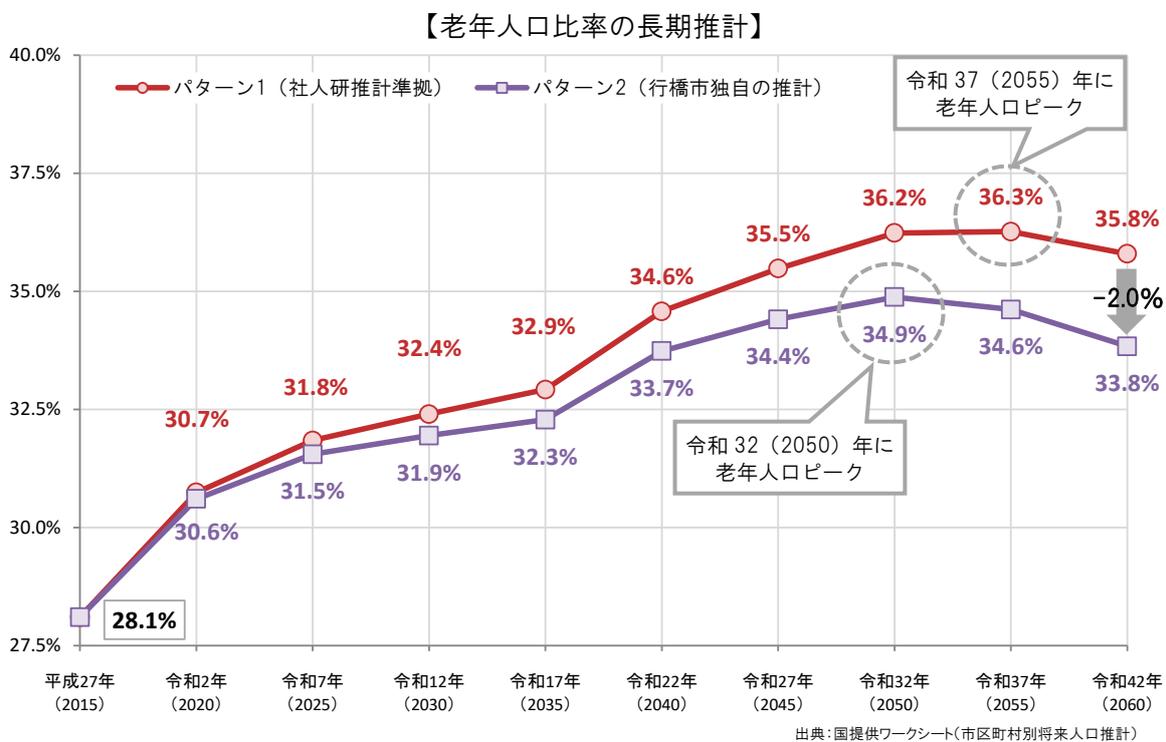
出典：国提供ワークシート(市町村別将来人口推計)

③ 老年人口比率の長期推計

パターン1とパターン2について、令和27(2045)年時点の仮定を令和42(2060)年まで延長して推計した老年人口比率のグラフをみると、パターン1では、令和27(2045)年を過ぎた後も、老年人口比率は令和37(2055)年まで上昇を続けています。

一方、パターン2においては、令和2(2020)年までに合計特殊出生率が希望出生率まで上昇すると仮定によって、パターン1よりも年少人口および生産年齢人口の比率が増加し、老年人口比率は令和32(2050)年の34.9%をピークに減少に転じています。令和42(2060)年の老年人口比率をみると、パターン1と比較して2.0%の減少が推計されています。

本市では、自然増減が将来人口に及ぼす影響度が「3」と高いことから、パターン1(社人研推計準拠)の純移動率に変化がないと仮定した場合でも、合計特殊出生率が約0.2(1.69→1.87)増加することで、一定の高齢化抑制効果を期待できることがわかります。



■平成27(2015)年から令和42(2060)年までの総人口と年齢3区分別人口比率

年齢別人口比率		平成27年(2015)	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)
パターン1	人口総数	70,586人	69,829人	68,508人	66,833人	64,820人	62,571人	60,278人	58,042人	55,766人	53,400人
	年少人口比率	13.6%	13.4%	13.1%	12.7%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.4%	12.3%
	生産年齢人口比率	58.3%	55.8%	55.1%	54.9%	54.6%	52.9%	52.0%	51.3%	51.4%	51.9%
	老年人口比率	28.1%	30.7%	31.8%	32.4%	32.9%	34.6%	35.5%	36.2%	36.3%	35.8%
	75歳以上人口比率	13.1%	15.2%	18.4%	20.1%	20.5%	20.3%	20.3%	22.0%	22.9%	23.3%
パターン2	人口総数	70,586人	70,141人	69,144人	67,788人	66,099人	64,132人	62,163人	60,299人	58,422人	56,495人
	年少人口比率	13.6%	13.8%	13.9%	14.0%	13.7%	13.7%	13.8%	13.8%	13.8%	13.8%
	生産年齢人口比率	58.3%	55.6%	54.5%	54.1%	54.0%	52.6%	51.8%	51.3%	51.6%	52.3%
	老年人口比率	28.1%	30.6%	31.5%	31.9%	32.3%	33.7%	34.4%	34.9%	34.6%	33.8%
	75歳以上人口比率	13.1%	15.1%	18.2%	19.9%	20.1%	19.8%	19.7%	21.1%	21.8%	22.0%

出典：国提供ワークシート(市区町村別将来人口推計)

④ 人口推計への自然増減と社会増減の影響度

本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の関係をみるために、パターン1（社人研推計準拠）をベースに、純移動率（社会増減）と合計特殊出生率（自然増減）の数値をそれぞれ変化させて、令和42（2060）年時点の総人口の推計シミュレーションを行うと、下表のようになりました。

本市が平成28（2016）年に策定した「行橋市人口ビジョン」では、将来人口目標を54,762人としています。目標値を据え置きとする場合、以下3種類の人口推移を想定しました。

- (1) 社会増が社人研推計よりも減少した場合（純移動率ゼロを想定）、合計特殊出生率は1.85に上げる。（=54,831人）
- (2) 社人研推計と同水準で社会増が推移した場合、合計特殊出生率は1.75～1.80（第1次行橋市人口ビジョンにおける“希望出生率（1.76）”とほぼ同じ）に上げる（=54,377～55,220人）
- (3) 合計特殊出生率が平成20～24年の数値（1.60）から上昇せず同水準で推移した場合、社会増率を0.5%上げる。（=54,361人）

■ 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の関係

令和47(2060)年時点の総人口の推計(人)	純移動率が2020年以降ゼロになると仮定	② 社会増減（純移動率）の設定									
		0.0%	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%	3.5%	4.0%	
① 自然増減（合計特殊出生率）の設定	2.20	61,528	62,401	65,327	68,376	71,550	74,856	78,296	81,877	85,603	89,480
	2.15	60,532	61,460	64,343	67,346	70,473	73,729	77,119	80,646	84,317	88,136
	2.10	59,549	60,532	63,372	66,330	69,410	72,618	75,957	79,432	83,048	86,810
	2.05	58,579	59,616	62,413	65,327	68,362	71,521	74,810	78,234	81,796	85,502
	2.00	57,622	58,712	61,468	64,338	67,327	70,439	73,679	77,052	80,561	84,212
	1.95	56,679	57,821	60,535	63,362	66,307	69,372	72,564	75,886	79,342	82,939
	1.90	55,748	56,942	59,615	62,400	65,300	68,320	71,464	74,736	78,141	81,683
	1.87	55,276	56,495	59,148	61,911	64,789	67,785	70,904	74,151	77,530	81,045
	1.85	54,831	56,075	58,708	61,451	64,308	67,282	70,379	73,602	76,956	80,445
	1.80	53,927	55,220	57,814	60,515	63,329	66,259	69,309	72,484	75,787	79,225
	1.75	53,035	54,377	56,932	59,593	62,364	65,250	68,254	71,381	74,635	78,021
	1.70	52,156	53,546	56,062	58,683	61,413	64,255	67,214	70,294	73,500	76,835
	1.69	52,002	53,400	55,910	58,524	61,246	64,081	67,032	70,103	73,300	76,626
	1.65	51,290	52,728	55,206	57,787	60,476	63,275	66,190	69,223	72,380	75,665
1.60	50,437	51,921	54,361	56,904	59,552	62,309	65,180	68,168	71,277	74,513	

- 6,000人～6,999人
- 7,000人～7,999人
- 8,000人～8,999人
- アンケート調査結果による希望出生率（パターン2）
- パターン1（社人研推計準拠）と同じ合計特殊出生率
- 行橋市の現状値(平成20～24年)と同じ合計特殊出生率
- 前回（2016年）の行橋市人口ビジョンの将来人口目標（54,762人）に近い数値

①自然増減の設定：パターン1の2020～2060年の合計特殊出生率を表記（縦軸）の数値に設定した場合
 ②社会増減の設定：パターン1の2020年以降の純移動率を表記（横軸）のパーセントをプラスした場合



3. 行橋市の人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

① 意識・希望調査の実施概要

意識・希望調査については、以下の4種類を実施しました。また、市内及び近隣の企業を対象にヒアリング調査もあわせて実施しました。

■結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査

対象	行橋市在住の18歳～49歳までの男女
配布回収方法	郵送による配布・回収
配布人数	1,500人
回収数	470人
回収率	31.3%
実施期間	令和元年11月11日(月)～11月22日(金)

■移住・定住に関する意識・希望調査

対象	5年以内に住民票を移動した行橋市在住の20歳以上の男女
配布回収方法	郵送による配布・回収
配布人数	1,500人
回収数	496人
回収率	33.1%
実施期間	令和元年11月11日(月)～11月22日(金)

■進学・就職に関する意識・希望調査

対象	京都高等学校、行橋高等学校、苅田工業高等学校、育徳館高等学校の3年生
配布回収方法	各学校における手渡し配布・回収
配布人数	739人
回収数	739人
回収率	100%
実施期間	令和元年11月8日(金)～11月27日(水)

■行橋市内及び近隣の企業職員の意識・希望調査

対象	行橋市内及び近隣の企業(自動車関連企業、電気機械関連企業、金融機関、医療機関の5社)の職員
配布回収方法	WEBアンケート
回収数	122人
実施期間	令和元年11月27日(水)～12月18日(水)



■行橋市内及び近隣の企業の意向調査

対象	行橋市内及び近隣の企業（総務部署や幹部職員等）
方法	直接訪問によるヒアリング
対象企業数	4社（自動車関連企業、電気機械関連企業、金融機関）
実施期間	令和元年12月17日（火）～12月18日（水）

② 意識・希望調査の結果概要

調査名	結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査	移住・定住に関する意識・希望調査
調査結果 (要点)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査と比較して、回答者の男女比がほぼ真逆になりました（男性64.3%、女性35.3%）。 ・そのため、「学歴」「就業状況（職業など）」「理想の子ども的人数」「子育て可能な人数」「子育てにおける不安や悩み」といった設問において、前回調査と異なる回答傾向になったと考えられます。 ・「理想の子ども的人数」「子育て可能な人数」は前回調査よりも多く、「子育てにおける不安や悩み」は収入の問題、時間の確保等が前回調査よりも多くなっています。 ・行橋市の居住歴が「20年未満」が全体の63.9%と、前回調査より10ポイント高くなりました。行橋市に移住してきた方や、行橋市にUターンした方が多いと考えられます。 ・自由意見を見ると、北九州・京築地域の他市町村との子育て環境を比較するコメントが散見されました。 ・配偶者のいる回答者のうち、8割が共働きです。 ・期待される少子化対策は、「経済的支援」、「安心して育てられる環境整備」が前回調査と同様に多くなっています。 ・期待される子育て支援施策は、「安全な地域づくり」「勤務形態・時間の柔軟化」、「遊び場の整備拡充」が前回調査と同様に多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査と比較して、回答者の男女比がほぼ真逆になりました（男性64.5%、女性35.1%）。 ・そのため、「就業状況（職業など）」の設問において、前回調査と異なる回答傾向になったと考えられます。 ・居住形態については、「借家（アパート、マンション）」が最も多い回答となり、また前回調査より約4ポイント増加しています。 ・一方、「持ち家（一戸建て）（相続・実家、自分で購入の両方）」の回答は約3ポイントそれぞれ低くなっています。 ・移住のきっかけとして最も多いのは「仕事の都合」ですが、移住前と移住後の世帯構成を比較すると、「夫婦だけの世帯」と「親と子の世帯（二世帯）」の合算値が約5ポイント高くなっていることから、結婚きっかけや子育て期の間で行橋市に移住していると考えられます。 ・行橋市での暮らしについて、「買い物などの日常生活の利便性」や「自然環境や街並み・景観」「通勤・通学などの公共交通の利便性」などの満足度が高く、その一方で、「道路・歩道等の整備」「商店街や駅周辺などの中心市街地の整備」などの満足度が低くなっています。 ・行橋市に「住み続けたい」とする回答は前回調査より約10ポイント高くなっています。
施策立案に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・共働きが約8割という状況から、子育てについて経済的、時間的な課題を感じている人が多くなっています。 ・平日、休日問わず子どもを預かってくれるサービスや、休日には近場で子どもを遊びに連れていくことができる場が求められています。 ・「子どもに安全な地域づくり」は歩道整備、自宅の周辺環境、遊具の更新、登下校の体制など、様々な視点での施策が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物や公共交通といった利便性の強みを活かしつつ、中心市街地や道路・歩道などのインフラ整備に力を入れる必要があります。 ・「借家」は持ち家前の一時的住まいとしてだけでなく、一般的に経済的理由、自然災害等へのリスクヘッジ等、様々な理由で選択されており、「借家」が充実することで、子どもを持つ前など早期の段階で行橋市を選択する人も増えるのではないかと考えられます。



調査名	進学・就職についての希望調査	行橋市内及び近隣の企業への意識・希望調査
<p>調査結果 (要点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住まう地域への愛着について、行橋市は66.3%となっている一方、苅田町、みやこ町、豊前市は7割以上となっています。 ・進学先の第1希望は「北九州市」が32.0%と最も多いですが、第2希望になると「福岡市近郊」、第3希望になると「その他福岡県内」、「福岡以外の九州・沖縄」が最も多くなっています。極力、地元のある地域に近い学校から選ぶ傾向があります。 ・就職を希望する業種の上位2つは、「製造業」が18.0%、「医療・福祉」が14.7%となっています。 ・起業を希望する業種は、飲食店、IT関連、医療・福祉・介護等が上位ですが、全母数が35と少なくなっています。 ・将来的に京築地域に戻る意向について、進学希望者は「あまり戻りたいとは思わない(38.6%)」、就職希望者は、「戻りたい希望が少しある(39.5%)」、起業希望者は「戻りたいとは思わない(44.4%)」がそれぞれ最も多くなっています。 ・京築地域に戻らない理由として、「他に住みたい地域があるから(京築地域に魅力がないから)」、「働きたい職種がないから(希望する就職先がない)」が多くなっています。 	<p><職員へのアンケート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回調査と比較して、企業数を拡大したことによって、女性の回答(33.6%)が増えました。 ・世帯構成は「親と子の世帯(二世帯)」が過半数、世帯人員は「4人」が約3割となっています。 ・住まいが「行橋市」という回答が3割以上と最も多く、行橋市移住前の住まいは「苅田町」「北九州市」が多くなっています。 ・居住形態は「持ち家(一戸建て)(自分で購入)」が約5割となっており、次いで「借家(アパート、マンション)」が約2割となっています。 ・また、現在の住まいは社宅や実家である、とする回答が約24.6%となっています。 ・住まいを決める理由としては、「勤務地との距離」、「親との関連(介護、同居など)」、「居住地の公共交通の利便性」が多くなっています。 <p><企業へのヒアリング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4社すべてが自社の独身寮を有しており、例えば30歳を目途に退去するルールがあるなど、20代の入居が中心となっています。また、独身寮が満室の場合は、民間の物件を借り上げています。 ・また、4社中1社は、市外に立地する社宅(150~200戸)が老朽化しており、建物の更新を検討しています。 ・会社の共有スペースや独身寮内において、市内居住を促進するパンフレットの設置などは可能とのことでした。
<p>施策立案に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「行橋市に愛着がある」とする回答は、周辺市町よりも低い結果となっているものの、7割近くを占めています。 ・希望進学先については、近隣地域ほど意向が高く、希望就業業種は製造業や医療・福祉など、行橋市で求められている業種が上位となっています。 ・このことから、「一度市外へ出て戻ってきたい」という意向につなげる「郷土への愛着の醸成」が必要です。 ・そのために、愛着向上につながる郷土授業のほか、京築地域で住み働く環境を知る講義(実際に働く人の話を聞く)の実施等が検討されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「持ち家(一戸建て)(自分で購入)」に住まう割合が約半数を占める一方、アンケートを実施した企業のほとんどが独身寮や社宅、民間借り上げ住居を提供していることから、独身寮や社宅に住んでいる段階で、パンフレット等を活用した情報発信など、行橋市居住を促す取り組みができないか検討の余地があります。 ・また、市外に立地する社宅が老朽化している企業があることから、建替に際して何らかの支援を施すことで、市内に建設され、150~200程度の世帯数増が見込める可能性があります。

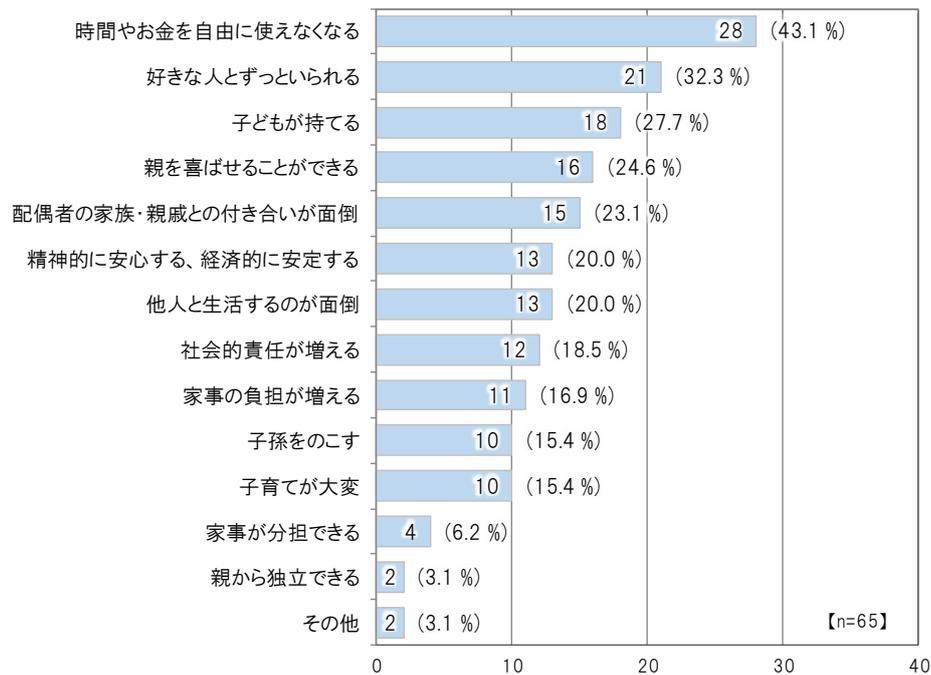


【結婚・出産・子育てについて】

●結婚に関して

現在未婚の方に結婚に対するイメージをたずねたところ、20%を超える上位5つの理由では、「好きな人とずっといられる」「子どもが持てる」「親を喜ばせることができる」などのポジティブな理由と、「時間やお金を自由に使えなくなる」「配偶者の家族・親戚との付き合いが面倒」などのネガティブな理由とが混在しています。

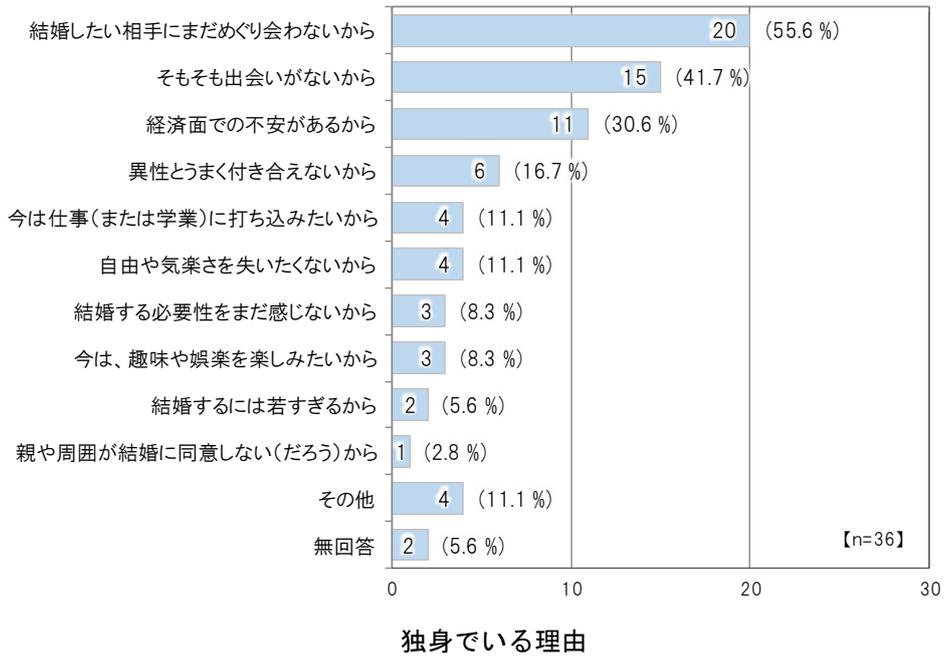
前回調査と比較すると、「時間やお金を自由に使えなくなる」が11.9ポイント高くなり、「子どもが持てる」が7.1ポイント、「社会的責任が増える」が7ポイント低くなっています。



結婚に対するイメージ

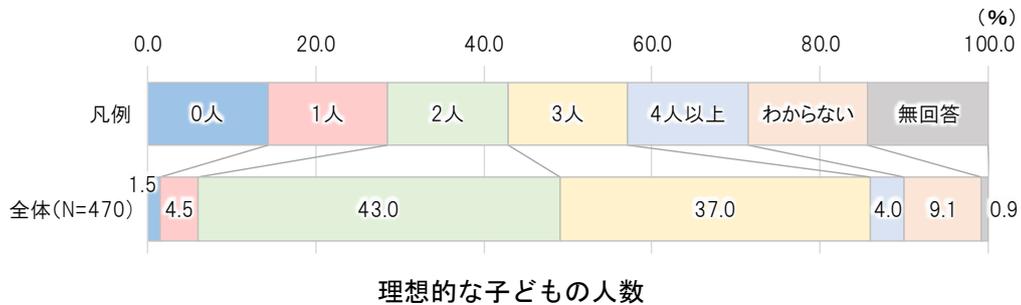


結婚していない理由としては、前回調査と同様に「結婚したい相手にまだめぐり合わない」「出会いがない」という回答が多数を占めており、マッチング支援に対する需要があると考えられます。



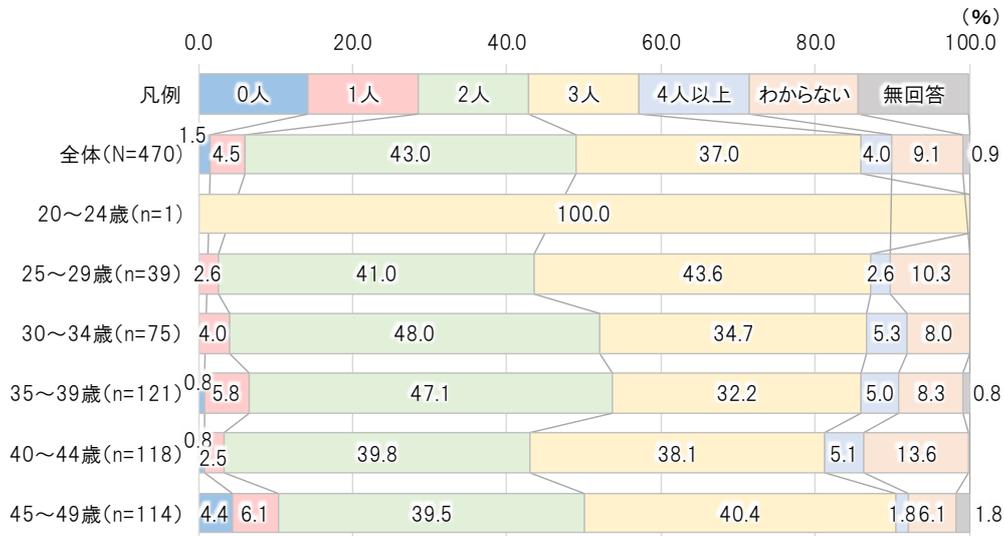
●理想的な子どもの人数に関して

理想的な子どもの人数として、前回調査と同様に、多くの市民が「2人 (43.0%)」「3人 (37.0%)」と回答しています。したがって、理想の出産数としては1家族あたり2人を超えており、理想通り出産することができるならば、本市の人口減少を抑制できると考えられます。



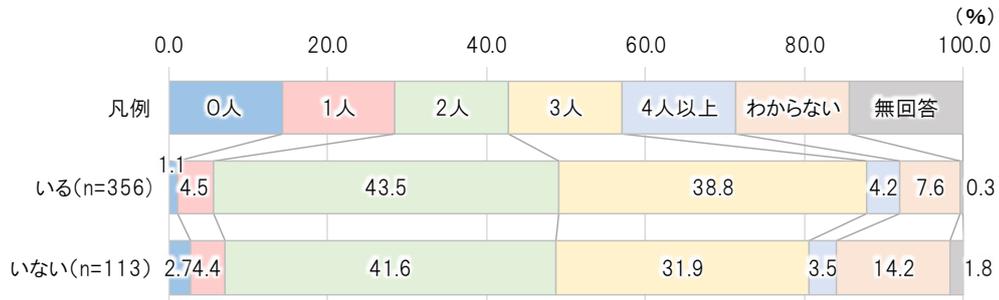


理想的な子どもの人数を年齢別で見ると、20歳代は「3人」の回答が最も多く、30歳代は「2人」の回答が最も多く、40歳代は「2人」と「3人」の回答が同数程度となっています。



年齢別でみた理想的な子どもの人数

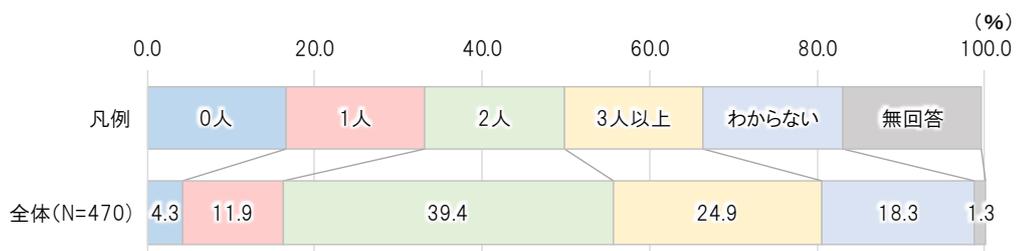
理想的な子どもの人数を配偶者の有無で見ると、配偶者がいる場合は、配偶者がいない場合に比べて「2人」が1.9ポイント、「3人」が6.9ポイント高くなっています。前回調査と同様に、理想的な子どもの数については、配偶者の有無が子どもの人数を高めることに大きく貢献しています。



配偶者有無別でみた理想的な子どもの人数

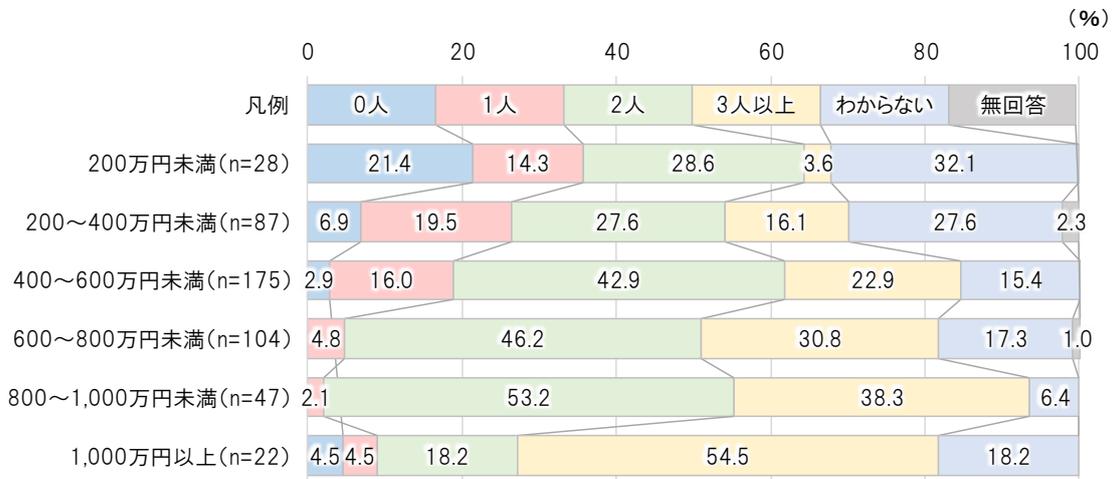
実際に子育て可能な子どもの数として、「1人」「2人」「3人以上」を合わせると76.2%、「2人」「3人以上」では64.3%と6割を超え、全体的に子育てが可能であり、かつ、複数人の子育てが可能であると回答しています。

前回調査と比較すると、「1人以上」が6.5ポイント、「2人以上」が5.3ポイント高くなっています。



実際に子育て可能な子どもの人数

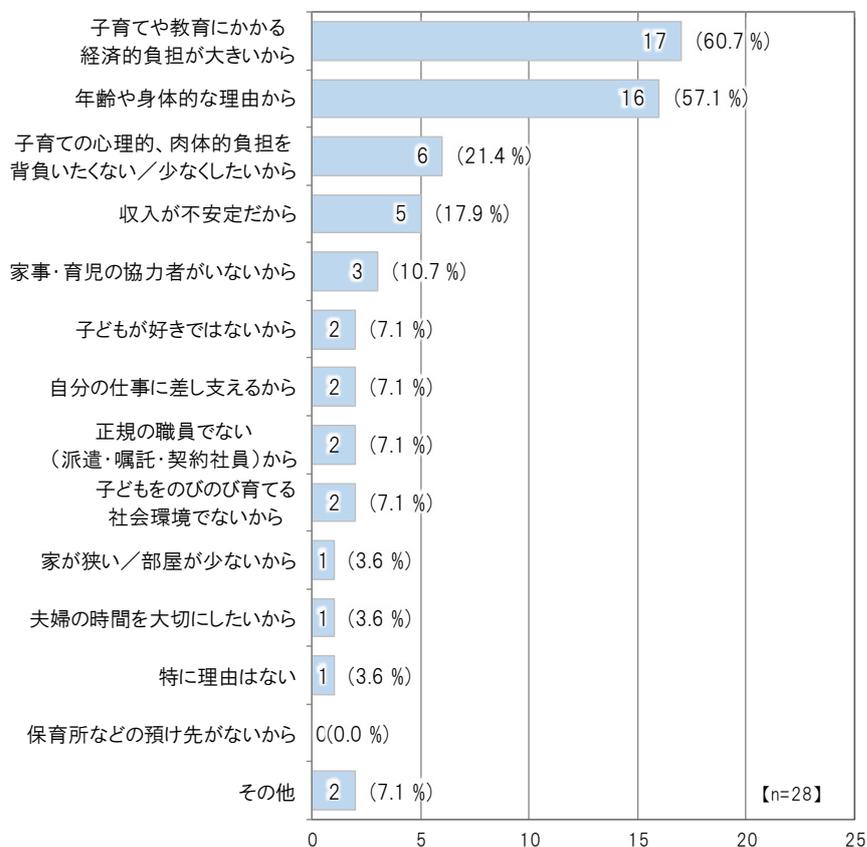
実際に子育て可能な子どもの数について回答者の年収別で見ると、前回調査と同様に、年収 400 万円未満の回答者では「1 人以下」しか育てられないという回答の割合が他に比べて高いことがわかります。また、年収 1,000 万円以上の回答者は「3 人以上」が 5 割を超えています。「2 人以上」は年収が上がると上昇し、特に「800～1,000 万円未満」では 9 割を超えています。



年収別 実際に子育て可能な子どもの人数

子どもを持たない、あるいは1人で良いと考える理由として、前回調査と同様に、「子育てや教育にかかる経済的負担が大きいから」が最も大きな割合を占めています。また、前回調査と比較すると、「年齢や身体的な理由から」が 13.2 ポイント高くなっています。

実際に子育て可能な子どもの数の年収別割合を踏まえると、本市で子育てをするには経済的要因がハードルになっていると考えられます。

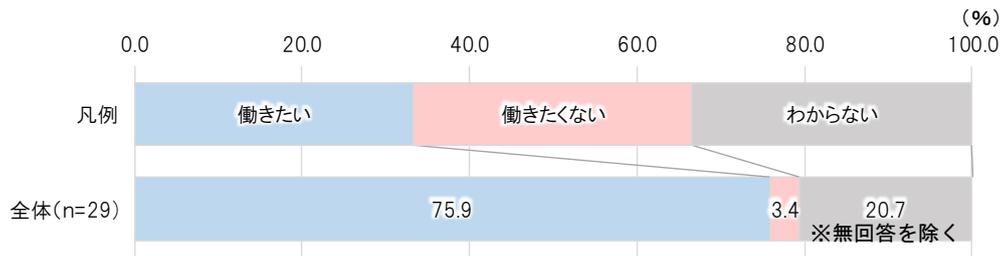


子どもを持たない、あるいは1人で良いと考える理由



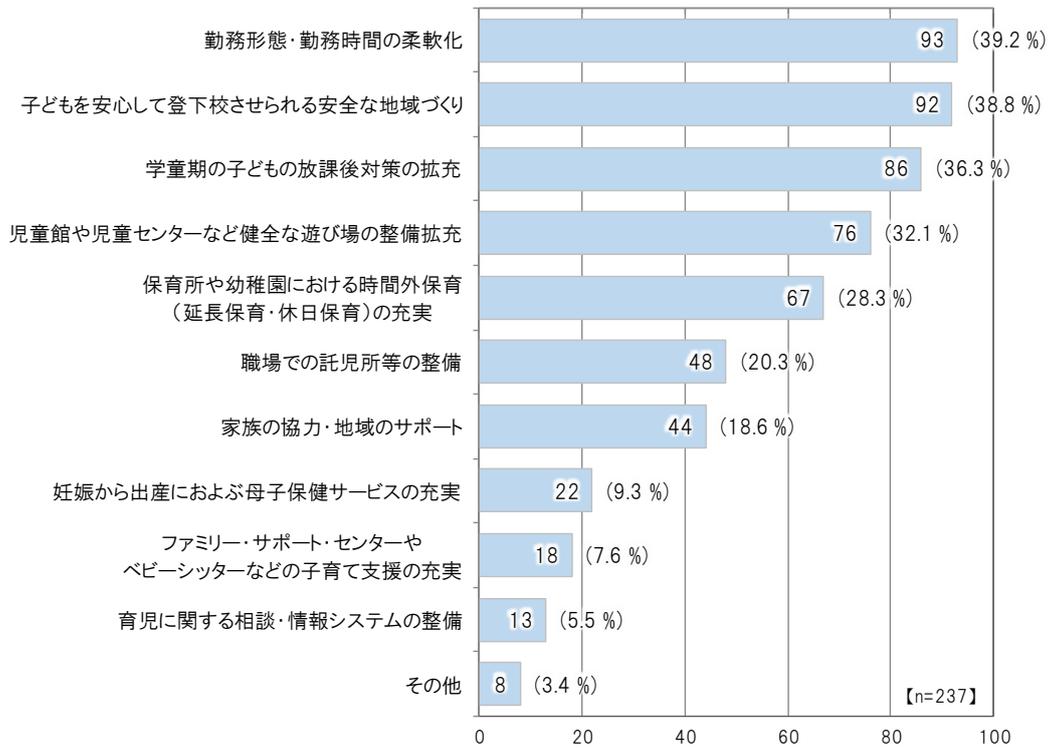
●子育てをとりまく環境に関して

子育てと就労の関係をみると、75.9%が働くことを希望しています。



就労希望について

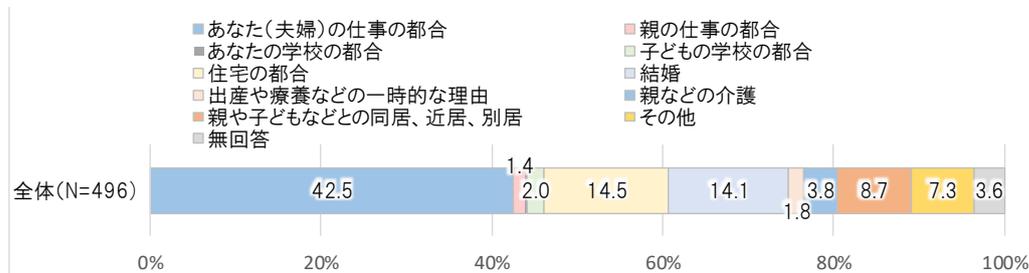
本市に支援してほしいことについて、「勤務形態・勤務時間の柔軟化」が最も多く、次いで「子どもを安心して登下校させられる安全な地域づくり」「学童期の子どもの放課後対策の拡充」となっています。親が子どもに関われない時間に代わりに世話をしてもらえるような安全な環境の整備や親自身の勤務形態等の柔軟化等、企業にも配慮や協力が求められています。



本市に支援してほしいこと

【移住・定住について】

本市への移住のきっかけについて、「自分もしくは配偶者の仕事の都合」が最も多く、4割を超えています。前回調査と比較すると、「自分もしくは配偶者の仕事の都合」が10.1ポイント高くなっており、本市での就業機会の重要性がますます高くなっています。



移住のきっかけ

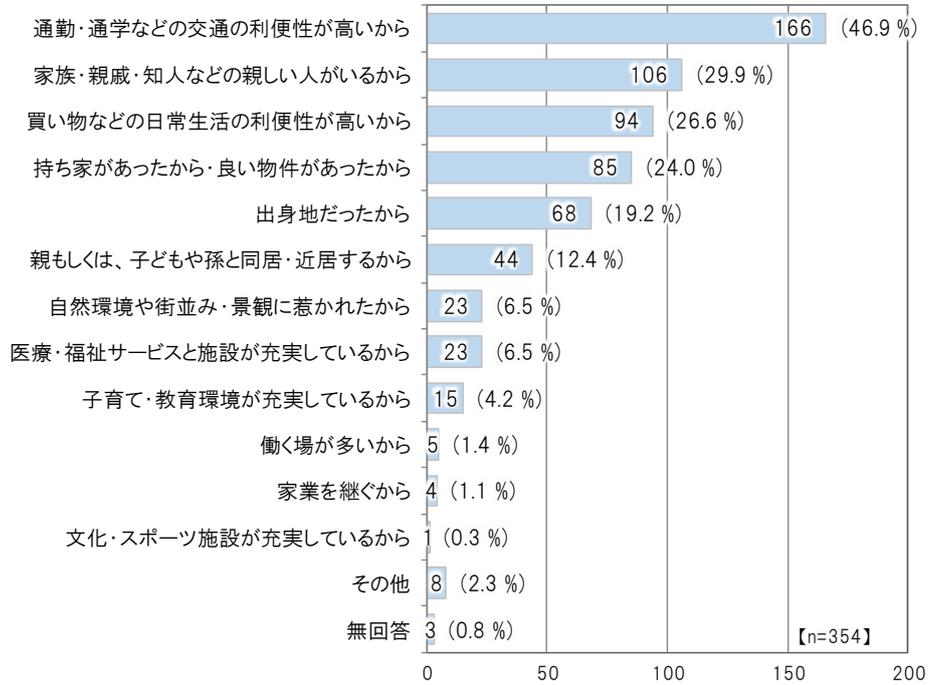
本市への移住にあたり、他市町村との比較をしたかについて、「本市以外探さなかった」「比較検討の結果本市に決めた」との回答が7割を超えました。前回調査と同様に、7割を超える回答者が他の市町村を選択できる条件下で、行橋市を選択しています。



他市町村との比較



本市を選んだ理由について、交通や生活の利便性が高く評価され、他に、「家族等の親しい人の存在」や「持ち家や良い物件があった」ことが上位となっています。前回調査と比較すると、「持ち家があったから・良い物件があったから」が23.5ポイント高くなっています。交通や生活の利便性が本市の強みとして認識されています。

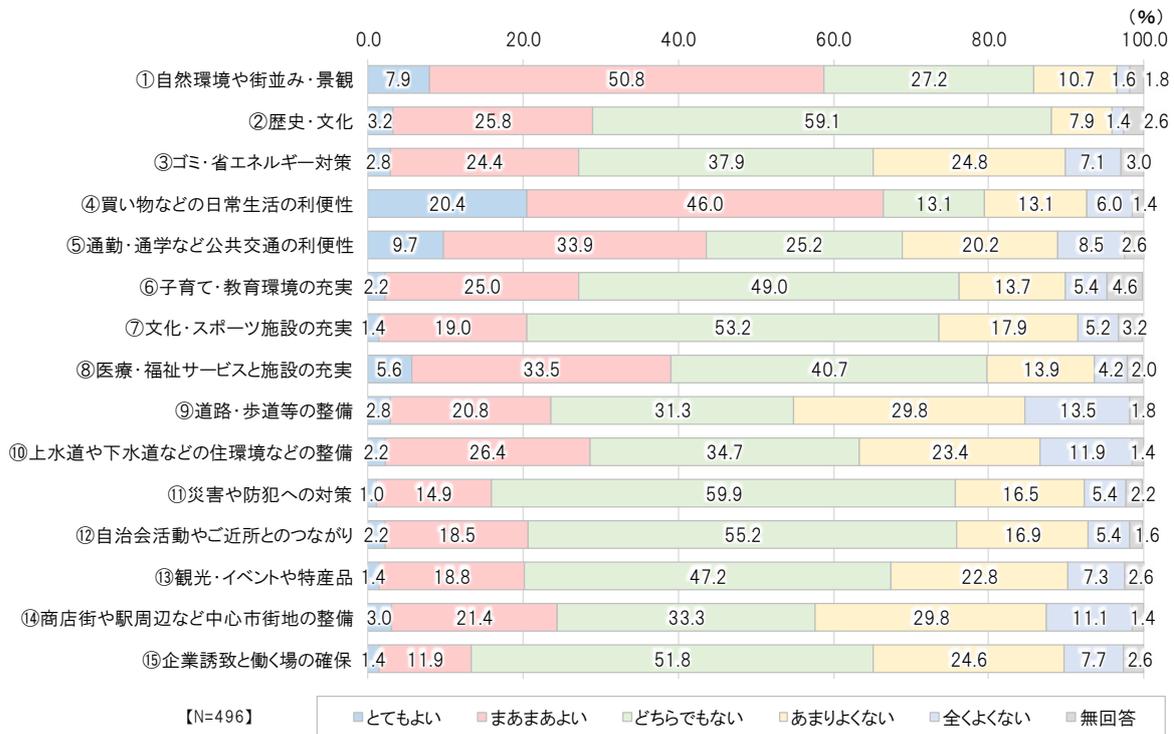


本市を選んだ理由



本市での暮らしの満足度について、「とてもよい」「まあまあよい」と回答した割合が高いのは、「買い物などの日常生活の利便性」「自然環境や街並み・景観」「通勤・通学など公共交通の利便性」となっています。「全くよくない」「あまりよくない」と回答した割合が高いのは、「道路・歩道等の整備」「上水道や下水道などの住環境などの整備」「商店街や駅周辺など中心市街地の整備」となっています。

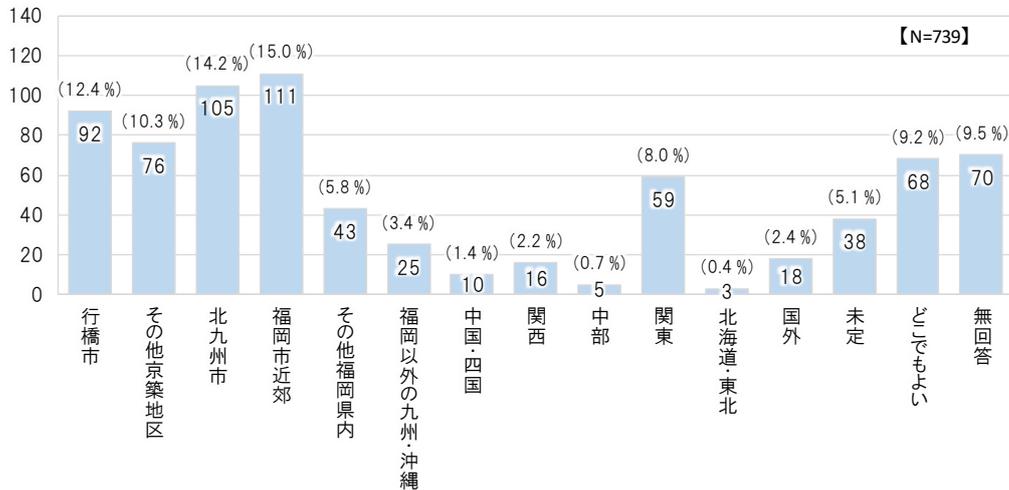
前回調査と同様に、日常生活の利便性や自然環境を高く評価していますが、道路等や上下水道といったインフラに対する評価は低くなっています。しかしながら、上下水道の整備は前回調査よりも若干ではありますが、満足度は上がっています。



本市での暮らしの満足度

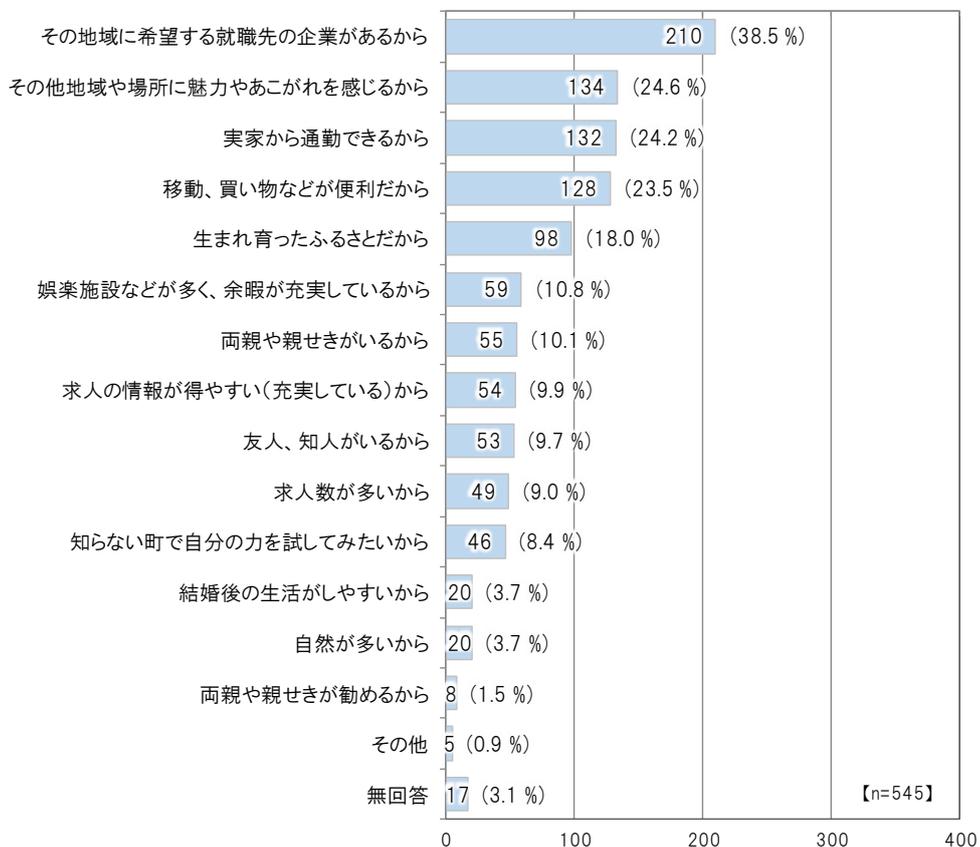
【進学・就職について】

生徒の就職の希望地（第1希望）で1割を超えるのは、「福岡市近郊」「北九州市」「行橋市」「その他京築地区」と、本市及び周辺地域であることがわかりました。本市及び周辺地域の多くの生徒が、進路の希望とマッチすれば地元に着する可能性が高いといえます。



就職する地域の第1希望

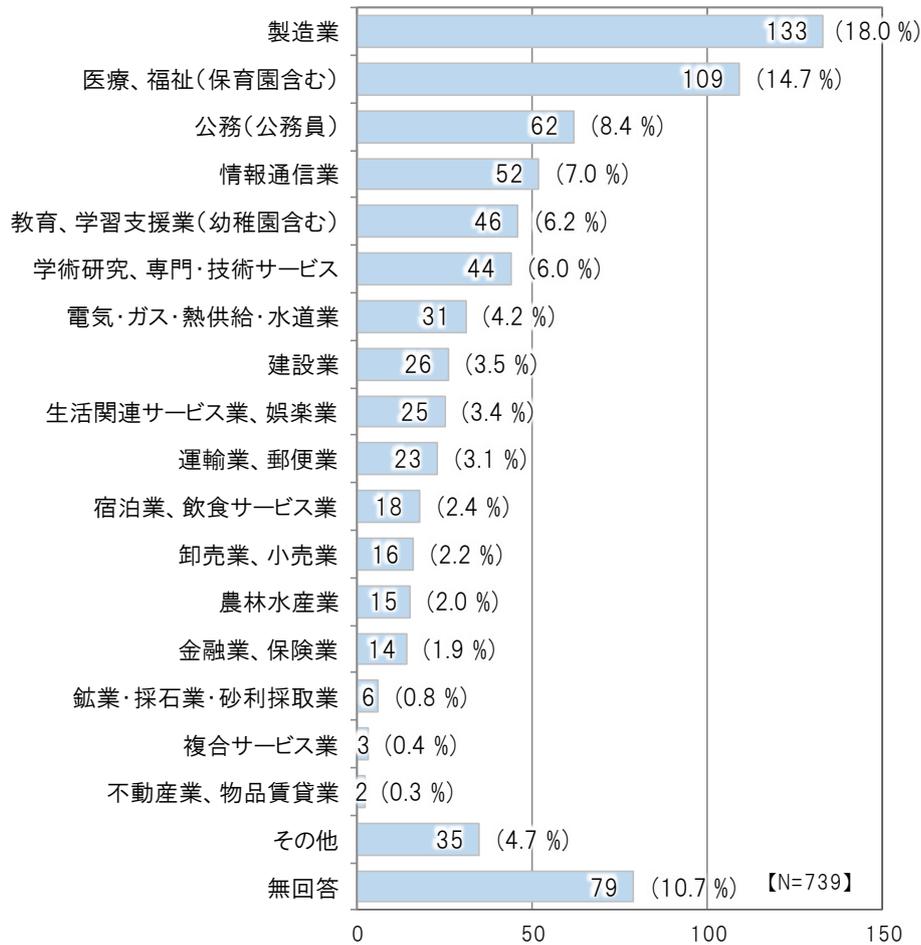
就職の際に最も優先することについて、4割近くの生徒が場所よりも仕事内容を優先すると回答しています。したがって、働きたいと思える仕事があることが極めて重要なポイントとなります。



第1希望を選んだ理由



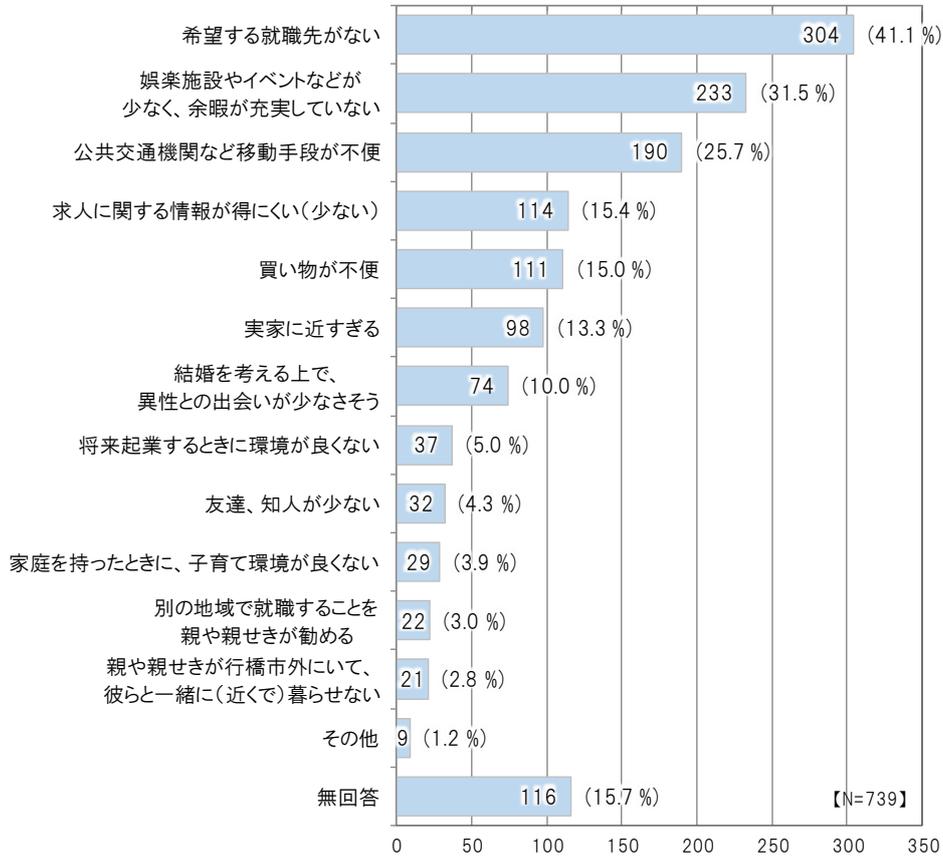
就職先として最も希望が多い業種は、製造業であり、本市の主要産業である自動車関連産業などの身近な産業が、若者の希望就職先として選ばれていることがわかります。また、医療、福祉関係も上位に挙げられています。



就職を希望する業種 (第1希望)



本市に居住しながら働く場合に感じる不安として、「希望する就職先がない」「娯楽施設やイベントなどが少なく、余暇が充実していない」「公共交通機関など移動手段が不便」という回答が上位を占めています。若者が都市圏へに移る要因の1つとして、娯楽施設等の余暇の充実があると考えられ、イベント等余暇の充実を図ることが若者の地元での就職を促すために必要であると考えられます。



本市で働く場合の不安

(2)人口の将来展望

これまでの人口推計、意識・希望調査の結果を踏まえ、今後の人口展望として以下の目標を掲げます。

① 合計特殊出生率

本市の平成27(2015)年時点における合計特殊出生率の実績値は、「1.60」でした。アンケート結果から本市の希望出生率は「1.87」と算出されましたので、将来展望として令和2(2020)年から令和42(2060)年までの40年間は、「1.87」を合計特殊出生率の目標とします。

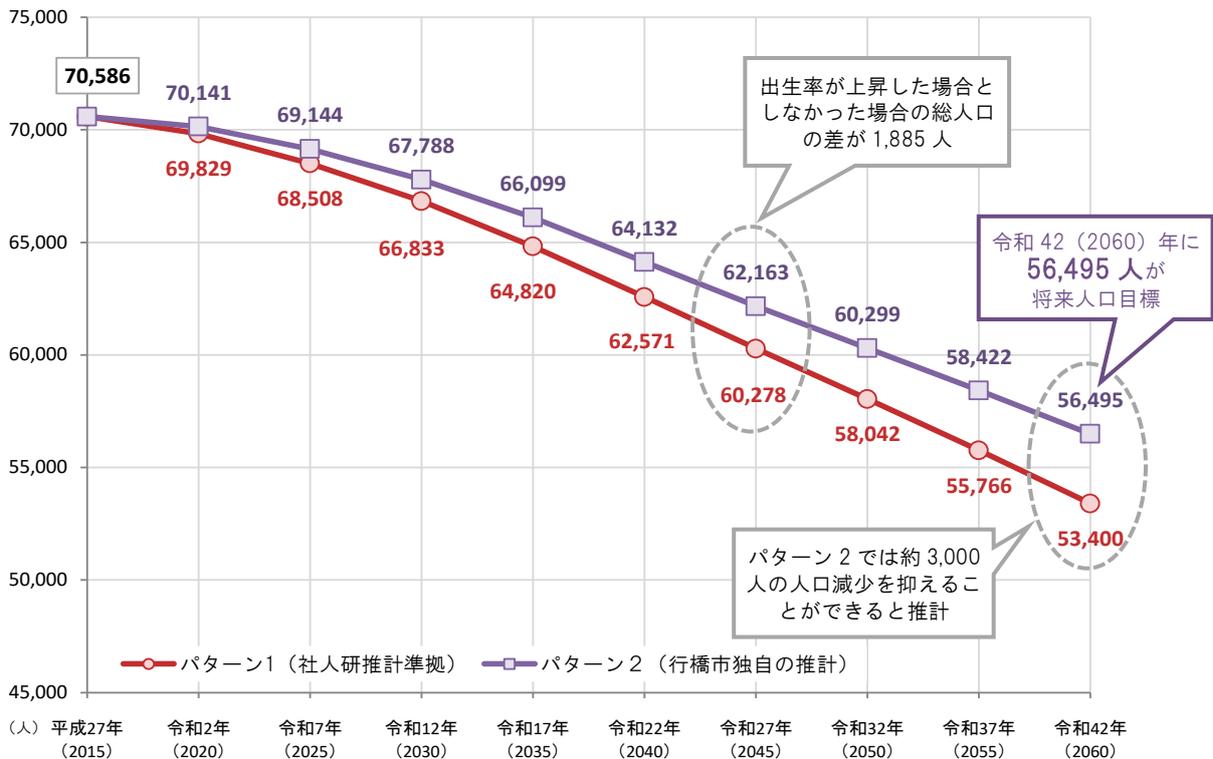
② 行橋市の人口の将来展望

合計特殊出生率および人口移動(社会増減)に関する将来展望としての推計は、以下の数値を目標とします。この目標数値を達成するために、「行橋市総合戦略」を策定し、各種施策に取り組みます。

短期的推計：令和7(2025)年時点で69,144人

中期的推計：令和27(2045)年時点で62,163人

長期的推計：令和42(2060)年時点で56,495人



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

II. 第2次行橋市総合戦略

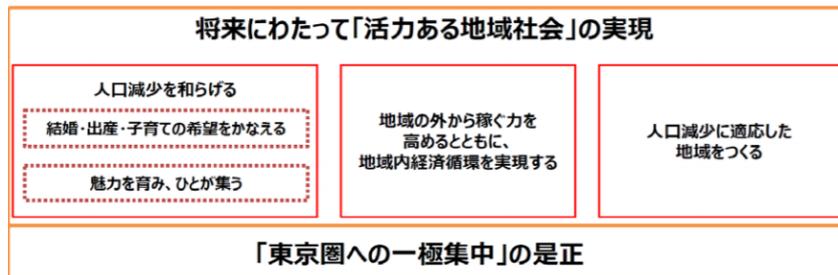


1. 総合戦略の位置づけ

(1) 国の地方創生への考え方

国においては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すため、平成26年に内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。

そこから5年が経過し、令和元年12月に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生の目指すべき将来として、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すことを掲げました。



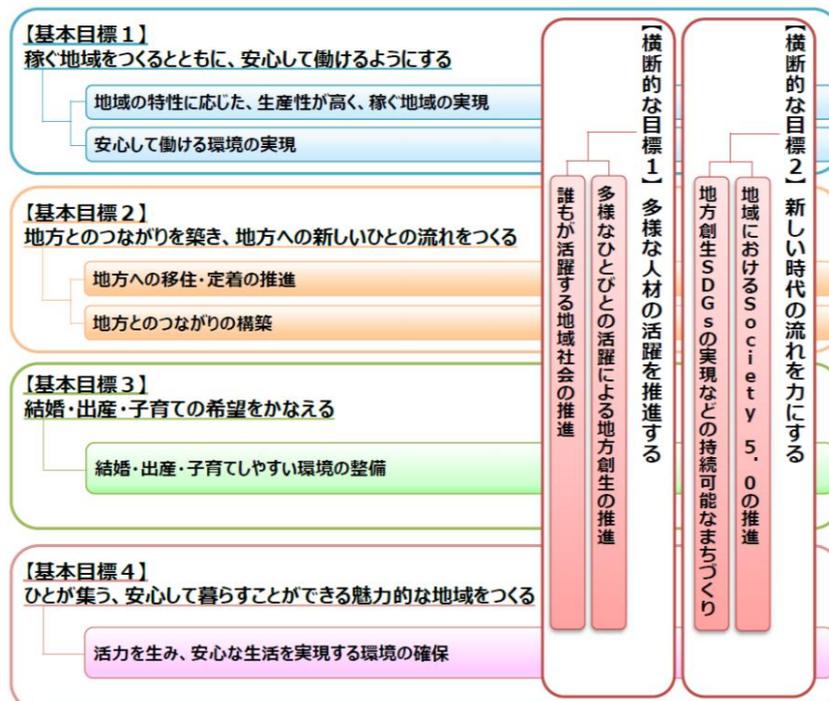
さらに人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、

- 「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」
- 「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」
- 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

という4つの基本目標と

- 「多様な人材の活躍を推進する」
- 「新しい時代の流れを力にする」

という2つの横断的な目標に向けた政策を進めることとしています。





(2)総合戦略策定の趣旨

(1) のような国の考え方を踏まえて、本市においても、少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と認識し、これまで以上に人口減少問題を克服すべくその対応を行うため、地方版総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生に全力で取り組むこととしています。

(3)総合戦略の位置づけ

「行橋市総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

また、前回（平成 27 年度から令和元年度まで）の総合戦略を以下「第 1 次総合戦略」と表記し、今回策定した新たな総合戦略においては、以下「第 2 次総合戦略」と表記します。

(4)第2次総合戦略の期間

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間とします。

(5)総合戦略の推進体制

第 2 次総合戦略策定にあたり、様々なご意見をいただくため、行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置しました。第 2 次総合戦略を推進するにあたっては、行橋市まち・ひと・しごと創生推進本部（市長を本部長とする市役所庁内推進本部）、行橋市まち・ひと・しごと創生推進委員会（市役所庁内推進委員会）が一体となって、地方創生に取り組みます。

(6)効果検証の方法

PDCA サイクルを導入し、各基本目標における数値目標及び各施策における重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、改善を行っていきます。



2. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口ビジョンから見える現状と課題

本市の人口動態や意識・希望調査の結果を見ると、次のことがわかります。

① 人口の増減について

人口は、平成 27（2015）年に 70,586 人と過去最多になりましたが、年齢 3 区分別人口は、年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15～64 歳）のいずれもが減少しており、高齢化が進んでいます。

平成 11（1999）年以降を見ると、平成 16（2004）年までは概ね「自然増・社会増」でしたが、平成 17（2005）年以降は概ね「自然減・社会増」となり、近年の人口増加は社会増が支えてきました。

出生率を見ると、近年の本市の合計特殊出生率は 1.60 であり、希望調査から導き出される希望出生率は 1.87 であることから、希望する子どもの数よりも現実の子どもの数が少ない状況にあります。

② 人の動きについて

年齢階層別での転入・転出の動きを見ると、男女とも 10 代後半から 20 代前半は転出超過であり、20 代後半以上は転入超過となりますが、女性の転入数は男性に比べて少なくなっています。

また、通勤・通学を目的とした流入・流出では、北九州市、苅田町への流出が目立って多く、北九州市、みやこ町、苅田町からの流入が多くなっています。

③ 今後の人口推計について

社人研の推計方法に準拠すると、令和 42（2060）年には、53,400 人になると推計されます。仮に、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ純移動率が社会増の実績に基づく傾向で推移すると仮定した場合でも、令和 42（2060）年には、58,971 人になると推計され、人口減少は緩やかになっても止まることはありません。

④ 結婚・出産・子育てについて

未婚の方の結婚へのイメージは、時間やお金に関する不自由さが最も多くなっています。また、実際に子育て可能な子どもの人数と収入には、一定の相関関係が見られ、子育てと就労の関係では、約 8 割が働くことを希望しています。さらに、本市への支援希望は、柔軟な勤務形態・時間、安全・安心な地域づくり、子どもの放課後対策や遊び場づくりが多くなっています。

⑤ 進学・就職について

高校生における進学先の第 1 希望は北九州市が目立って多く、就職先の第 1 希望は福岡市近郊、北九州市、行橋市、その他京築地域の順が多くなっています。また、将来的に京築地域に戻ってくる意向については、進学希望者や起業希望者よりも就職希望者が高くなっています。

⑥ 移住者の暮らしについて

買い物や公共交通の利便性、自然環境などは満足度が高く、その一方で、道路や歩道、中心市街地、上下水道といったインフラ整備の満足度が低くなっています。



以上のことから、総合戦略においては、将来の人口減少を前提として、次の4つの課題に対して取り組むべきことが明らかになりました。

第1に、人口流出に歯止めをかけるために、10代後半から20代前半の転出超過のうち、就職による転出者数を低減させる施策を講ずる必要があります。また、20代後半から30代の転入者数をさらに増加させる施策が必要であり、特に転入数の少ない女性に着眼する必要があります。

第2に、高齢化の進行を抑え、持続可能な社会・地域づくりのため、年少人口と生産年齢人口が可能な限り増加するような施策を講ずる必要があります。なかでも、出生数の増加につながる経済的、時間的な支援を施すことや、子育てしやすい安全な地域づくりが求められています。

第3に、高校生の地元就労を増やす施策が必要です。市内の高校生は地元への愛着度が高い傾向にあり、彼らが就職を機に市外へ流出することを低減しなければなりません。仮に、一旦外へ出ても、将来戻ってきたい意向は高い傾向にあるため、郷土愛の醸成や地元で働く選択肢の強化が重要です。また、市内や近郊に立地する企業と連携し、社員の市内居住の促進を進める取り組みが必要です。

第4に、中心市街地や道路・歩道などのインフラ整備に力を入れ、快適な住みよい環境整備の推進が必要です。社会増、市外への通勤等の状況から、居住地としての魅力は小さくないと思われませんが、意識・希望調査からわかる満足度に鑑みると、これらの整備は市のさらなる魅力アップにつながります。



▲乳幼児健診



▲介護予防教室



▲行橋市の特産品（いちじく、ハモ、豊前海一粒かき、博多甘うい（キウイ））



▲JR 行橋駅（西口）



(2)第2次総合戦略における基本方針

第2次総合戦略において掲げる基本方針は、次のとおりとします。

ア. 子育てのしやすい環境を整えること

今後の人口減少に備えて、年少人口と生産年齢人口を全力で増加させる施策に取り組まなくてはなりません。そのためには、出産や育児、そしてそれらを経済的に支える労働環境といった点で魅力のある、住みたいまちとなることが欠かせません。

イ. 生涯を通じて住みやすい環境を整えること

子どもたちが教育・文化・遊び・家庭環境・快適性・利便性など、様々な面で良い環境で育つことにより、地元に対する愛着が生まれ、大人になったときに行橋市を居住地として選択する動機付けとなると考えられますし、子育て世代にとっても魅力と映ります。

また、自らの経験や能力を活かす機会があることや生活圏域の移動が容易で様々な人と交流できる環境があることは、あらゆる世代にとって社会における孤立感を払しょくし、生きがいに通じるものであり、まちの活力につながります。

ウ. 働く場所の確保や充実

生活の基本は、「労働による対価」が継続して得られることにあり、勤務地と居住地域とは強い関連性があります。特に本市においては勤務地の近くでの定住傾向が見られ、年齢や性別、雇用形態を問わず、就労者のニーズに合った環境整備を行うことが、様々な人にとって魅力的なまちとなる鍵であるといえます。

エ. 交流人口・関係人口の増加

住みやすく、利便性が高いまちになるためには、「人が活動する⇒経済の活性化⇒さらに人が集まる⇒まちの活性化⇒もっと人が集まる⇒便利施設の集積⇒利便性が高いまち」というスパイラルアップを目指して、中心市街地や観光地などに多くの人を訪れ、まちのにぎわいを増やすことが必要です。

また、市民を指す「定住人口」と市外観光客を指す「交流人口」、その間に存在する「関係人口」に着眼した強化も必要です。本市にゆかりのある出身者やふるさと納税者など、市外から地域を応援し、地域に関わりを持ってもらうための仕組みが求められます。

オ. 防災・防犯(安全・安心)の推進

本市に住んでもらう、観光等で訪れてもらうためには、まず災害などに強い安全なまちであることが求められます。また、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりが求められます。



(3)基本目標

第2次総合戦略の基本目標を定めるにあたっては、5つの基本方針をよりわかりやすい言葉で表すとともに、第1次総合戦略の考え方を踏まえて、引き続き「教育（学び）」を大きな柱のひとつとすることをしました。その理由は、「子どもたちにとって、より良い教育を受けることは、その後の人生を豊かにする可能性が高い」、「進学率が高い、学力レベルが高い学校の周辺は、居住地として人気が高い傾向がある」などが挙げられ、行橋市・日本・世界を支えていくのは次代を担う子どもたちであり、教育に力を注ぐことは我々の使命のひとつです。

「教育（学び）」が持つ力を第2次総合戦略の核に据え、学校、家庭、地域社会の連携を強化し、行政が支え、地域社会全体の教育力を向上させることで、人口減少問題に取り組んでいきます。

基本目標 1. 人を惹きつける学びあふれるまち ～地方への新しい人の流れをつくる～

人口問題を地域の活性化という面で捉えると、定住人口の増加、交流人口の増加という2面があります。この人口増加策をあらゆる施策に取り込み、さらには「教育（学び）」の持つ力や魅力を施策に取り込みます。

基本目標 2. 子どもの育みを支えるまち ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

将来の人口減少の抑制のためには、若い世代が結婚、出産、子育てを行うことにより、出生率の向上や生産年齢世代の確保が不可欠です。このことから、若い世代が安心して、かつ、積極的に子どもを産み育てることができる施策に取り組めます。

基本目標 3. 学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへ つながるまち ～地方における安定した雇用を創出する～

将来を担う子どもたちがしっかりと学ぶためには、その家庭にしっかりとした経済基盤があることも重要な要素です。また、新しい人の流れを確実に受け止めるためにも、地域の経済力や消費力の向上から労働市場環境の好循環につながる施策に取り組めます。

基本目標 4. 地域を支えあい、交流しあうまち ～時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する～

いま、本市に住んでいる人やこれから移り住んでくれる人が、安心して暮らしていくためには、地域コミュニティの力やそれを支える安全・安心なまちづくりが必要です。人や地域社会が支えあい、交流しあうことができる施策に取り組めます。



(4)第2次行橋市人口ビジョン・総合戦略の全体像

【新規】：第2期からの新規施策・KPI 【変更】第1期より内容変更した施策・KPI ★：再掲施策・KPI





3. 総合戦略の施策内容

基本目標1	人を惹きつける学びあふれるまち ～地方への新しい人の流れをつくる～
--------------	---

目標指標	基準値	目標値
人口の社会増	500人増(目標値ベース) (平成27～令和元年度)	500人増 (令和2～令和6年度)

本市の強みである整備された砂浜や国指定重要文化財といった「豊かな観光資源」、製造業や農業といった「本市の基幹産業」を活用し、本市を訪れる観光客や都市圏からの移住先を探している方へアプローチを行い、定住人口と交流人口の増加に取り組み、人口の維持を目指します。

一方で、大学・短期大学・専門学校等の高等教育機関が市内に無く、また就職先の種類が不十分であることから、地域への愛着がありながらも、高等学校卒業を機に市外・県外へ転出してしまいう若者が多いという課題があります。また、娯楽に触れる機会が少ないことや、まちなかのにぎわいに欠けることから、若者だけでなく子育て世代にまで、まちの魅力が十分でないと感じられている状況です。

こうした現状から、本市では(ア)教育、(イ)観光・イベント、(ウ)移住・定住、(エ)農産物・水産物の開発・高付加価値化、(オ)まちなか活性化、(カ)就労支援の6つの視点に着目し、「住みたいまち」に向けて取り組んでいきます。



▲ゆくはしビーチバレーボールフェスタ



▲東九州道 今川パーキングエリア周辺



▲図書館等複合施設 リブリオ行橋



▲行橋まちなかオブジェ・プロジェクトの制作風景



(ア)教育

子育て世代や若年世代を惹きつける学校教育の実現に向けて取り組みます。

- これまでの取り組みの成果に加え、最新の技術や研究成果、有能な人材を活用することで、質の高い公教育を推進します。
- 学校・家庭・地域社会の連携を強化することで、子どもの学力向上を支援する教育環境を構築します。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
学校満足度調査「学校は楽しい」児童生徒の割合	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 89% (平成 30 年度)	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 95% (令和 6 年度)

■具体的施策

①	「郷土科」と「コミュニケーション科」への ICT の導入	継続
施策概要	小・中学校 9 年間を通して実施している、地域をよく知り、地域にしっかりと根付き、地域を愛する郷土愛をもった子どもの育成を図る「郷土科」、豊かな人間関係の育成を図る「コミュニケーション科」の学習プログラムにおいて、子どもの主体的な学びにつなげるため、電子黒板やタブレット等の機器を導入し、思考の視覚化や意見交流の活性化を図っています。	
今後の方針	第 1 期において、機器の導入は全小中学校で完了しています。第 2 期においては、郷土科、コミュニケーション科の学習プログラムを、より地域に密着した内容に変更し進めていきます。	

②	ALT (外国語指導助手) の充実	継続
施策概要	担任と ALT とのチームティーチングで学習する時間を増やすことで、外国語に親しみをもつ子どもを育成します。異文化に対する興味・関心を喚起するとともに、楽しく外国語を話す・聞く・読む・書く活動の充実を図ることで、外国語の学力向上を目指します。	
今後の方針	令和 2 年度から小学校中学年に外国語活動、小学校高学年に外国語科が新設されるため、読む・書く活動が加わることから、新たな学習プログラムの展開を目指します。	

③	コミュニティ・スクールの推進	継続
施策概要	平成 27 年度に設置した葦島小学校学校運営協議会を通して、学校・家庭・地域社会が連携することで諸課題に取り組むコミュニティ・スクールの導入を進めます。	
今後の方針	第 1 期で目指していたコミュニティ・スクールの導入を引き続き進め、子どもたちの確かな学力を育むとともに、安全・安心な地域社会の基盤形成を目指します。	



(イ)観光・イベント

海岸地域や文化財などの地域資源を活用し、本市を訪れる交流人口の増加に取り組みます。

- 行橋市版 DMO の導入を推進します。
- 海岸地域にある食やスポーツ施設、歴史文化施設などの地域資源を活かし、それぞれの地域資源が連携することで、個性豊かで魅力的な観光拠点を形成します。
- 漁村集落や豊かな森林、四季折々の草花などの景観資源について統一感を持たせ、海辺の風景や街並みを楽しみながら「散策できる」景観を形成します。
- 行橋インターチェンジや今川パーキングエリアからの本市への流入増加に取り組みます。あわせて、東九州自動車道から観光資源への導線づくり等により、観光客等の市内回遊性を高めます。
- 観光まちづくりに向け、地元住民等の参画意識の醸成を促し、各種民間プレイヤーと連携した効果的な事業体制を構築します。
- 地場産品を活かした新たな商品開発などのソフト施策を展開します。
- メディアやインターネットを活用した効果的な広報戦略を実施します。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
長井浜公園の施設利用者数	新規設定	13,000 人 (令和 6 年度)
サイクルステーションの設置数	新規設定	累計 10ヶ所 (令和 2~6 年度)
ビーチスポーツ・マリンスポーツを通しての集客人数	8,535 人 (平成 30 年度)	年間 7,500 人 (令和 6 年度)
市の観光 PR ポータルサイトのアクセス数	252,000PV (平成 30 年度)	500,000PV (令和 6 年度)



▲ゆくはしシーサイドハーフマラソン



▲行橋夏まつり“こすもっぺ” 会場風景



■具体的施策

①	行橋市海岸地域の観光振興	新規
施策設定の背景	<p>本市の叢島地区、沓尾地区、長井地区、稲童地区にわたる海岸地域には、牡蠣などの海産物、長井の砂浜と周防灘の美しい景色、稲童の果樹等の地域資源が豊富に存在しています。平成27年策定の「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づき、これらの地域資源を活用した観光振興を図っていきます。</p>	
施策概要	<p>北九州都市圏等からの一般観光客の受け入れだけでなく、ビーチスポーツや市内スポーツ施設等を活用したスポーツツーリズムを展開することにより、九州圏を中心としたスポーツ愛好家や小・中・高等学校・大学等のスポーツ団体、研修等を行う北九州都市圏や福岡都市圏の大学や企業等をターゲットとし、事業推進と施設運営に取り組みます。</p> <p>さらに、航空自衛隊築城基地を活かして、全国の航空機ファンへの基地周辺地域の魅力発信も当施策で取り組み、東アジア等の外国人観光客の受け入れも目指した一体的な観光振興を展開していきます。</p>	
今後の方針	<p>市民・事業者・行政が連携し「食べる」・「観る」・「遊ぶ」・「学ぶ」を兼ね備えた、海岸地域における観光拠点づくりに取り組みます。</p> <p>【食べる・買う】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新鮮でリーズナブルな海の幸や山の幸が提供される施設の展開 ・地場産品をアレンジしたスローフードの展開 <p>【遊ぶ・運動する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活発で健康的な声飛び交うビーチスポーツの展開 ・スポーツチームが伸び伸びと練習する滞在型スポーツ合宿の展開 <p>【観る・学ぶ・憩う】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海・山・花などの豊かな自然景観の展開 ・歴史文化的資源を活かした回遊観光の展開 ・全国の航空機ファンや歴史好きが集まる拠点の展開 	

②	自転車を活用したまちづくりの推進	新規
施策設定の背景	<p>平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」に『自転車を活用した国際交流、観光来訪の促進、地域活性化の支援』が明記されたことを受け、多くの地方自治体が地方創生の一つの切り札として、また旅行業界もエコツーリズムや健康志向の高まりといった流れから、サイクリング観光（サイクルツーリズム）に注目しています。</p> <p>「一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会」が設立され、全国的にサイクルツーリズムを推進する気運が高まる中、福岡県でも平成30年度から県が中心となって事業展開を進めています。</p>	
施策概要	<p>本市が有する自然や歴史・文化資源を活かしたサイクリングコース設定とサイクルステーション（サイクルスタンド・工具・空気入れ・インフォメーション・トイレ・飲料水補給）の設置に取り組むとともに、自転車を活用したまちづくりとして必要なインフラの整備・充実を進め、本市の観光資源の認知度向上、及び交流人口の増加を図っていきます。</p>	
今後の方針	<p>関係施設との連携やPR方法など具体的なしくみづくりに取り組みます。また、本市の交通体系における自転車の役割拡大を図りながら、将来的には自転車利用の普及拡大による低炭素社会への転換と、生涯スポーツとしての位置づけから市民の健康寿命延伸を目標とします。</p>	



③	行橋市版 DMO の導入の推進	継続
施策概要	本市にある食、歴史、スポーツ、ビーチ等の資源を活用し、観光地経営の視点に立った観光まちづくりを進め、「行橋市版 DMO」の設立を目指します。取り組みは観光協会が中心となってい、市民・商店街・産業界・行政が連携しあうとともに、本市の認知度向上に向けた PR を国内外で実施します。	
今後の方針	第1期より「行橋市版 DMO」の設立に向けた会議や勉強会を行ってきましたが、まだ設立には至っていないため、引き続き設立に向けた取り組みを進めます。	

④	ビーチスポーツ & フェスティバル実施	継続
施策概要	長井浜でスポーツ選手が参加するフェスティバルや、高校生及び一般市民が参加するビーチバレーボール大会を開催することにより、市外からの交流人口の増加を目指します。	
今後の方針	第1期に実施し交流人口の増加につながったため、第2期においては市外の高校生が参加するビーチバレーボール大会を開催し、ビーチスポーツの拠点化及び長井浜の認知度向上を図ります。	

⑤	ハーフマラソン実施	継続
施策概要	遠浅の美しい長井浜や、周防灘を望むシーサイド、航空自衛隊築城基地周辺をコースとした、自然の良さを感じながらスポーツを楽しめるハーフマラソンを実施し、交流人口の増加を目指します。	
今後の方針	第1期で開催したイベントにおいては、自衛隊太鼓部による演奏実施やエイドステーションの充実を行い、約3,000人のランナーが参加し、市内団体と協力運営することで市の PR に繋がりました。第2期においても引き続き取り組みます。	

⑥	総合公園を活用したスポーツ合宿拠点の形成	継続
施策概要	総合公園内の研修センターと体育施設（市民体育館、武道館、弓道場、庭球場、多目的グラウンド、サッカー場）のスポーツ合宿としての利便性を高め、大学のクラブやサークルの誘致を推進します。	
今後の方針	第1期においては、高校・大学・企業等の合宿や研修での利用につながりました。第2期においては、平日の企業研修の実施を充実させるため、指定管理者による営業を進めます。	

⑦	魚市場や係留施設の活用	継続
施策概要	地元魚介類を PR し、消費の拡大を図るため、魚市場や係留施設の改修及びイベントの開催等を実施します。	
今後の方針	第1期においては年に1度「お魚フェア」を開催し、PR と消費拡大を進めました。第2期においても引き続き、消費拡大を目指す取り組みを展開します。	



⑧	国指定重要文化財 福岡県稲童古墳群出土品の展示整備	継続
施策概要	国指定重要文化財の公開及び情報発信を行い、行橋市の観光資源として活用します。	
今後の方針	第1期においては、平成28年度～令和2年度の5ヶ年で、指定品の主体を成す甲冑類の保存修理を行い、市歴史資料館において公開活用を実現しました。第2期においては、指定品197点の多くが金属製であることから、錆化を防ぐ保存修理事業を、令和3年度～令和7年度の5ヶ年で計画し、取り組みを継続します。	

⑨	主要な観光施設や公共施設への無料Wi-Fiの整備	継続
施策概要	市民及び市外からの観光客等が、本市の主要施設において無料でインターネットを利用できる環境を整備します。	
今後の方針	第1期においては、一部の公共施設への整備が実現しました。第2期も引き続き整備を目指し取り組んでいきます。	

⑩	事業効果の高い施策の適切な把握	継続
施策概要	各種イベントの参加者数や市内の主要施設の利用者数、満足度等を正確に把握し、継続的なモニタリングを次の事業計画へ活用します。	
今後の方針	第1期では各種イベントのモニタリングを行い、次年度事業の計画時にPDCAサイクルを用いた施策立案につなげてきました。第2期では、行政運営に必要な取り組みとして、より効果的な実施と手法の確立を目指します。	



▲行橋市長井浜公園（完成イメージ図）



(ウ)移住・定住

「交流」を「移住・定住」につなげていくために、移住希望者のニーズを的確に把握し、情報を発信していきます。

- 移住希望者一人ひとりのニーズやライフステージに沿った支援に取り組みます。
- 相談窓口のワンストップ化を進めます。
- 本市への移住や暮らしに関する情報を積極的に発信します。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
行橋市への移住者数(京築除く)	新規設定	累計 195 人 (令和 2~6 年度)

■具体的施策

①	ワンストップ移住相談窓口の設置	継続
施策概要	移住相談窓口を設置し、移住を検討する一人ひとりのニーズに対応できる受け入れ体制を整えます。	
今後の方針	第1期においては、行橋市独自のパンフレットを作成し各イベント等でPRを行い、累計12件の相談を受け付けました。第2期においては、相談窓口のワンストップ化への取り組みを進め、細やかなニーズへの対応と移住促進を図ります。	



(エ)農産物・水産物の開発・高付加価値化

新たな農産物・水産物を開発・高付加価値化に向けて、高等学校や大学と連携して研究・開発に取り組むとともに、基盤となる農水産業の支援を行います。

- ゆくはしブランドの確立に向け、研究機関や市民との連携体制を強化します。
- ゆくはしブランドの基盤を支える農水産業の担い手確保に取り組みます。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
新規就農者数	累計 11 人 (平成 27~令和元年度)	累計 20 人 (令和 6 年度)

■具体的施策

①	高等学校や大学との特産品の共同開発	継続
施策概要	「白雪めろん」等の農産物の品種開発に取り組む福岡県立行橋高等学校農業技術科をはじめ、大学等を含む研究機関と連携し、農産物や水産物の開発・高付加価値化に取り組めます。	
今後の方針	第1期においては、いちじく想花の包装箱のリニューアル、今川桜のラベルデザインの作成を行いました。第2期においては、商品開発の連携に取り組めます。	

②	市民との共同開発による「ゆくはしブランド」のPR	変更
施策概要	市民や事業者・関係団体との連携を通して、商品開発した「ゆくはしブランド」の各種産品を効果的にPRし、販売数の拡大につなげていきます。	
今後の方針	第1期においては、「行橋地域ブランド推進計画」を策定し、地方創生加速化交付金を活用して「行橋美夜古ジェラート（平成28年度）」を開発しました。また、地方創生推進交付金を活用して「冬カキ（平成29年度）」及び「夏ハモ（平成30年度）」を原材料とした産品の商品化を実現しました。 第2期においては、「行橋地域ブランド推進計画」を軸に据え、「ゆくはしブランド」を確立させるとともに、開発した「ゆくはしブランド」の各種産品を継続してPRし、販売数の拡大を目指します。市や関係団体からの情報発信の多角化、イベント時の販売や試食提供を工夫する等、「ゆくはしブランド」の認知拡大につながる施策を展開しながら、既存販売店舗の集客力を高める仕組みづくりを整備し、また新たな販路の拡大を目指し、施策を推進していきます。	

③	農業従事者への支援	継続
施策概要	新たな担い手の就農意欲の喚起と定着を図り、規模の拡大、生産性の向上及び生産の多様化を支援します。	
今後の方針	第1期においては、福岡市及び北九州市で開催される就農相談会でPR活動を実施しました。第2期においても引き続き同活動を実施していきます。	



(オ)まちなか活性化

行橋市を訪れたい、住みたいと思ってもらえる魅力的な中心市街地へ再開発を進め、まちなかの活性化を図ります。

- コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。
- 自家用車に頼らなくとも、快適に暮らせるまちづくりを進めます。
- 芸術の普及を通じて、芸術を活用した新たなまちづくりを進めます。
- 生涯教育の場の創出に取り組みます。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
行橋公募彫刻展への応募件数及びイベント参加者数	応募件数 31 件 (平成 29 年度)	応募件数 73 件 (令和 5 年度)
	イベント参加者数 1,718 人 (平成 29 年度)	イベント参加者数 3,996 人 (令和 6 年度)
図書館(複合施設)の利用客数	年間 100,587 人 (平成 30 年度)	年間 180,000 人 (令和 6 年度)

■具体的施策(★は再掲)

①	芸術イベントの開催	継続
施策概要	2年に1度「ゆくはしビエンナーレ」を開催し、市民が芸術に触れる機会を創出します。	
今後の方針	第3回の「ゆくはしビエンナーレ」は令和元年度及び2年度の開催となります。大賞作品の鑑賞のほか、市民大賞や子ども大賞の投票、また関連イベントとしてアートフォーラムやワークショップ等を通じて、芸術に触れる機会を増やしていきます。	

②	図書館を中心とした複合施設の運営	継続
施策概要	令和2年4月にオープンする図書館等複合施設「リブリオ行橋」において、子どもから大人、高齢者まで、誰もが集える施設として運営します。	
今後の方針	行橋市の生涯教育の拠点となるよう、施設の機能の活用やプログラムの充実を図ります。	

③	行橋型コンパクトシティの形成	継続
施策概要	公共交通機関・施設等の集約等により、行橋市立地適正化計画に基づくコンパクトシティの形成を目指し、市街地の活性化を目指します。	
今後の方針	第1期においては、平成31年3月に行橋市立地適正化計画を策定しました。第2期においては、誘導施策の実施及び公共交通の充実に向けた取り組みを行います。	



④	高速道路施設の活用	新規
施策設定の背景	本市における道路を中心とした広域的なインフラ整備は進んでおり、これを単なるインフラとして捉えるのではなく「既存ストック」として有効に活用し、さらなる地域の活性化につなげられるかが問われています。本市を縦断する東九州自動車道は、福岡・北九州などの人口集積地や本州・四国などから、別府・湯布院などの観光地を中心とした九州各地とを結んでおり、本市を「通過都市」としない対策が必要となっています。	
施策概要	「行橋インターチェンジ」及び「今川パーキングエリア」を本市の資源として活用し、本市ににぎわいを創出し、交流人口の増加から定住人口の維持・増大につなげていきます。	
今後の方針	行橋インターチェンジや今川パーキングエリアを活用したまちづくりを推進します。	

⑤	安全・安心な道路整備の推進	継続
施策概要	通学する児童生徒を含む地域住民が、安全に安心して利用できる道路・歩道の整備を進めます。	
今後の方針	第1期においては、狹隘道路の拡幅及び通学路の歩道整備を実施しましたが、第2期においては整備した道路・歩道の維持にも取り組みながら、更なる整備を進めていきます。	

⑥	ニーズに見合った生活交通手段の提供	継続
施策概要	快適に日常生活を過ごせるよう、生活交通手段を提供します。	
今後の方針	第1期においては、視認性の高いバス停の設置及びモデル地区における交通空白地解消に取り組みました。第2期においては、交通空白地帯の実態調査を行い、地域事情の把握を踏まえ、取り組みを進めていきます。	

⑦	まちなかのイベントや飲食店情報の発信	変更
施策概要	まちなかのイベントや飲食店等の情報発信に取り組みます。	
今後の方針	SNSを活用した情報発信を図り、本市の魅力共有を促進します。行橋市観光協会では、第1期において飲食店の情報を掲載したマップを作成しました。第2期においては、マップの改訂を行うとともに、SNSを活用した情報発信に取り組んでいきます。	

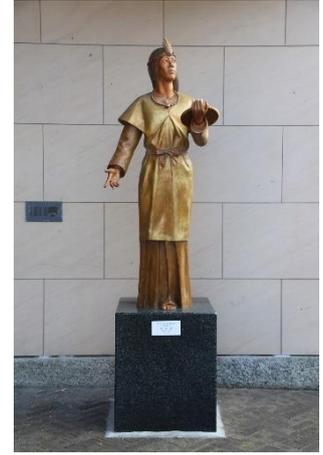
⑧	主要な観光施設や公共施設への無料Wi-Fiの整備★	継続
施策概要	市民及び市外からの観光客等が、本市の主要施設において無料でインターネットを利用できる環境を整備します。	
今後の方針	第1期においては、一部の公共施設への整備が実現しました。第2期も引き続き整備を目指し取り組んでいきます。	



▲行橋まちなかオブジェ・プロジェクトの作品



▲ゆくはしビエンナーレ
2017 大賞作品
「思考するヒポクラテス」



▲ゆくはしビエンナーレ
2019 大賞作品
「卑弥呼」

(カ)就労支援

多様なニーズに合った就労を支援し、働きたい人を呼び込みます。

- 女性のライフステージに応じた就労支援をおこない、ニーズに沿う様々な就労形態で働くことができる環境づくりに取り組めます。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナーの開催回数・参加人数	セミナー開催回数・参加人数 累計 11 回・278 人 (平成 30 年度)	セミナー開催回数・参加人数 累計 15 回・400 人 (令和 6 年度)

■具体的施策

①	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のための啓発の充実	継続
施策概要	生活と仕事の両立支援へ取り組む意向のある企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進め、勤務制度や職場環境等の改善を促進します。また、男性向けの家事・育児参加講座に取り組めます。	
今後の方針	第1期においては、市内企業等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを11回開催（累計278人参加）しました。第2期においても引き続き、同様の活動に取り組んでいきます。	



基本目標2	子どもの育みを支えるまち ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
--------------	--

目標指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.60 (平成 20～24 年:実績値)	1.87 (令和 2 年以降)

現在、「結婚したいが出会いがない」「子どもを持ち育てたいが、安心して子育てできる環境が十分ではない」といった問題が全国的に浮上しています。老若男女問わずライフスタイルが多様化する中、結婚したい人や子どもを持ちたい人が、その希望を実現できる環境づくりの支援は不可欠となっており、出会いの場づくり、子どもの居場所づくり、子どもの教育に関する正しい知識の供給、仕事と家庭の両立といった支援が、官民間わず様々な形で展開されています。

こうした現状から、本市では（ア）教育、（イ）結婚、（ウ）出産・子育て、（エ）就労支援の4つの視点に着目し、「結婚し、子どもを産み育てたいまち」に向けて取り組んでいきます。



▲放課後児童クラブの風景



▲放課後児童クラブの風景



▲子育て支援センターでの催し



▲乳幼児健診



(ア)教育

子育て世代や若年世代を惹きつける学校教育の実現に向けて取り組みます。

- 就学前教育の充実化を図り、子どもの健やかな成長を支援します。
- 学校教育における家庭への支援を実施することで、保護者の不安解消を図るとともに、安心・安全な子どもの学習環境を確保します。
- 子どもの身体の健康を管理することで、子どもの健康改善を図ります。
- いじめ・不登校等の問題行動の予防プログラムを導入し、子どもの心身の健康を守り、子どもの学びを支えます。
- ICTを活用した校務支援システムを活用することで教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やします。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
学校満足度調査「学校は安心して学べる環境である」保護者の割合	そう思う・どちらかと言えば そう思う割合 88% (平成30年度)	そう思う・どちらかと言えば そう思う割合 95% (令和6年度)
いじめ・不登校等の問題行動の予防プログラムの実践校	8校 (平成30年度)	全小中学校 (令和6年度)

■具体的施策

①	就学前教育プログラムの導入	継続
施策概要	保育園・幼稚園と小学校の円滑な接続や、就学前の子ども個々の心身の発育・発達に配慮した本市独自の教育プログラムや教育スタンダードを展開します。	
今後の方針	第1期においては、保幼小連携研修会により園と小学校の接続の重要性を共有してきました。第2期においては、スタートアップカリキュラムの作成を進め、就学前教育の中で実践していきます。	

②	家族支援プログラムの導入	継続
施策概要	特別な支援を必要とする子どもに対して、学校や家庭の訪問等のアプローチや本市の家族支援の情報提供を行い、保護者の不安解消とより良い学習環境づくりを進めます。	
今後の方針	第1期においては、教育支援委員会等をとおして、子どもの特性に合った支援方法や就学先の情報提供を行ってきました。第2期においても引き続き、同様の取り組みを進めていきます。	



③	学校の健康診断の家庭へのフィードバック	継続
施策概要	小中学校の健康診断の結果を保護者にフィードバックし、子どもの健康や発達に関する悩みや不安の緩和を図るとともに、子どもの健やかな成長につなげていきます。	
今後の方針	第1期においては、研究機関と連携し健康診断の結果の分析を行い、学校へ提供し保健教育に活用しました。第2期においても同様の取り組みを進めていきます。	

④	いじめ・不登校等の問題行動の予防プログラムの導入	継続
施策概要	いじめや不登校を生まないため、問題行動予防プログラムを開発・実践し、安全・安心な教育環境の構築を行います。	
今後の方針	第1期において実践に取り組み、児童・生徒の社会面、情緒面、学業面の発達を支援し、コミュニケーションスキル等の技能の定着を図りました。第2期においても同様の取り組みを進めていきます。	

⑤	教員の校務支援システムの活用促進	変更
施策概要	教員の校務の多忙を解消するために、ICTを活用した校務支援システムの運用により事務処理の効率化を図ります。	
今後の方針	第1期においてシステムの導入を行ったため、第2期においてはより効果的な活用方法を検討し実施します。	



(イ)結婚

若い世代が結婚の希望をかなえられるように支援します。

- 企業や団体間の連携を促し、若者の出会いの場から結婚までを応援する施策に取り組みます。
- 出会い・結婚応援を推進します。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
出会いのイベント参加者数	375人 (平成30年度)	250人 (令和6年度)

■具体的施策

①	企業や団体間での連携による出会いの場の創出	継続
施策概要	企業や団体間の連携を促進し、若者の出会いの場から結婚までを支援し、人口増加につながる取り組みを実施します。	
今後の方針	第1期においては出会い創出事業として、イベントを5回開催しました(累計375人参加)。第2期においても同様の取り組みを進めていきます。	



(ウ)出産・子育て

若い世代が、安心して出産、子育てができるように取り組みます。

- 出産を控えた世代や子育て世代を精神面・環境面から応援する施策に取り組みます。
- 安心・安全な育児ができる環境整備（ソフト面・ハード面）を推進する施策に取り組みます。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
3月1日時点の待機児童数	53人 (平成30年3月1日)	0人 (令和6年度)
新規の子どもの居場所(遊び場)設置数	新規設定	累計3ヶ所 (令和2~6年度)
ファミリーサポートセンター登録者数	212人 (平成30年度)	980人 (令和6年度)
乳児家庭訪問件数の割合	99% (平成30年度)	99% (令和6年度)

■具体的施策(★は再掲)

①	安心・安全な保育環境の整備と受け皿の確保の推進	新規
施策設定の背景	<p>本市では計画的に子育て環境の整備に努め、多様化する保育ニーズに対応できるよう、保育園等の施設整備に取り組んでおり、全国的に問題となっている待機児童の抑制に一定の成果を上げています。しかし、近年の核家族化の進行や共働き世帯の増加等、保育を取り巻く社会環境の変化に伴い、3歳未満児の就園希望が増加し、当該児童の年度途中での就園が困難な状況が続いています。</p> <p>近年の待機児童の状況としては、年度当初はゼロであっても、年度途中から保護者の職場復帰に伴って徐々に発生し、年度末には50人~100人程度に達する状況です。しかし、平成31年度は4月1日時点で、平成26年度以来5年ぶりに、年度当初でも就園できない待機児童(10人)が発生しました。</p>	
施策概要	<p>待機児童の解消に向けた対策を、ハード・ソフトの両面から取り組み、安心・安全な保育環境の整備と受け皿の確保を推進します。ハード面では、平成30年度に「行橋市保育園整備等検討委員会」で定めた今後の保育施設の整備方針に基づき、計画的に施設整備を行います。また、ソフト面では、保育士の確保・離職防止対策として市内私立保育園等を対象とした「行橋市保育士処遇改善事業補助金」の交付を継続します。</p>	
今後の方針	<p>定員拡充を前提とした老朽園舎の更新事業を継続しつつ、将来的な少子化の動向や市全体の供給体制を見据えた場合に、柔軟な対応が可能になる地域型保育事業(小規模保育事業や家庭的保育事業)の新設、あるいは既存認可保育園等の分園化を検討していきます。</p> <p>また、平成27年度から市単独事業として交付している補助金の効果を検証しながら、保育士確保のための取り組みを実施している先進自治体の事例調査・研究を行い、さらなる取り組みを検討していきます。</p>	



②	子どもの居場所／遊び場づくりの推進	新規
施策設定の背景	<p>第2期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～6年度（5ヶ年））の策定にあたり、平成30年度に就学前児童のいる2,000世帯、小学生児童のいる1,500世帯を対象とした「子育てに関するアンケート」を実施いたしました。</p> <p>アンケートの結果、「市の子育て環境への満足度」には「やや不満である」「不満である」をあわせた『不満』の割合は、就学前児童保護者、小学生保護者ともに5割を超え、その内の7～8割が『遊び場が少ないから』を理由として回答していました。自由意見では「天候を気にせず、行きたいときに自由に行ける屋内施設があるとよい」「安心して遊べる、遊具の充実した公園が少ない」など、『子どもの遊び場の確保』に関する要望が多く見られました。</p> <p>また、計画策定にあたり開催した「行橋市子ども・子育て会議」においても、委員より同様の意見が出されています。</p>	
施策概要	本市の各地域で、子どもたちが安全に安心して、自由に遊び過ごせる居場所づくりを検討していきます。	
今後の方針	総合公園をはじめとする地域の公園や、子育て支援センター等の子育て施設の利用状況、利用形態等を踏まえ、新たな拠点の整備、空き家や既存施設の利活用、NPOやボランティア団体等の地域のネットワークの活用を検討していきます。	

③	地域ぐるみの子育て支援	継続
施策概要	ファミリーサポートセンターの運営により子育てを支援します。	
今後の方針	第1期においては、ファミリーサポートセンターを設置し、登録者が子育てに関する相互援助活動を実施しました。第2期においては、当該施設の保護者の認知度が高くないという状況を改善するため、さらなる周知を図るとともに、登録者数、活動数の増加を目指します。	

④	乳児家庭への子育て支援	継続
施策概要	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てを支援します。	
今後の方針	第1期においては、全戸訪問を実施し、早期から母子と関わることにより、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等に取り組むとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげました。第2期においても同様の取り組みを進め、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。	

⑤	図書館を中心とした複合施設の運営★	継続
施策概要	令和2年4月にオープンする図書館等複合施設「リブリオ行橋」において、子どもから大人、高齢者まで、誰もが集える施設として運営します。	
今後の方針	行橋市の生涯教育の拠点となるよう、施設の機能の活用やプログラムの充実を図ります。	



(エ)就労支援

多様なニーズに対応した就労環境を整え、出産・子育てを支えています。

- ライフスタイルに合った幅広い女性の就労支援を行い、女性がいつまでも、また、様々な就労形態で働くことのできる環境作りに取り組みます。
- 仕事と家庭が両立できるワーク・ライフ・バランスの普及及び向上を目指します。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
子どもの預かり制度の利用者数	12,472 人 (平成 30 年度)	15,407 人 (令和 6 年度)

■具体的施策(★は再掲)

①	子育て中の女性の就労支援の制度の充実化	継続
施策概要	行橋京都病児病後児保育室「アンファン」において、疾病のため保育所等での集団生活が困難であり、かつ保護者が勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童の預かりを実施します。また放課後児童クラブ事業を推進し、児童の健全育成を図るとともに、働く女性を支援し、子育て世帯の仕事の両立を支援します。	
今後の方針	第1期においては、行橋京都病児病後児保育室「アンファン」を行橋市・苅田町・みやこ町が共同運営し、家庭での保育が困難な疾病の児童を専用施設で預かることにより、この地域の子育て世帯の就労支援を行いました。また、放課後児童クラブにおいては、施設や受け皿の整備を進め、受け入れ学年を小学6年生まで対象とし、利用数の拡大につなげました。 第2期の方針として、「アンファン」については、施設利用料の見直しや1市2町在住者以外の広域利用等を検討し、支援の充実を図ります。放課後児童クラブについては、継続して施設や受け皿の整備・充実を進め、職員の確保や質の確保・改善を図ります。	

②	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のための啓発の充実★	継続
施策概要	生活と仕事の両立支援へ取り組む意向のある企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進め、勤務制度や職場環境等の改善を促進します。また、男性向けの家事・育児参加講座に取り組みます。	
今後の方針	第1期においては、市内企業等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを11回開催（累計278人参加）しました。第2期においても引き続き、同様の活動に取り組んでいきます。	



基本目標3	学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへつながるまち ～地方における安定した雇用を創出する～
--------------	--

目標指標	基準値	目標値
市内事業所従業員数	31,000人(目標値ベース) (令和元年度)	31,000人 (令和6年度)

本市で育った若者が仕事探しをするにあたり、希望する職種の求人がない、または少ないと認識されていることから、多くの若い労働力が市外に流出しています。この状況は就労希望者と求人とのニーズが合っていないということに留まらず、「行橋市に留まりたいのに市外に出ていかなければならない」「行橋市で求められている仕事で労働力が不足している」といった問題につながっています。

また、本市の若者の就労だけでなく、家庭と両立しながら仕事をしたい方へのニーズの対応や、本市の産業や立地などの特徴を活かして創業・起業を希望する事業者の活用など、あらゆる視点から「仕事づくりと就労ニーズのマッチング」に取り組み、安定した雇用を創出していく必要があります。

こうした現状から、本市では(ア)教育、(イ)就労・創業支援、(ウ)農産物・水産物の開発・高付加価値化の3つの視点に着目し、様々な立場の人が「仕事をしたいまち」に向けて取り組んでいきます。

(ア)教育

<p>学校で職業を知る機会を増やすことで、子どもの将来の職業選択の幅を広げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職業体験やインターンシップを支援し、子どもたちが多様な職業を知る機会を創出します。
--

■具体的施策

①	産業界と連携した効果的な教育・職場体験の推進	変更
施策概要	小・中学校でのキャリア教育を推進するため、特別講義や職業体験を実施します。	
今後の方針	第1期においては、医療機関における職業体験を検討しましたが、体験内容や移動の問題により実現できませんでした。第2期においては、新たな産業や機関の発掘により職業体験、もしくは講師を招いた特別講義等を実施するとともに、将来の目標や働くことの意義が実感できる事前事後指導を検討します。	



(イ)就労・創業支援

多様なニーズに合った就労環境を構築し、働きたい人を呼び込みます。

- 継続して安定的な雇用を生み出す産業の発展と、新たな働く場の創出に取り組みます。
- ベンチャー企業やIT産業など新たな産業創出に対する支援を行い、行橋に新しい風を起こす産業の創出を支援します。
- 女性のライフステージに応じた就労支援をおこない、ニーズに沿う様々な就労形態で働くことができる環境づくりに取り組みます。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
起業相談件数	69件 (平成30年度)	累計300件 (令和2~6年度)

■具体的施策(★は再掲)

①	IT企業やベンチャー企業等の誘致・支援	継続
施策概要	IT企業やベンチャー企業の誘致を積極的に行い、本市におけるサテライトオフィスの開設を支援します。	
今後の方針	第1期においては、サテライトオフィス誘致に向けた情報収集及び企業訪問を実施しましたが、事務職の希望求職者数に対し当該求人数が十分に確保できませんでした。第2期においても同様の取り組みを進め、市民の就職ニーズに対応した求人の確保を目指します。	

②	創業支援・スタートアップ/起業の推進	変更
施策概要	市と行橋商工会議所が中心となり、創業希望者に対して、窓口相談や創業支援セミナーの開催により起業者の掘り起こしに努めるなど、スタートアップ企業を募集し、民間の地域密着型企業を支援することにより、新たな雇用を創出します。	
今後の方針	第1期においては、当制度を利用した企業は1件に留まりましたが、第2期においても金融機関と連携し同様の取り組みを進めます。	

③	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のための啓発の充実★	継続
施策概要	生活と仕事の両立支援へ取り組む意向のある企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進め、勤務制度や職場環境等の改善を促進します。また、男性向けの家事・育児参加講座に取り組みます。	
今後の方針	第1期においては、市内企業等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを11回開催(累計278人参加)しました。第2期においても引き続き、同様の活動に取り組んでいきます。	



(ウ)農産物・水産物の開発・高付加価値化

新たな農産物・水産物を開発・高付加価値化を図ることで、地域経済の活性化及び新たな就労機会の創出を図ります。

- ゆくはしブランドを確立し、地域経済の活性化を目指します。
- 6次産業化を進め、第1次産業従事者などの安定した所得を確保し、新たな就労機会の増加に取り組みます。
- 集出荷の拠点となる施設等を形成し、農水産物の戦略的な販売システムを形成します。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
農林水産業の新規の従事者数	累計 15 人 (平成 27～30 年度)	累計 5 人 (令和 2～6 年度)
行橋市魚市場の取扱量	1,484トン (平成 30 年度)	1,730トン (令和 6 年度)
水産加工品(牡蠣)の売上	600 千円 (平成 30 年度)	850 千円 (令和 6 年度)

■具体的施策

①	6次産業化の推進	継続
施策概要	6次産業化を推進し、農水産業における雇用や農水産業者の所得向上に取り組みます。	
今後の方針	<p>第1期においては、地方創生推進交付金を活用し、行橋市魚市場の一部を加工所へ改修し、一次加工できるインフラ整備を行うとともに、水産加工品開発に向けた課題の洗い出しや解決策について協議しました。</p> <p>第2期は、水産業に関して、地方創生推進交付金で策定した「水産加工品開発戦略」に基づいて、「冬のカキ」、「夏のハモ」をシンボリックな水産物と位置づけ、6次産業化に向けた取り組みを進めます。</p> <p>農業に関しては、近年栽培が始まった福岡県オリジナル品種であるキウイの「甘うい」を代表格として、高単価で取引が行われるような果物の生産促進を図るとともに、「行橋市地域ブランド推進計画」に基づいて、「いちじく」や「梨・桃・巨峰」等の果物や菜花(なばな)の生産量を確保し、6次産業化に向けた取り組みを進めます。</p>	

②	農水産物の集出荷の拠点の形成を通しての市場拡大	継続
施策概要	農水産物を効率的に集出荷するための集出荷拠点を形成し、関西圏や東京圏への農水産物の市場拡大に取り組みます。	
今後の方針	第1期においては、特定魚種のセリについて「相対方式」を取り入れたことにより、高価格取引と関西圏への市場拡大につながりました。第2期においては、他魚種の「相対方式」の導入について可能性を探り、取り組みを進めます。	



基本目標4	<p>地域を支えあい、交流しあうまち</p> <p>～時代に合った地域をつくり、</p> <p>安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する～</p>
--------------	--

目標指標	基準値	目標値
「住みやすいまち」 市民満足度	58.6% (令和元年度)	80% (令和6年度)

小さな子どもから高齢者までが安全に・安心して暮らしていくためには、行政と市民が連携して地域コミュニティの力を維持・強化に取り組んでいく「共助社会」の構築が必要です。

本市の人口は長期に渡って社会増となっており、今後もその傾向が続くと推計されています。そのような中、子どもを持つ若い世帯が多いにもかかわらず、安全な子どもの居場所（遊び場）の確保や、公共施設の活用が十分でない状況です。また、本市の住民サービスや公共施設に関する情報が十分に行き届いていないことも、暮らしの満足度が向上しない要因の一つとなっています。さらに、中心部から離れた集落部においては、市内移動や日々の暮らしに支障をきたしている高齢者も増加しています。

本市に暮らす、すべての世代の市民が「住みよい」と思える社会を構築するためには、情報提供や地域社会のつながりづくり等の市内の取り組みに加え、近隣市町と連携したサービス提供等を進めていく必要があります。

こうした現状から、本市では（ア）教育、（イ）地域振興、（ウ）共助社会、（エ）広域連携の4つの視点に着目し、「長く暮らし続けたいまち」に向けて取り組んでいきます。



▲絵画交流事業
ニューヨーク グレースチャーチ校と椿市小学校



▲椿市地域交流センター



(ア)教育

学校・家庭・地域社会の連携を強化し、地域の教育力のアップを図ります。

- コミュニティ・スクールを推進します。

■目標指標(★は再掲)

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
学校満足度調査「学校は楽しい」児童生徒の割合★	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 89% (平成 30 年度)	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 95% (令和 6 年度)

■具体的施策(★は再掲)

①	コミュニティ・スクールの推進★	継続
施策概要	平成 27 年度に設置した菟島小学校学校運営協議会を通して、学校・家庭・地域社会が連携することで諸課題に取り組むコミュニティ・スクールの導入を推進します。	
今後の方針	第 1 期で目指していたコミュニティ・スクールの導入を引き続き進め、子どもたちの確かな学力を育むとともに、安心安全な地域社会の基盤形成を目指します。	

(イ)地域振興

産業振興・スポーツ振興・芸術文化振興によって地域活性化を目指します。

- 行橋市の観光ポータルサイトを立ち上げ、地域資源の情報発信を促進します。

■目標指標(★は再掲)

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
市の観光 PR ポータルサイトのアクセス数★	252,000PV (平成 30 年度)	500,000PV (令和 6 年度)

■具体的施策

①	観光 PR ポータルサイトの運営・運用	継続
施策概要	本市の観光資源やイベント情報を発信するポータルサイトを運営・運用し、本市の魅力発信を実施します。	
今後の方針	第 1 期においては、平成 28 年に一般公開、平成 29 年には英語・韓国語・中国語のページも公開し、目標以上の効果がありました。第 2 期においても引き続き運営・運用していきます。	



(ウ)共助社会

地域の暮らしが安全・安心なものになるよう、住民主体の活動を支援します。

- 企業との連携による見守り運動を推進します。
- 防災知識の普及・啓発に取り組みます。
- 現役高齢者の社会参画を推進します。
- 集落生活圏を維持するために「小さな拠点」の形成を支援します。

■目標指標

目標指標	KPI	
	基準値	目標値
市のオンライン情報利用状況 ①市 HP 月平均閲覧数 ②市 HP における市内からのアクセス割合 ③市公式 Facebook、Instagram、LINE の登録者数	新規設定	①300,000PV/月 (令和 6 年度)
		②20% (令和 6 年度)
		③累計 18,000 件 (令和 2~6 年度)
多言語対応型生活・住環境アプリダウンロード数	新規設定	累計 300 件 (令和 2~6 年度)
見守りの連携企業数	累計 9 団体 (平成 30 年度)	累計 15 団体 (令和 6 年度)
樺市地域交流センター利用者数	20,612 人 (平成 30 年度)	21,400 人 (令和 6 年度)
防災知識の普及啓発	新規設定	100 回 (令和 6 年度)

■具体的施策

①	情報発信の強化	新規
施策設定の背景	本市が提供する施設やサービス等について、必要としている層に十分に周知されておらず、市民の暮らしの満足度向上につながる課題として解消に取り組む必要があります。	
施策概要	子育て世帯の保護者のほか、子ども、高齢者、障がい者、外国人など、市民の誰もが簡単に、必要な情報を入手できるよう、情報発信の手法や環境を構築し、ニーズに応じた効果的かつ魅力ある情報発信を実施します。	
今後の方針	市 HP のリニューアルを進め、HP のほか公式 SNS、広報紙など、ターゲットに応じた手法を用いて情報の発信・普及の強化を図ります。	



②	多文化共生施策の推進	新規
施策設定の背景	本市の外国籍市民は今後も増加が予想されていることから、外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり・環境づくりを進める必要があります。	
施策概要	様々な生活情報や各種窓口相談、行政手続き等の情報発信を行う多文化共生アプリを開発し、5ヶ国語（日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語）での情報発信ツールとして活用を進めます。また、日本の文化や習慣を知ってもらうために、情報発信以外にも、アプリ上で情報交換ができるような、双方向性をもつ仕組みづくりを推進していきます。	
今後の方針	第1期においては、外国籍市民をサポートするための取り組みとして、住民異動届出書の作成時記載例の多言語化、日本語教室へのサポート、ごみ収集日程表の多言語化、救急対応時の電話通訳センターを介した三者間同時通訳の実施、救急隊への翻訳アプリの導入を進めてきました。 第2期においては、アプリのインストール数の増加を目指すとともに、ニーズの高い情報の効果的な発信や、機能拡充による利便性を高める工夫を行うなど、外国籍市民の生活満足度の向上に努めます。	

③	企業との連携による見守り運動の推進	継続
施策概要	郵便や宅配業務等を実施する企業と連携し、児童や高齢者の見守り運動を実施します。	
今後の方針	第1期においては、民間企業等の日常業務の中で市内の独居高齢者等の見守り活動を実施しました。第2期においても同様の取り組みを進めていきます。	

④	防災知識の普及・啓発	継続
施策概要	市報や市ホームページ等を通して防災広報活動を推進し、市民の自主的な運動による防災の一次対策を推進します。	
今後の方針	第1期においては、研修等の防災広報活動と自主防災組織の組織数拡大に取り組んできました。第2期においては、第1期同様の取り組みを継続・強化します。とりわけ、新任区長研修会や地元の集会、防災講話等の広報・啓発活動に取り組みます。「自らの命は自らが守る」の意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれ、災時にあっても、自らの判断で最善の避難行動が行えるよう、意識形成が生まれる広報・啓発活動を推進していきます。	

⑤	高齢者の生涯活躍社会の推進	継続
施策概要	高齢者が健康でアクティブな生活を送り、医療介護が必要な時にケアを受けられる地域づくりに取り組みます。	
今後の方針	第1期においては、生活支援の体制整備、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の充実、介護予防の強化に取り組まれました。第2期においては、介護保険事業計画の基本理念の実現を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めていきます。	



⑥	小さな拠点の形成	継続
施策概要	椿市地区の「椿市地域交流センター」の運営により、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができる「小さな拠点」の形成を進めます。	
今後の方針	第1期においては「椿市地域交流センター」を開設し、公民館機能を中心とした「地域住民交流フロア」、カフェや物販コーナーを備えた「地域交流促進フロア」、イベント等が開催できる「ふれあい広場」を整備しました。第2期においても引き続き施設の運営により、地域住民の暮らしを支援していきます。	

(エ)広域連携

広域地域連携や近隣自治体との連携により、地域振興策及び地域力の向上に取り組みます。

- 広域地域における地域資源を活用して、地域振興策の推進及び充実を目指します。
- 近隣自治体との連携により事業等の相互補完を行い、地域力を高めます。

■具体的施策

①	京築連帯アメニティ都市圏構想の推進	継続
施策概要	京築地域と福岡県とが一体となって京築地域の個性をつなぎ、魅力的な都市づくりを進めます。	
今後の方針	第1期においては、福岡県及び京築地域の7市町により、文化(主として神楽イベント)、観光(主として京築めぐり)、教育に関する各種事業に取り組みました。第2期においては、既存施策をさらに推進するとともに、京築地域のさらなる交流人口の増加を図る事業にも取り組みます。	

②	公共施設の相互利用推進	継続
施策概要	市民の利便性の向上と公共施設の利用促進に取り組みます。	
今後の方針	第1期においては、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会」を構成する6市11町間で図書館の相互利用を開始しました。第2期においては、対象施設の拡大を進めていきます。	

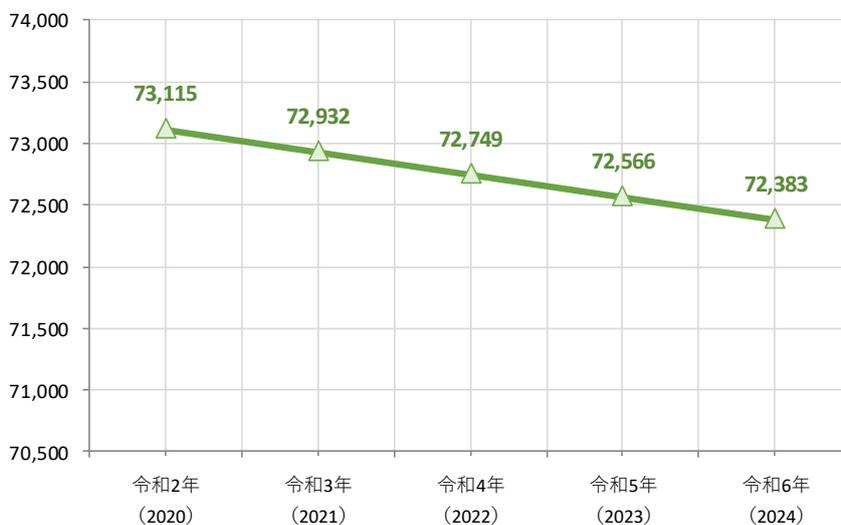
III. 資料編

1. 住民基本台帳を基にした将来人口推計

人口の統計資料としてのとらえ方は、4 ページ下段の注釈のとおり、【国勢調査】と【住民基本台帳】で違いがあります。人口ビジョンは【国勢調査】の数値を用いて将来人口推計を行い、作成しています。下記に示すのは、【住民基本台帳】の人口を基にした、総合戦略の計画期間である令和 2（2020）年～令和 6（2024）年の将来人口推計です。

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は今後、自然増減において年間 275 人減少、社会増減においては年間 92 人増加、年間で計 183 人が減少すると推計されています。令和元年 12 月末時点の本市の人口 73,298 人を基点とすると、令和 6（2024）年には 72,383 人になると推計されます。

【住民基本台帳を基にした将来人口推計】



出典：住民基本台帳（行橋市）



2. SDGs（持続可能な開発目標）との対応関係

2001（平成 13）年に策定された MDGs（ミレニアム開発目標）の後継として、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016（平成 28）年から 2030 年までの国際開発目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

MDGs が主に開発途上国における目標を全面に出していたのに対し、SDGs は開発途上国のみならず、先進国を含むユニバーサル（普遍的）な目標です。

● 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

■施策と各目標の対応

施策	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
1 「郷土科」と「コミュニケーション科」へのICTの導入																	
2 ALT(外国語指導助手)の充実																	
3 コミュニティ・スクールの推進																	
4 行橋市海岸地域の観光振興																	
5 自転車を活用したまちづくりの推進																	
6 行橋市版DMOの導入の推進																	
7 ビーチスポーツ & フェスティバル実施																	
8 ハーフマラソン実施																	
9 総合公園を活用したスポーツ合宿拠点の形成																	
10 魚市場や係留施設の活用																	
11 国指定重要文化財 福岡県稲童古墳群出土品の展示整備																	
12 主要な観光施設や公共施設への無料Wi-Fiの整備																	
13 事業効果の高い施策の適切な把握																	
14 ワンストップ移住相談窓口の設置																	
15 高等学校や大学との特産品の共同開発																	
16 市民との共同開発による「ゆくはしブランド」のPR																	

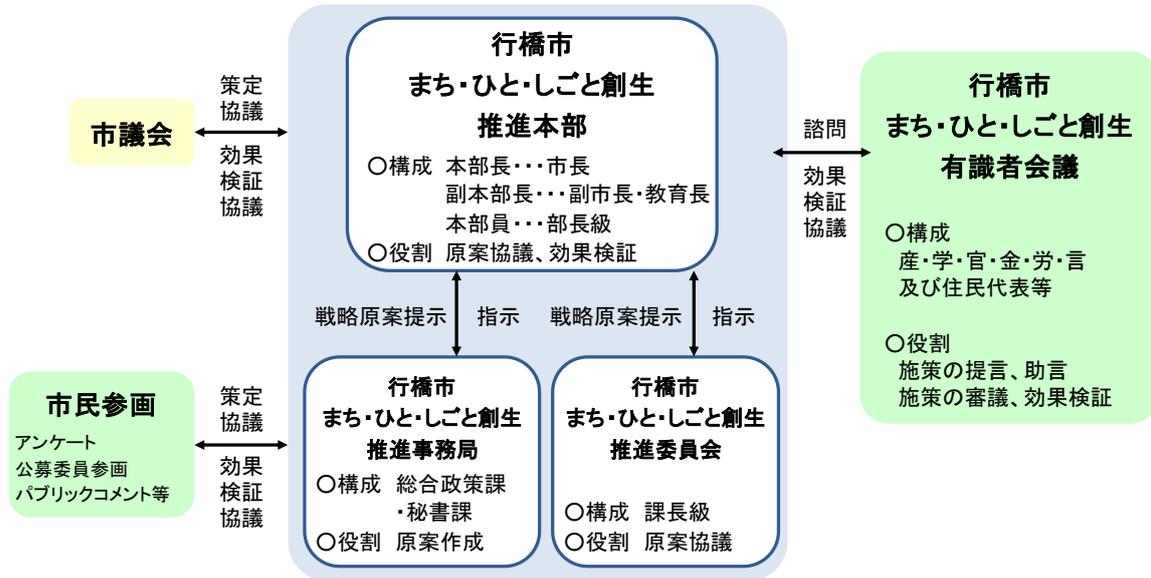
施策	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
17 農業従事者への支援																	
18 芸術イベントの開催																	
19 図書館を中心とした複合施設の運営																	
20 行橋型コンパクトシティの形成																	
21 高速道路施設の活用																	
22 安全・安心な道路整備の推進																	
23 ニーズに見合った生活交通手段の提供																	
24 まちなかのイベントや飲食店情報の発信																	
25 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のための啓発の充実																	
26 就学前教育プログラムの導入																	
27 家族支援プログラムの導入																	
28 学校の健康診断の家庭へのフィードバック																	
29 いじめ・不登校等の問題行動の予防プログラムの導入																	
30 教員の校務支援システムの活用促進																	
31 企業や団体間での連携による出会いの場の創出																	
32 安心・安全な保育環境の整備と受け皿の確保の推進																	
33 子どもの居場所／遊び場づくりの推進																	

施策	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
																	
34 地域ぐるみの子育て支援																	
35 乳児家庭への子育て支援																	
36 子育て中の女性の就労支援の制度の充実化																	
37 産業界と連携した効果的な教育・職場体験の推進																	
38 IT企業やベンチャー企業等の誘致・支援																	
39 創業支援・スタートアップ/起業の推進																	
40 6次産業化の推進																	
41 農水産物の集出荷の拠点の形成を通しての市場拡大																	
42 観光PRポータルサイトの運営・運用																	
43 情報発信の強化																	
44 多文化共生施策の推進																	
45 企業との連携による見守り運動の推進																	
46 防災知識の普及・啓発																	
47 高齢者の生涯活躍社会の推進																	
48 小さな拠点の形成																	
49 京築連帯アメニティ都市圏構想の推進																	
50 公共施設の相互利用推進																	



3. 第2次行橋市総合戦略の策定体制等

(1) 策定体制



(2) 検討経緯

■ 推進本部会議

回	開催年月日	議題
第1回	令和元年10月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行橋市総合戦略策定について 策定スケジュールについて 第2次行橋市総合戦略策定に向けた基礎調査(意識・希望調査)について
第2回	令和元年11月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 現在の策定状況について 市長ヒアリング結果について 施策評価の内容について 第2次行橋市総合戦略に位置付ける施策について
第3回	令和元年12月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 今後の策定スケジュールについて 人口の基礎調査結果について 施策評価の結果について 第2次行橋市総合戦略に位置付ける施策について
第4回	令和元年12月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 将来目標人口について
第5回	令和2年1月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 報告: 意向調査結果、企業ヒアリング結果 第2次行橋市人口ビジョンの施策体系及びKPIについて 策定スケジュールについて
第6回	令和2年2月14日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行橋市人口ビジョン・総合戦略(素案)について

■ 推進委員会

回	開催年月日	議題
第1回	令和元年11月13日(水)	第1次行橋市総合戦略 施策評価について



■行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議

回	開催年月日	議題
第1回	令和元年10月31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行橋市総合戦略策定について 策定スケジュールについて 第2次行橋市総合戦略策定に向けた基礎調査(意識・希望調査)について
第2回	令和元年12月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 人口の基礎調査結果について 総合戦略・人口ビジョンの全体像について 第2次行橋市総合戦略 重点プロジェクトについて
第3回	令和2年1月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 報告:意向調査結果、企業ヒアリング結果 第2次行橋市人口ビジョンの将来目標人口について 第2次行橋市人口ビジョンの施策体系及びKPIについて 策定スケジュールについて
第4回	令和2年2月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行橋市人口ビジョン・総合戦略(素案)について

(3)行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

分野	所属	役職	氏名(敬称略)
教育(福祉・社会学)	西日本工業大学 准教授	座長	山縣 宏美
産業(農業)	福岡京築農業協同組合		西元 鶴次郎
産業(漁業)	福岡県水産海洋技術センター 豊前海研究所 所長		上妻 智行
産業(経済)	行橋商工会議所 専務理事		森田 義孝
産業(工業)	株式会社安川電機 行橋事業所 所長		吉塚 浩
産業(観光)	行橋市観光協会 副会長		戸簾 隆浩
金融	福岡銀行 行橋支店長		坂本 崇能
労働	連合福岡(日本労働組合総連合会福岡県連合会) 京築・田川・地域協議会 事務局長		安藤 正宣
報道			植田 義浩
市民公募			白川 義之
市民公募			武藤 瑠衣
オブザーバー	福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課 企画主幹		野口 綾子



(4)行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議 設置条例

(設置)

第1条 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び変更並びに推進にあたり、専門的見地から意見を聴取するため、行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定及び変さらに関する調査及び審議
- (2) 総合戦略に基づく施策等の取り組み状況及び成果の検証
- (3) その他人口減少対策及び活力ある地域社会を維持するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、地域の活性化等に優れた識見を有する者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長)

第5条 会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会議の会務を総理し、会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第2次行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 令和2年3月

発行 福岡県行橋市（総合政策課）

〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL 0930-25-1111（代表）

FAX 0930-25-0299

E-mail sougouseisaku@city.yukuhashi.lg.jp

**第2次行橋市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略**

